

3 財務諸表

(目次)

【令和元年度】

(1)財務諸表	245
(2)独立監査人の監査報告書	317

【平成 30 年度】

(1)財務諸表	319
(2)独立監査人の監査報告書	386

令和 元 年度

財 務 諸 表

第 1 6 期事業年度

自 平成 3 1 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 3 1 日

国立大学法人 東京大学

目 次

■	貸借対照表 -----	1
■	損益計算書 -----	4
■	キャッシュ・フロー計算書 -----	6
■	利益の処分に関する書類 -----	7
■	国立大学法人等業務実施コスト計算書 -----	8
■	注 記 -----	9

附属明細書

1	固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第90 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細 ---	25
2	たな卸資産の明細 -----	27
3	無償使用国有財産等の明細 -----	28
4	P F I の明細 -----	29
5	有価証券の明細 -----	30
6	出資金の明細 -----	33
7	長期貸付金の明細 -----	34
8	借入金の明細 -----	35
9	国立大学法人等債の明細 -----	36
10	引当金の明細 -----	37
11	資産除去債務の明細 -----	40
12	保証債務の明細 -----	41
13	資本金及び資本剰余金の明細 -----	42
14	積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細 -----	43
15	業務費及び一般管理費の明細 -----	46
16	運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細 -----	51
17	運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細 -----	53
18	役員及び教職員の給与の明細 -----	56
19	開示すべきセグメント情報 -----	57
20	寄附金債務の明細及び寄附金の受入額の明細 -----	62
21	受託研究の明細 -----	64
22	共同研究の明細 -----	65
23	受託事業等の明細 -----	66
24	科学研究費補助金の明細 -----	67
25	主な資産、負債、費用及び収益の明細 -----	68

貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位:百万円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地	887,024	
減損損失累計額	△ 3,133	883,890
建物	446,953	
減価償却累計額	△ 200,199	
減損損失累計額	△ 800	245,953
構築物	36,976	
減価償却累計額	△ 17,959	
減損損失累計額	△ 2	19,014
機械装置	2,714	
減価償却累計額	△ 1,870	843
工具器具備品	254,259	
減価償却累計額	△ 216,010	38,248
図書		44,774
美術品・収蔵品		3,122
船舶	303	
減価償却累計額	△ 277	
減損損失累計額	△ 6	18
車両運搬具	764	
減価償却累計額	△ 620	144
建設仮勘定		14,114
生物	3	
減価償却累計額	△ 3	0
有形固定資産合計		1,250,125
2 無形固定資産		
特許権		273
特許権仮勘定		513
借地権		470
電話加入権		2
ソフトウェア		167
その他無形固定資産		0
無形固定資産合計		1,429
3 投資その他の資産		
投資有価証券		20,233
関係会社株式		337
その他の関係会社有価証券		9,554
長期前払費用		26
出資金		0
差入敷金・保証金		24
預託金		2
投資その他の資産合計		30,179
固定資産合計		1,281,734
II 流動資産		
現金及び預金		85,695
未収学生納付金収入	232	
徴収不能引当金	△ 6	226
未収附属病院収入	9,262	
徴収不能引当金	△ 548	8,713
未収入金		14,319
金銭の信託		22,246
有価証券		2,500
たな卸資産		99
医薬品及び診療材料		807
前渡金		281
前払費用		669
未収収益		79
短期貸付金		0
仮払金		0
立替金		37
流動資産合計		135,675
資産合計		1,417,410

負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	38,187		
資産見返補助金等	8,820		
資産見返寄附金	16,291		
建設仮勘定見返運営費交付金等	1,345		
建設仮勘定見返施設費	7,459		
建設仮勘定見返補助金等	375		
建設仮勘定見返寄附金	930		
資産見返物品受贈額	<u>36,550</u>	109,960	
長期前受託研究費		18	
長期前受共同研究費		397	
大学改革支援・学位授与機構債務負担金		7,434	
長期借入金		49,941	
引当金			
退職給付引当金	438		
環境対策引当金	<u>847</u>	1,285	
資産除去債務		63	
長期未払金		107	
長期リース債務		4,659	
長期PFI債務		<u>12,873</u>	
固定負債合計			<u>186,743</u>
II 流動負債			
運営費交付金債務		3,447	
預り補助金等		0	
寄附金債務		49,034	
前受託研究費		6,858	
前受共同研究費		6,614	
前受託事業費等		309	
前受金		1,269	
預り科学研究費補助金等		1,420	
預り金		2,146	
一年以内返済予定大学改革支援・学位授与機構債務負担金		2,372	
一年以内返済予定長期借入金		1,697	
未払金		31,713	
リース債務		3,182	
PFI債務		1,885	
未払費用		61	
未払消費税等		726	
引当金			
賞与引当金	<u>347</u>	347	
その他流動負債		<u>36</u>	
流動負債合計			<u>113,126</u>
負債合計			<u>299,870</u>
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		<u>1,045,213</u>	
資本金合計			<u>1,045,213</u>
II 資本剰余金			
資本剰余金		168,772	
損益外減価償却累計額(一)		△ 169,025	
損益外減損損失累計額(一)		△ 3,937	
損益外有価証券損益累計額(確定)(±)		9	
損益外有価証券損益累計額(その他)(±)		△ 570	
損益外利息費用累計額(一)		△ 14	
民間出えん金		<u>13,999</u>	
資本剰余金合計			<u>9,233</u>

III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金	56,278		
教育研究・組織運営改善積立金	1,926		
積立金	4,466		
当期末処分利益	<u>419</u>		
(うち当期総利益)	(419)		
利益剰余金合計		<u>63,091</u>	
純資産合計			<u>1,117,539</u>
負債純資産合計			<u>1,417,410</u>

損益計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:百万円)

経常費用			
業務費			
教育経費		12,084	
研究経費		41,851	
診療経費			
材料費	20,161		
委託費	4,697		
設備関係費	7,395		
研修費	1		
経費	2,153	34,409	
教育研究支援経費		4,115	
受託研究費		27,296	
共同研究費		8,623	
受託事業費等		950	
役員人件費		210	
教員人件費			
常勤教員給与	53,312		
非常勤教員給与	1,550	54,863	
職員人件費			
常勤職員給与	36,130		
非常勤職員給与	9,662	45,793	230,198
一般管理費			6,759
財務費用			
支払利息		531	531
雑損			164
経常費用合計			<u>237,654</u>
経常収益			
運営費交付金収益			77,161
授業料収益			13,918
入学金収益			2,144
検定料収益			454
附属病院収益			51,291
受託研究収益			35,569
共同研究収益			11,551
研究関連収益			5,036
受託事業等収益			1,161
寄附金収益			9,733
施設費収益			131
補助金等収益			7,764
財務収益			
受取利息	148		
有価証券利息	1		
その他財務利益	9	160	
雑益			
財産貸付料収入	4,023		
入場料収入	49		
講習料収入	29		
著作権料・特許料収入	833		
家畜治療収入	697		
手数料収入	20		
物品等売却収入	424		
環境対策引当金戻入益	56		
その他雑益	2,708	8,843	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	4,722		
資産見返補助金等戻入	3,390		
資産見返寄附金戻入	3,677		
資産見返物品受贈額戻入	94	11,885	
経常収益合計			<u>236,808</u>
経常損失			<u>△845</u>

臨時損失		
固定資産除却損	329	
有価証券評価損	400	730
臨時利益		
固定資産売却益	1	
寄附金収益	346	
資産見返運営費交付金等戻入	90	
資産見返補助金等戻入	2	
資産見返寄附金戻入	212	
資産見返物品受贈額戻入	0	654
当期純損失		<u>△921</u>
前中期目標期間繰越積立金取崩額		<u>1,323</u>
目的積立金取崩額		<u>18</u>
当期総利益		<u><u>419</u></u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:百万円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 94,583
	人件費支出	△ 110,169
	その他の業務支出	△ 6,083
	運営費交付金収入	82,223
	授業料収入	12,478
	入学金収入	2,065
	検定料収入	454
	附属病院収入	51,058
	受託研究等収入	33,738
	共同研究等収入	11,786
	受託事業等収入	1,144
	研究関連収入	5,229
	補助金等収入	10,315
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 46
	寄附金収入	10,358
	その他業務収入	7,923
	預り金の増加	986
	小計	18,881
	業務活動によるキャッシュ・フロー	18,881
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	金銭信託の取得による支出	△ 10,000
	金銭信託の解約による収入	170
	有価証券の取得による支出	△ 3,002
	有価証券の償還等による収入	8,515
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 31,989
	有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	54
	関係会社株式の取得による支出	△ 3,113
	定期預金等の取得による支出	△ 110,500
	定期預金等の払戻による収入	118,500
	施設費による収入	5,871
	国の出資した土地の処分収入の大学改革支援・学位授与機構への納付による支出	△ 0
	小計	△ 25,495
	利息及び配当金の受取額	178
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,316
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入れによる収入	3,733
	長期借入金の返済による支出	△ 959
	リース債務の返済による支出	△ 4,127
	PFI債務の返済による支出	△ 1,511
	大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 2,554
	小計	△ 5,419
	利息の支払額	△ 507
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,926
IV	資金減少額	△ 12,362
V	資金期首残高	65,557
VI	資金期末残高	53,195

利益の処分に関する書類
第16期事業年度
(令和2年9月14日)

(単位:円)

I 当期末処分利益			
当期総利益	419,745,519		419,745,519
II 利益処分額			
積立金	397,242,271		
国立大学法人法第35条において準用する 独立行政法人通則法第44条第3項により 文部科学大臣の承認を受けた額			
教育研究・組織運営改善積立金	22,503,248	22,503,248	419,745,519

国立大学法人等業務実施コスト計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:百万円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	230,198	
	一般管理費	6,759	
	財務費用	531	
	雑損	164	
	臨時損失	730	
		<u>238,384</u>	
	(2) (控除) 自己収入等		
	授業料収益	△ 13,918	
	入学金収益	△ 2,144	
	検定料収益	△ 454	
	附属病院収益	△ 51,291	
	受託研究収益	△ 35,569	
	共同研究収益	△ 11,551	
	受託事業等収益	△ 1,161	
	寄附金収益	△ 9,733	
	財務収益	△ 160	
	雑益	△ 8,843	
	資産見返運営費交付金等戻入(授業料分)	△ 641	
	資産見返寄附金戻入	△ 3,677	
	臨時利益	△ 566	
		<u>△ 139,714</u>	
	業務費用合計		98,670
II	損益外減価償却相当額		9,660
III	損益外減損損失相当額		61
IV	損益外有価証券損益相当額(確定)		△ 8
V	損益外有価証券損益相当額(その他)		204
VI	損益外利息費用相当額		0
VII	損益外除売却差額相当額		1
VIII	引当外賞与増加見積額		145
IX	引当外退職給付増加見積額		625
X	機会費用		
	国又は地方公共団体の無償又は減額された 使用料による貸借取引の機会費用	16	
	政府出資等の機会費用	52	
		<u>68</u>	
XI	国立大学法人等業務実施コスト		<u>109,429</u>

I. 重要な会計方針

国立大学法人会計基準(「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書)(国立大学法人会計基準等検討会議 平成30年6月11日改訂)及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(文部科学省、日本公認会計士協会 平成31年1月31日最終改訂))を適用して、財務諸表を作成しております。

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

以下を除き、期間進行基準を採用しております。

退職一時金に充当される運営費交付金	・・・ 費用進行基準
特定のプロジェクトに充当される運営費交付金	・・・ 業務達成基準
文部科学省が指定する基幹運営費交付金(機能強化経費)及び特殊要因運営費交付金	・・・ 文部科学省が指定する業務達成基準または 費用進行基準

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3	～	50	年				
構	築	物	3	～	80	年			
機	械	装	置	3	～	22	年		
工	具	器	具	備	品	2	～	20	年

なお、国から承継した固定資産については、見積耐用年数で、受託研究等収入によって取得した固定資産については、当該受託研究等期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産(国立大学法人会計基準第84)及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等(国立大学法人会計基準第90)に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 減損会計処理

「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」に基づいて処理しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

(1) 特定有期雇用教職員及び一部の医療職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を計上しております。

(2) 特定有期雇用教職員及び一部の医療職員以外の教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

6. 賞与引当金及び見積額の計上基準

- (1) 特定有期雇用職員及び一部の医療職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (2) 特定有期雇用職員及び一部の医療職員以外の教職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。
なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

7. 環境対策引当金

運営費交付金で財源措置されていないPCB廃棄物(安定器)の処理費用について、当該費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

8. 有価証券及び金銭信託の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
- (2) 関係会社株式
移動平均法による原価法(持分相当額が下落した場合は、持分相当額)を採用しております。
- (3) その他の関係会社有価証券
投資事業有限責任組合契約に基づき取得した有価証券(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (4) その他有価証券
期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
- (5) 金銭の信託
期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

9. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 評価基準
低価法を採用しております。
- (2) 評価方法
移動平均法を採用しております。ただし、医薬品及び診療材料については、最終仕入原価法により行っております。

10. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

11. 国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

- (1) 国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
不動産は、近隣の地代や賃借料を参考に計算し、動産は、減価償却費相当額を計上しております。
- (2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて(通知)」(令和2年4月10日付け2文科高53号)に基づき、0.005%で計算しています

12. リース取引の会計処理

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
また、リース期間の中途において契約を解除することができないオペレーティング・リース取引の未経過リース料は以下のとおりです。
貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料4百万円

13. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

14. 財務諸表（附属明細書を除く。）の表示単位

財務諸表は、百万円未満切捨てにより表示しております。
なお、利益の処分に関する書類は、円単位で表示しております。

15. 附属明細書の表示単位

附属明細書は、千円未満切捨てにより表示しております。

（重要な会計方針の変更）

当事業年度において、重要な会計方針の変更はありません。

II.貸借対照表関係

1. 当法人が有している土地(49,674百万円)及び建物(37,880百万円)の一部を
大学改革支援・学位授与機構長期借入金(25,582百万円)の担保に供しております。
2. 当事業年度末における債務保証の総額は9,807百万円であります。
3. 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は42,648百万円、賞与の見積額は
5,121百万円であります。

4. PFIによるサービス部分の対価の支払予定額

- (1) 貸借対照表日後一年以内のPFI期間に係る支払予定額は255百万円であります。
- (2) 貸借対照表日後一年を超えるPFI期間に係る支払予定額は2,388百万円であります。
なお、支払予定額は、物価変動に伴い改定されることがあります。

5. 利益剰余金のうち、37,238百万円は法人移行時における固有の会計処理等に起因するものであり、
その内訳は下記のとおりであります。

- (1) 国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産
の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	75,049 百万円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	41,655 百万円
利益剰余金に与える影響額(差引き)	<u>33,394 百万円</u>

- (2) 国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品
受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、 対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるもの に関する資産見返物品受贈額戻入額の累計	2,166 百万円
--	-----------

- (3) 国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの
出資でなく譲与としたことによるもの

903 百万円

- (4) 国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国
からの出資でなく譲与としたことによるもの

773 百万円

6. 土地の譲渡に伴う資本金の減少

(1) 譲渡した土地の帳簿価格及びその概要

名称:愛知演習林の一部

帳簿価格:0百万円

面積:1,913.14㎡

所在地:愛知県犬山市大字今井字成沢91番12

(2) 譲渡理由

愛知県が施工する虎熊沢 緊急防災対策砂防工事を行うために県から売却の要望があったことによるもの

(3) 譲渡収入の額

1百万円

(4) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付額の算定に当たり譲渡収入より控除した費用の額

1百万円

(5) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付額

0百万円

(6) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付が行われた年月日

令和2年3月31日

(7) 減資額

0百万円

Ⅲ. 損益計算書関係

1. 当期総利益のうち、688百万円は法人移行時における固有の会計処理等に起因するものであり、その内訳は下記のとおりであります。

国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	3,318 百万円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	2,630 百万円
当期総利益に与える影響額(差引き)	<u>688 百万円</u>

2. 「その他財務利益」にはライセンス対価として受領した新株予約権の権利行使により取得した有価証券の売却益4百万円が含まれております。

Ⅳ. キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	85,695 百万円
うち定期預金等	△ 32,500 百万円
資金期末残高(差引き)	<u>53,195 百万円</u>

2. 重要な非資金取引は以下のとおりであります。

(1) 現物寄附による資産の取得	3,499 百万円
(2) ファイナンス・リースによる資産の取得	3,509 百万円

Ⅴ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

1. 引当外退職給付増加見積額において
国又は地方公共団体からの出向職員に係る者は3名、△14百万円になっております。
2. 国等の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
不動産は近隣の地代や賃借料を参考に計算し、動産は減価償却費相当額を計上しております。
3. 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて(通知)」(令和2年4月10日付け2文科高第53号)に基づき、0.005%で計算しております。

VI.減損会計関係

1. 減損を認識した固定資産

(単位:百万円)

用途	種類	場所	帳簿価額	減損の認識 に至った経緯	減損額のうち損益 計算書に計上した 金額	減損額のうち損 益計算書に計上 していない金額	回収可能サービ ス価額	算定方 法の概 要
研究施設 (小諸火山化 学研究施設)	土地	長野県小諸市	65	※1	—	32	使用価値相当額	※2
宿泊施設 (池の平寮)	土地	新潟県妙高市	56	※1	—	28	使用価値相当額	※2

注) 1. 減損の認識に至った経緯については以下のとおりであります。

※1 市場価格の著しい下落がありました。

2. 算定方法の概要については以下のとおりであります。

※2 当該資産の鑑定評価額に鑑定評価時以降の市場価格の下落率の割合を乗じて算出しております。

3. 帳簿価額は、減損の認識を行った時点の金額を記載しております。

2. 減損の兆候が認められた固定資産

(単位:百万円)

用 途	種 類	場 所	帳 簿 価 額	備 考
実習施設 (緑地実験地)	土地	千葉県千葉市花見川区	3,889	※1
実習施設 (緑地実験地)	構築物	千葉県千葉市花見川区	5	※1
運動場 (検見川第二宿舍隣接地)	土地	千葉県千葉市花見川区	525	※1
実習施設 (農場)	土地	東京都西東京市	469	※1
実習施設 (田無演習林)	土地	東京都西東京市	259	※1
実習施設 (旧国際沿岸海洋研究センター)	土地	岩手県上閉伊郡大槌町	96	※2

注) 1. 減損の兆候の概要及び減損を認識しない根拠

※1 売却を予定しているため現在は使用しておりませんが、回収可能サービス価額が当該資産の帳簿価額を上回っております。

※2 東日本大震災の被災によるものであり、大槌町との土地交換契約を締結し、現在所有権移転に向け準備を進めております。

3. 翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産

(単位:百万円)

用 途	種 類	場 所	帳 簿 価 額	備 考
研究施設 (西千葉地区)	土地	千葉県千葉市	3,394	

注) 1. 中期計画において翌事業年度以降重要な財産として譲渡することを決定しております。

2. 帳簿価額は将来の使用しなくなる日における簿価を記載しており、また、使用しなくなる日が未定であるものについては、期末時点での簿価を記載しております。

3. 回収可能サービス価額は正味売却価額を予定しており、当該価額が帳簿価額を上回るため、減損額は見込んでおりません。

VII.重要な債務負担行為

当事業年度に契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりであります。

(単位:百万円)

契約内容	翌期以降支払金額		
	一年以内	一年超	合計
(理)東京大学アタカマ天文台6.5m望遠鏡ドームエンクロージャ組み立て業務 一式	449	—	449
(低温)ヘリウム・ゼロロスキャンパス事業の支援・技術開発業務	58	151	210
(定量研)クライオ電子顕微鏡システム 一式	599	—	599
(医病)包括的外来患者採血・検体検査搬送システム 一式	66	717	784
(本郷)工学部5号館改修その他工事	498	—	498
(本郷)工学部5号館改修電気設備工事	265	—	265
(本郷)農学部第1号館改修工事	508	—	508
(本郷)附属図書館(IV)改修機械設備工事	206	—	206
(本郷)附属図書館(IV)改修工事	994	—	994
(岐阜県神岡)神岡宇宙素粒子国際共同研究拠点新営工事	659	—	659
(医病)医学部附属病院中央診療棟1検査部等改修電気設備工事	371	—	371
(本郷)特別高圧受変電設備更新その他工事	1,100	—	1,100
(本郷)東京大学本郷地区屋内清掃業務委託 一式	242	484	726
(駒場・白金台)東京大学駒場・白金台地区屋内清掃業務委託一式	105	207	313

VIII. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債、政府保証債等及び金銭信託に限定し、資金調達については大学改革支援・学位授与機構及び民間金融機関からの借入れにより実施しております。資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第34条の3第2項の規定に基づき、公債、A格以上の社債および金銭信託を保有しております。当該運用資産は金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク、また資産の特性による流動性リスクを包含していますが、寄附金等資金運用管理要領に基づき資金運用管理委員会においてリスク分散や許容リスク等について検討した上で、適切なリスク管理を実施しております。

大学改革支援・学位授与機構からの借入れの用途は附属病院の整備資金、一方、民間金融機関からの借入れの用途は宿舎整備事業等であり、双方とも文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

また、当法人は産業競争力強化法第21条に基づく出資を行い取得した関係会社株式及びその他の関係会社有価証券を保有しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	①貸借対照表計上額	②時価	②-①差額
現金及び預金	85,695	85,695	—
未収入金	14,319	14,319	—
有価証券(投資有価証券を含む)	22,733	23,393	659
金銭信託	22,246	22,246	—
長期借入金	(51,639)	(52,487)	(847)
未払金	(31,713)	(31,713)	(—)
PFI未払金	(14,758)	(14,785)	(26)

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

(1) 「現金及び預金」、「未収入金」及び「未払金」

短期間で決済される等のため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、貸借対照表計上額を時価としております。

(2) 「有価証券(投資有価証券を含む)」及び「金銭信託」

この時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 「長期借入金」及び「PFI未払金」

この時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

(注2) 新株予約権の一部(貸借対照表計上額0百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券(投資有価証券を含む)」には含めておりません。

(注3) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券は時価を把握することが極めて困難と認められるため注記しておりません。

IX. 賃貸等不動産関係

当法人は、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

X. 資産除去債務関係

1. 資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づくアスベストの処理義務、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づくPCBの処理義務、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律及び土壤汚染対策法に基づく土壤汚染の調査義務であります。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を残存耐用年数に基づいて見積もり、割引率は期間に応じた国債利回りを使用しております。

3. 資産除去債務の総額の増減

期首残高	62 百万円
時の経過による調整額	0 百万円
資産除去債務の履行等による減少額	<u>－ 百万円</u>
期末残高	63 百万円

4. 貸借対照表に計上していない資産除去債務の概要、債務を合理的に見積もることができない理由

原子炉については、現時点では解体措置などの処理処分に関する技術及び処理処分方法を規定する法令等が一部未整備の状況であるため、費用を見積もることができず、これに係る資産除去債務を計上しておりません。

また、放射線発生装置については、放射線濃度が判明しないことから費用を合理的に見積もることができず、これに係る資産除去債務を計上しておりません。

XI. 産業競争力強化法第21条に基づく出資に関する注記

当法人は、平成28年2月12日に東京大学協創プラットフォーム開発株式会社に90百万円の出資を行っております。この出資は、産業競争力強化法第21条に基づき、認定特定研究成果活用支援事業計画に従って特定研究成果活用支援事業を実施する法人に対して行った出資であります。
当該特定研究成果活用支援事業の概要については下記のとおりであります。

1. 特定研究成果活用支援事業の概要

平成28年1月に、産業競争力強化法第21条に基づく特定研究成果活用支援事業を実施する法人として、東京大学協創プラットフォーム開発株式会社が設立されました。

同社は、東京大学がイノベーション・エコシステムの世界拠点の一つになることを目指すために、

①質と量の充実したベンチャーキャピタルと連携したベンチャー創出、
②事業会社である大企業と連携したベンチャー創出、
③東京大学のみならず大学及び研究機関等が連携した豊富なシーズの供給体制を活用したベンチャー創出、の3つの要素に対して有効な支援を行う会社です。

平成28年12月に民間金融機関2社とともに、東京大学におけるイノベーション・エコシステム形成に寄与することを目的とした協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合を設立しました。また令和2年1月には民間金融機関2社とともに、オープンイノベーション推進1号投資事業有限責任組合(AOII号)を設立しました。

2. 特定研究成果活用支援事業を実施する法人の財務状況

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の概要

(1) 貸借対照表

資産合計	307 百万円
負債合計	118 百万円
純資産合計	189 百万円

(2) 損益計算書

営業利益	86 百万円
経常利益	85 百万円
当期純利益	55 百万円

(3) 株主資本等変動計算書

資本金	45 百万円
資本剰余金	45 百万円
利益剰余金	99 百万円
株主資本合計	189 百万円

3. 投資事業有限責任組合の活動状況

・協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合

(1)ファンド組成日
平成28年12月15日

(2)ファンド総額
25,001百万円

(3)大学からの出資額(特定研究成果活用支援事業を実施する法人が出資した分を含む。)
合計 23,001百万円
(無限責任組合員としての出資:1百万円、有限責任組合員としての出資:23,000百万円)

(4)民間出資者名及び民間出資額
合計 2,000百万円
(株式会社三井住友銀行、株式会社東京三菱UFJ銀行)

(5)事業概要
協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合は、東京大学におけるイノベーション・エコシステム形成に寄与することを目的として、平成28年12月15日に設立され、令和2年3月31日まで6件の組合への支援及び17件の企業への支援を決定しております。

(6)支援案件

支援先	支援決定日	協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合からの出資決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要
アキュルナ株式会社	令和1年12月6日	150 百万円	株式会社ファストトラックイニシアティブ 合計 非公表 円	次世代のナノDDS(Drug Delivery System)技術を基盤とする核酸医薬品の開発
株式会社Synspective	令和1年5月16日	199 百万円	スペース・エースタート1号投資事業有限責任組合、清水建設株式会社、株式会社ジャフコ、慶應イノベーション・イニシアティブ1号投資事業有限責任組合、Abies Ventures株式会社、みらい創造1号投資事業有限責任組合、三菱UFJ信託銀行株式会社、芙蓉総合リース株式会社、森トラスト株式会社、SBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第3号投資事業有限責任組合 合計 約84億 円	独自の小型合成開口型レーダ(SAR)衛星による地球観測
株式会社モダリス	平成31年4月8日	500 百万円	SBIインベストメント株式会社、株式会社ファストトラックイニシアティブ、SMBCベンチャーキャピタル株式会社、みずほキャピタル株式会社、株式会社ケアネットグループ 合計 約11億 円	独自の改変型CRISPR技術を用いた遺伝子疾患治療薬の開発を行うバイオテクノロジー企業
コネクテッドロボティクス株式会社	平成31年4月25日	275 百万円	グローバル・ブレイン株式会社、ソニー株式会社、500 Startups Japan、三井不動産株式会社 合計 約5.7億 円	「調理をロボットで革新する」をテーマに、飲食店のキッチンでの調理に特化したロボットサービスの提供を行う企業
ウェルスナビ株式会社	令和1年9月30日	999 百万円	SFV・GB投資事業有限責任組合、ジャパン・コインベスト投資事業有限責任組合、DBJキャピタル株式会社、株式会社オプトベンチャーズ、千葉道場ファンド、SMBCベンチャーキャピタル株式会社、りそなキャピタル株式会社、価値共創ベンチャー2号有限責任事業組合、みずほキャピタル株式会社 合計 約16億 円	「長期・積立・分散」の資産運用を全自動で行うサービスロボアドバイザー「WealthNavi(ウェルスナビ)」を提供
株式会社アイデミー	令和2年1月31日	49 百万円	株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ、大和企業投資株式会社、ダイキン工業株式会社、株式会社テクノプロ、千葉道場株ファンド、Skyland Ventures株式会社 合計 約7.8億 円	AIに強い人と組織体制を構築するためのクラウドソリューション「Aidemy」の提供

・オープンイノベーション推進1号投資事業有限責任組合(AOI1号)

(1)ファンド組成日
令和2年1月31日

(2)ファンド総額
2,765百万円

(3)大学からの出資額(特定研究成果活用支援事業を実施する法人が出資した分を含む。)
合計 2,515百万円
(無限責任組合員としての出資:15百万円、有限責任組合員としての出資:2,500百万円)

(4)民間出資者名及び民間出資額
合計 250百万円
(株式会社三井住友銀行、株式会社東京三菱UFJ銀行)

(5)事業概要
オープンイノベーション推進1号投資事業有限責任組合(AOI1号)は、企業との連携によるオープンイノベーションを目的として、令和2年1月31日に設立された。

XII. 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	400 百万円
退職給付費用	94 百万円
退職給付の支払額	△ 57 百万円
期末における退職給付引当金	<u>438 百万円</u>

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	94 百万円
----------------	--------

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第90 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘要		
					当期 償却額	当期 損益内	当期 損益外					
有形固定 資産(特定 償却資産)	建物	276,275,579	2,583,806	88,613	278,770,773	140,451,775	7,783,222	763,694	-	-	137,555,302	
	構築物	26,513,184	219,615	1,950	26,730,849	14,827,099	761,252	-	-	-	11,903,749	
	機械装置	317,119	-	-	317,119	241,398	39,506	-	-	-	75,720	
	工具器具備品	15,583,818	1,325,452	367,088	16,542,181	13,456,553	1,066,123	-	-	-	3,085,628	
	船舶	22,085	-	300	21,785	21,784	-	-	-	-	0	
	車両運搬具	25,549	-	-	25,549	18,762	5,533	-	-	-	6,787	
	計	318,737,335	4,128,873	457,951	322,408,257	169,017,374	9,655,638	763,694	-	-	152,627,188	
有形固定 資産(特定 償却資産 以外)	建物	149,842,833	18,366,057	25,952	168,182,938	59,747,938	6,384,494	36,686	-	-	108,398,313	
	構築物	9,310,134	937,488	1,837	10,245,785	3,132,635	340,496	2,819	-	-	7,110,330	
	機械装置	1,877,763	524,005	4,570	2,397,198	1,629,001	67,994	-	-	-	768,197	
	工具器具備品	228,787,991	18,437,735	9,508,624	237,717,102	202,554,325	18,660,814	-	-	-	35,162,776	
	図書	44,515,853	358,006	99,649	44,774,209	-	-	-	-	-	44,774,209	
	船舶	282,701	-	825	281,876	256,138	23,305	6,917	-	-	18,820	
	車両運搬具	722,804	40,764	24,184	739,384	601,875	55,416	-	-	-	137,509	
	生物	3,831	-	-	3,831	3,436	236	-	-	-	394	
計	435,343,913	38,664,058	9,665,644	464,342,327	267,925,350	25,532,758	46,424	-	-	196,370,553		
非償却資産	土地	886,864,622	200,000	40,298	887,024,324	-	-	3,133,418	-	61,324	883,890,905	
	美術品・收藏品	3,118,958	3,545	-	3,122,504	-	-	-	-	-	3,122,504	
	建設仮勘定	21,152,790	6,683,523	13,722,076	14,114,236	-	-	-	-	-	14,114,236	
	計	911,136,371	6,887,069	13,762,374	904,261,065	-	-	3,133,418	-	61,324	901,127,647	
有形固定 資産合計	土地	886,864,622	200,000	40,298	887,024,324	-	-	3,133,418	-	61,324	883,890,905	
	建物	426,118,413	20,949,864	114,565	446,953,711	200,199,713	14,167,717	800,381	-	-	245,953,615	注1
	構築物	35,823,318	1,157,103	3,787	36,976,634	17,959,734	1,101,749	2,819	-	-	19,014,080	
	機械装置	2,194,882	524,005	4,570	2,714,317	1,870,399	107,500	-	-	-	843,918	
	工具器具備品	244,371,809	19,763,187	9,875,713	254,259,283	216,010,878	19,726,937	-	-	-	38,248,405	注2
	図書	44,515,853	358,006	99,649	44,774,209	-	-	-	-	-	44,774,209	
	美術品・收藏品	3,118,958	3,545	-	3,122,504	-	-	-	-	-	3,122,504	
	船舶	304,786	-	1,125	303,661	277,923	23,305	6,917	-	-	18,820	
	車両運搬具	748,353	40,764	24,184	764,934	620,637	60,949	-	-	-	144,297	
	建設仮勘定	21,152,790	6,683,523	13,722,076	14,114,236	-	-	-	-	-	14,114,236	注3
	生物	3,831	-	-	3,831	3,436	236	-	-	-	394	
計	1,665,217,621	49,680,001	23,885,970	1,691,011,651	436,942,725	35,188,397	3,943,537	-	61,324	1,250,125,389		
無形固定 資産(特定 償却資産)	特許権	46,564	48,019	9,097	85,486	208	208	-	-	-	85,277	
	借地権	40,990	-	-	40,990	-	-	21,314	-	-	19,675	
	ソフトウェア	21,697	-	-	21,697	7,638	4,339	-	-	-	14,058	
	計	109,251	48,019	9,097	148,173	7,847	4,548	21,314	-	-	119,011	
無形固定 資産(特定 償却資産 以外)	特許権	991,828	265,210	283,002	974,036	271,618	61,353	-	-	-	702,417	
	借地権	450,475	-	-	450,475	-	-	-	-	-	450,475	
	商標権	8,273	-	-	8,273	8,273	6	-	-	-	-	
	電話加入権	21,515	-	-	21,515	-	-	19,032	-	-	2,482	
	ソフトウェア	2,482,298	16,219	2,396	2,496,121	2,342,378	114,404	-	-	-	153,743	
	その他無形固定資産	1,698	-	-	1,698	736	113	-	-	-	962	
	計	3,956,089	281,430	285,399	3,952,120	2,623,006	175,878	19,032	-	-	1,310,080	
無形固定 資産合計	特許権	1,038,392	313,230	292,100	1,059,522	271,827	61,562	-	-	-	787,695	
	借地権	491,465	-	-	491,465	-	-	21,314	-	-	470,150	
	商標権	8,273	-	-	8,273	8,273	6	-	-	-	-	
	電話加入権	21,515	-	-	21,515	-	-	19,032	-	-	2,482	
	ソフトウェア	2,503,995	16,219	2,396	2,517,818	2,350,016	118,743	-	-	-	167,801	
	その他無形固定資産	1,698	-	-	1,698	736	113	-	-	-	962	
	計	4,065,340	329,450	294,496	4,100,294	2,630,854	180,426	40,347	-	-	1,429,092	

資産の種類	期首	当期	当期	期末	減価償却累計額		減損損失累計額			差引	摘要
	残高	増加額	減少額	残高		当期 償却額		当期 損益内	当期 損益外	当期末 残高	
投資その他の 資産											
投資有価証券	26,198,105	2,144,012	8,108,815	20,233,302	—	—	—	—	—	20,233,302	
関係会社株式	391,640	126,649	180,457	337,831	—	—	—	—	—	337,831	
その他の関係会社有価証券	6,646,648	3,479,051	570,996	9,554,703	—	—	—	—	—	9,554,703	
長期前払費用	26,899	21,896	22,129	26,667	—	—	—	—	—	26,667	
出資金	63	—	—	63	—	—	—	—	—	63	
差入敷金・保証金	29,981	1,256	6,262	24,976	—	—	—	—	—	24,976	
預託金	2,185	—	—	2,185	—	—	—	—	—	2,185	
計	33,295,524	5,772,866	8,888,661	30,179,729	—	—	—	—	—	30,179,729	

(注1) 建物の当期増加額20,949,864千円の内訳は、一般管理目的で取得した資産911,240千円、教育目的で取得した資産14,290,913千円、教育研究目的で取得した資産615千円、研究目的で取得した資産3,742,155千円、受託研究目的で取得した資産13,506千円、共同研究目的で取得した資産72,465千円、受託事業目的で取得した資産1,996千円、診療目的で取得した資産1,916,971千円であります。

(注2) 工具器具備品の当期増加額19,763,187千円の内訳は、一般管理目的で取得した資産68,379千円、教育目的で取得した資産501,710千円、教育研究目的で取得した資産1,347,954千円、研究目的で取得した資産8,475,449千円、受託研究目的で取得した資産4,769,062千円、共同研究目的で取得した資産756,772千円、受託事業目的で取得した資産35,664千円、診療目的で取得した資産3,808,194千円あります。

(注3) 建設仮勘定の当期増加額6,683,523千円の内訳は、一般管理目的で支出した資産424,098千円、教育目的で支出した資産1,097,586千円、研究目的で支出した資産4,311,739千円、教育研究目的で支出した資産49,423千円、診療目的で支出した資産800,675千円あります。

(注4) 有形固定資産(特定償却資産)の建物、構築物、工具器具備品及び車両運搬具、並びに有形固定資産(特定償却資産以外)の建物、構築物、工具器具備品及び車両運搬具の期首残高が前事業年度の期末残高と相違している理由は、過年度に取得した当該資産を特定償却資産として追加申請し、これが承認されたためです。

(2) たな卸資産の明細

(単位:千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
たな卸資産	66,670	110,909	—	78,381	—	99,198	
商品	50,304	98,354	—	65,514	—	83,143	
貯蔵品	14,694	—	—	—	—	14,694	
給食用貯蔵品	1,670	12,555	—	12,866	—	1,359	
医薬品及び診療材料	773,861	20,125,419	—	20,091,753	—	807,526	
医薬品	392,416	13,559,713	—	13,539,310	—	412,819	
診療材料	381,445	6,565,705	—	6,552,443	—	394,707	
計	840,531	20,236,329	—	20,170,135	—	906,725	

(3) 無償使用国有財産等の明細

区分	種別	所在地	面積(m ²)	構造	機会費用の金額(千円)	摘要
土地	実習施設敷地	北海道北見市常呂町	2,835	—	196	
	観測装置敷地	長野県北佐久郡軽井沢町 他	37,105	—	2,192	
	研究施設敷地	岐阜県飛騨市神岡町	940	—	306	
	研究装置敷地	岩手県久慈市長内町 他	2,275	—	1,520	
	研究センター敷地	岩手県上閉伊郡大槌町	1,697	—	1,110	
	演習林敷地	北海道富良野市 他	19,916	—	5,186	
	植物園敷地	栃木県日光市	11	—	0	
	駐車場用地	岐阜県飛騨市神岡町	324	—	105	
	埋設管路	静岡県賀茂郡南伊豆町 他	325	—	382	
	栈橋敷地	山梨県南都留郡山中湖村 他	170	—	247	
	歩道橋	東京都文京区本郷7-3-1先～弥生1-1-1先	60	—	1,146	
	宿舍敷地	岩手県釜石市	74	—	3	
	その他	東京都千代田区霞が関三丁目94番地内	6	—	106	
	小計				12,507	
建物	研究棟	北海道北見市常呂町 他	898	木造 他	1,696	
	観測装置設置敷	東京都大島町 他	10	鉄筋コンクリート造 他	13	
	職員宿舍	東京都目黒区大橋	65	鉄筋コンクリート造	2,133	
	小計				3,843	
合計					16,350	

(4) PFIの明細

事業名	事業概要	施設所有形態	契約先	契約期間	摘要
(海洋研)総合研究棟施設整備等事業	当該建物に係る建築及び維持管理	B T O	柏海洋研PFI株式会社	H20.3.28～ R2.3.31	H22.3.1 引渡し
(本郷)総合研究棟(工学部新3号館)施設整備事業	当該建物に係る建築及び維持管理	B T O (一部BOT)	東大インタラクトPFI株式会社	H22.3.8～ R6.3.31	H25.8.31 引渡し(BTO) R6.3.31 引渡し予定(BOT)
(本郷)クリニカルリサーチセンター施設整備事業	当該建物に係る建築及び維持管理・運営	B T O	クリニカルリサーチセンターPFI株式会社	H24.9.25～ R15.3.31	H27.12.15 A棟 I期引渡し H30.3.31 病棟Ⅱ期上層階引渡し H30.8.31 南研究棟引渡し H31.3.31 A棟Ⅱ期引渡し

(注1) BTO(Build, Transfer and Operate) 事業方式の一つ。民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式。

(注2) BOT(Build, Operate and Transfer) 事業方式の一つ。民間事業者が施設を建設、維持管理運営し、事業終了後に、公共に施設所有権を移転する方式。

(5) 有価証券の明細

(5) -1 流動資産として計上された有価証券

(単位:千円)

	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期損益に 含まれた 評価差額	摘 要
満期保有 目的債券	一般担保住宅金融 支援機構債券(第5 8回)	514,165	500,000	500,821	—	
	10年国債(第310 回)	494,160	500,000	499,724	—	
	10年国債(第310 回)	493,935	500,000	499,714	—	
	地方公共団体金融 機構(第17回)	303,273	300,000	300,254	—	
	都市再生機構(第 46回)	699,930	700,000	699,995	—	
	計	2,505,463	2,500,000	2,500,511	—	
	貸借対照表 計上額				2,500,511	

(5) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:千円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた 評価差額	摘 要
満期保有 目的債権	地方債 北海道 第13回	399,920	400,000	399,984	—	
	地方債 横浜市 第27回	400,000	400,000	400,000	—	
	地方債 大阪府 第366回	1,002,320	1,000,000	1,000,618	—	
	地方債 大阪府 第374回	500,000	500,000	500,000	—	
	地方債 兵庫県 第19回	499,400	500,000	499,589	—	
	地方債 福岡県 第1回	200,000	200,000	200,000	—	
	地方債 公営企業 第3回	202,138	200,000	200,595	—	
	地方債 地方公共団体金融機構 第44回	500,000	500,000	500,000	—	
	地方債 地方公共団体金融機構 第46回	300,000	300,000	300,000	—	
	地方債 地方公共団体金融機構 第50回	500,000	500,000	500,000	—	
	地方債 地方公共団体金融機構 第62回	200,000	200,000	200,000	—	
	地方債 名古屋高速道路 第115回	300,000	300,000	300,000	—	
	地方債 広島高速道路 第6回	500,000	500,000	500,000	—	
	地方債 福岡北九州高速道路 126回	300,000	300,000	300,000	—	
	政府保証債 日本高速道路保有・債務返済機構 第191回	500,000	500,000	500,000	—	
	財投機関債 都市再生機構 第52回	100,000	100,000	100,000	—	
	財投機関債 都市再生機構 第74回	500,000	500,000	500,000	—	
	財投機関債 都市再生機構 第84回	300,000	300,000	300,000	—	
	財投機関債 都市再生機構 第96回	300,000	300,000	300,000	—	
	財投機関債 福祉医療機構 第27回	300,000	300,000	300,000	—	
	財投機関債 福祉医療機構 第37回	500,000	500,000	500,000	—	
	財投機関債 関西国際空港 第32回	600,000	600,000	600,000	—	
	財投機関債 関西国際空港 第35回	500,000	500,000	500,000	—	
	財投機関債 新関西国際空港 第5回	500,000	500,000	500,000	—	
	財投機関債 新関西国際空港 第11回	300,000	300,000	300,000	—	
	財投機関債 住宅金融支援機構 第133回	500,000	500,000	500,000	—	
	財投機関債 国際協力機構 第18回	200,000	200,000	200,000	—	
	財投機関債 国際協力機構 第19回	400,000	400,000	400,000	—	
	財投機関債 日本高速道路保有・債務返済機構 第80回	300,933	300,000	300,163	—	
	財投機関債 日本高速道路保有・債務返済機構 第87回	502,655	500,000	500,594	—	
	財投機関債 日本高速道路保有・債務返済機構 第92回	795,584	800,000	799,002	—	
	財投機関債 日本高速道路保有・債務返済機構 第104回	501,155	500,000	500,346	—	
	社債 九州電力 第439回	500,000	500,000	500,000	—	
	社債 東北電力 第486回	500,000	500,000	500,000	—	
	社債 西日本高速道路 第18回	500,000	500,000	500,000	—	
	社債 西日本高速道路 第24回	300,000	300,000	300,000	—	
	社債 成田国際空港 第11回	1,000,000	1,000,000	1,000,000	—	
	外国債 パーデン・ヴェルテンベルク州立開発銀行	300,000	300,000	300,000	—	
	外国債 フランス預金供託公庫	300,000	300,000	300,000	—	
		計	16,804,105	16,800,000	16,800,894	—

その他 有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含ま れた評価差額	その他有価証券評価 差額	摘 要
	(株)LIXILグループ	5,345,200	3,093,500	3,093,500	—	2,251,700	(注1)
	ユビキタスHファンド	338,899	338,899	338,899	346,533	—	
	アドバンスト・ソフトマテリアルズ(株)	0	—	0	—	—	
	先端フォトニクス(株)	0	—	0	—	—	
	foo.log(株)	0	—	0	—	—	
	エクセルギー工学研究所(株)	0	—	0	—	—	
	(株)Digital Grid	0	—	0	—	—	
	五稜化薬(株)	0	—	0	—	—	
	(株)PROVIGATE	1	—	1	—	—	
	シンクサイト(株)	0	—	0	—	—	
	(株)ティアフォー	0	—	0	—	—	
	ミラバイオロジクス(株)	2	—	2	—	—	
	スタートバーン(株)	0	—	0	—	—	
	ヒラノル・エナジー(株)	0	—	0	—	—	
	(株)アルガルバイオ	0	—	0	—	—	
	(株)タンソーバイオサイエンス	0	—	0	—	—	
(株)Alivas	0	—	0	—	—		
オリシロジェノミクス(株)	3	—	3	—	—		
フレセツツ(株)	0	—	0	—	—		
NABLAS(株)	0	—	0	—	—		
計	5,684,107	3,432,399	3,432,407	346,533	2,251,700		
貸借対照表 計上額				20,233,302			

関係会社株式	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を 乗じた価額	貸借対照表 計上額	当期損益に含ま れた評価差額	摘 要
	(株)東京大学TLO	348,289	247,831	247,831	△ 19,494	
	東京大学エクステンション(株)	80,000	0	0	△ 34,314	
計	428,289	247,831	247,831	△ 53,808		
関係会社株式 (基準第85)	銘柄	取得価額	純資産比率割合を乗 じた価額	貸借対照表 計上額	当期損益外処理をし た評価差額	摘 要
	東京大学協創プラットフォーム開発(株)	90,000	189,481	90,000	(—)	(注2)
	計	90,000	189,481	90,000	(—)	
貸借対照表 計上額				337,831		

その他の関 係会社有価 証券 (基準第85)	種類及び銘柄	取得価額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 投資事業有限責任組 合損益相当額	その他有価証券評価 差額	摘 要
	協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合	9,450,700	8,910,991	(366,051) 539,708	(—)	(注2)
	オープンイノベーション推進1号投資事業有限責任組合	675,000	643,711	(—) 31,288	(—)	(注2)
	計	10,125,700	9,554,703	570,996	—	
貸借対照表 計上額			9,554,703			

(注1) 現物寄附による受入であり、寄附金債務を増減させております。
(注2) 産業競争力強化法第21条の規定に基づき取得した有価証券であります。

(6) 出資金の明細

(単位:千円)

会社名	主たる業務内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (出資比率)	摘 要
Cherenkov Telescope Array Observatory gGmbH	「大口径チェレンコ フ宇宙ガンマ線望 遠鏡計画」の運営	63	—	—	63(2%)	
計	—	63	—	—	63(2%)	

(7) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(8) 借入金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
大学改革支援・ 学位授与機構 長期借入金	(764,214) 22,614,109	3,733,046	764,214	(1,043,449) 25,582,941	0.10%	令和32年度	
大学改革支援・ 学位授与機構 債務負担金	(2,554,251) 12,362,024	—	2,554,251	(2,372,899) 9,807,773	1.26%	令和10年度	
民間金融機関	(—) 11,083,000	—	—	(—) 11,083,000	0.001%	令和3年度	
民間金融機関	(79,200) 1,821,600	—	79,200	(79,200) 1,742,400	0.575%	令和23年度	
民間金融機関	(—) 10,567,000	—	—	(459,434) 10,567,000	0.516%	令和24年度	
民間金融機関	(115,833) 2,780,000	—	115,833	(115,833) 2,664,166	0.378%	令和24年度	
合 計	(3,513,498) 61,227,733	3,733,046	3,513,498	(4,070,816) 61,447,280			

(注1)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) ()は、一年以内返済予定分を内数で記載しております。

(9) 国立大学法人等債の明細

該当事項はありません。

(10) 引当金の明細

(10) - 1 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	316,302	347,585	316,302	—	347,585	
環境対策引当金	903,880	—	—	56,559	847,321	算定金額の修正
合 計	1,220,182	347,585	316,302	56,559	1,194,906	

(10)-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付金 収入	201,046	31,893	232,939	7,323	△ 618	6,705	
未収附属病院 収入	9,066,240	195,805	9,262,045	545,574	3,136	548,710	
計	9,267,287	227,698	9,494,985	552,898	2,518	555,416	

(注) 引当金の算定方法

一般債権については、過去の貸倒実績率により貸倒見積高として算定しております。

貸倒懸念債権については、担保又は保証が付されている債権について、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残高について債務者の経済状態等を考慮して貸倒見積高を算定しております。

破産更生債権等については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高としております。

(10) - 3 退職給付引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	400,568	85,584	47,699	438,452	
退職一時金に係る債務	400,568	85,584	47,699	438,452	
厚生年金基金に係る債務	—	—	—	—	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	—	—	—	—	
退職給付引当金	400,568	85,584	47,699	438,452	

(11) 資産除去債務の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害予防規則等	52,918	905	—	53,823	基準第90の特定「有」
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(PCB特別措置法)	5,945	17	—	5,963	基準第90の特定「有」
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(PCB特別措置法)	2,765	9	—	2,775	基準第90の特定「無」
土壌汚染対策法	1,085	—	—	1,085	基準第90の特定「有」
計	62,715	932	—	63,648	

(12) 保証債務の明細

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		保証料収益
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	金額(千円)
大学改革支援・ 学位授与機構 債務負担金	1	(2,554,251) 12,362,024	—	—	1	2,554,251	1	(2,372,899) 9,807,773	—

(注1) 国立大学法人法附則第12条第3項の規定に基づき、国立大学法人は、文部科学大臣が定めるところにより、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金債務を保証するものであります。

(注2) ()は、一年以内返済予定分を記載しております。

(13) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	1,045,214,582	—	603	1,045,213,979	土地の譲渡に伴う減資
	計	1,045,214,582	—	603	1,045,213,979	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	88,409,880 (387,588)	4,408,021 (—)	162,202 (—)	92,655,699 (387,588)	固定資産の取得 固定資産の除却
	運営費交付金	233,113	3,545	—	236,659	美術品・収蔵品の取得
	補助金等	36,361,804	—	—	36,361,804	
	寄附金等	219,897	0	—	219,897	美術品・収蔵品の取得
	診療債権承継	4,249,164	—	—	4,249,164	
	未完成工事承継	25,488,009	—	—	25,488,009	
	無償譲与	69,802	—	61,103	8,699	固定資産の除却
	政府出資等	△ 5,475,979	—	232,883	△ 5,708,862	固定資産の除却
	目的積立金	10,672,185	498,144	9,323	11,161,007	固定資産の取得 固定資産の除却
	損益外除売却差額相当額	4,088,499	54,309	41,976	4,100,833	固定資産の売却 固定資産の除却
	計	164,316,378	4,964,021	507,488	168,772,912	
	損益外減価償却累計額	△ 158,938,071	△ 10,537,532	△ 450,381	△ 169,025,222	固定資産の減価償却及び 除却 資産除去債務の計上 過年度取得資産の特定
	損益外減損損失累計額	△ 3,876,135	△ 61,324	—	△ 3,937,460	固定資産の減損
	損益外有価証券損益累計額(確定)	325	8,794	—	9,119	
	損益外有価証券損益累計額(その他)	△ 366,051	△ 570,996	△ 366,051	△ 570,996	その他の関係会社有価証券の評価損
	損益外利息費用累計額	△ 13,168	△ 923	—	△ 14,091	資産除去債務の計上
	民間出えん金	13,999,485	—	—	13,999,485	
	差 引 計	15,122,762	△ 6,197,960	△ 308,944	9,233,746	

(注) ()は、大学改革支援・学位授与機構からの受入相当額を内数として記載しております。

(14) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(14) - 1 積立金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
準用通則法第44条第1項積立金	4,466,995	—	—	4,466,995	
準用通則法第44条第3項積立金 (教育研究・組織運営改善積立金)	1,944,463	—	18,000	1,926,463	(注1)
前中期目標期間繰越積立金 (教育研究・組織運営改善積立金)	9,007,943	—	1,821,688	7,186,254	(注1)
前中期目標期間繰越積立金 (承継剰余金相当)	204,560	—	—	204,560	
前中期目標期間繰越積立金 (積立金相当)	49,700,158	—	812,453	48,887,704	(注2)
計	65,324,121	—	2,652,142	62,671,978	

(注1) 当期減少額は、当該積立金の用途に従った資産の取得及び費用の発生によるものであります。

(注2) 当期減少額は、前期の損失処理によるものであります。

(14) - 2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称及び事業名	準用通則法第44条第3項積立金	
	(神岡)宇宙素粒子国際共同研究拠点	計
研究経費		
修繕費	6,255	6,255
雑費	11,744	11,744
小計	18,000	18,000
中期目標期間終了時の 積立金への振替額	—	—
合計	18,000	18,000

(単位:千円)

積立金の名称及び事業名	前中期目標期間繰越積立金			
	「東京大学ビジョン2020」推進プロジェクトの一部	産学協働の研究開発による実用化促進等に係る事業	東日本大震災への対応	計
建物	193,527	25,291	—	218,818
構築物	5,452	—	—	5,452
工具器具備品	72,474	147,895	45,872	266,241
小計	271,453	173,186	45,872	490,512
特許権	—	7,632	—	7,632
小計	—	7,632	—	7,632
教育経費				
消耗品費	292,615	309	—	292,925
備品費	149,170	194	—	149,365
印刷製本費	737	—	—	737
図書費	58	—	—	58
旅費交通費	149	8	—	158
通信運搬費	46	—	—	46
賃借料	162	—	—	162
保守費	3,485	—	—	3,485
修繕費	3,393	—	—	3,393
会議費	999	—	—	999
報酬・委託・手数料	1,788	—	—	1,788
租税公課	—	5	—	5
雑費	2,584	—	—	2,584
他勘定受入	9	—	—	9
小計	455,199	518	—	455,718
研究経費				
消耗品費	990	104,641	25	105,656
備品費	—	28,150	388	28,539
印刷製本費	—	4,358	—	4,358
図書費	—	1,120	—	1,120
水道光熱費	—	7,047	—	7,047
旅費交通費	—	14,138	—	14,138
通信運搬費	—	1,610	—	1,610
賃借料	—	53,021	—	53,021
車両燃料費	—	19	—	19
保守費	—	19,892	—	19,892
修繕費	—	1,604	—	1,604
損害保険料	—	4	—	4
広告宣伝費	—	20	—	20
行事費	—	143	—	143
諸会費	—	1,473	—	1,473
会議費	—	415	—	415
報酬・委託・手数料	—	40,006	—	40,006
租税公課	—	925	—	925
雑費	42,712	60,227	—	102,940
他勘定受入	—	329,780	—	329,780
小計	43,702	668,601	414	712,718
教員人件費				
常勤教員給与				
給料	870	58,279	—	59,150
法定福利費	142	8,021	—	8,163
非常勤教員給与				
給料	9,590	401	—	9,992
法定福利費	1,097	51	—	1,149
小計	11,700	66,754	—	78,455
職員人件費				
常勤職員給与				
給料	—	39,453	—	39,453
法定福利費	—	4,830	—	4,830
非常勤職員給与				
給料	5,418	23,222	—	28,641
法定福利費	966	2,759	—	3,725
小計	6,385	70,266	—	76,651
中期目標期間終了時の積立金への振替額	—	—	—	—
合計	788,442	986,959	46,286	1,821,688

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費			
消耗品費		1,056,325	
備品費		332,331	
印刷製本費		304,079	
図書費		244,802	
水道光熱費		666,609	
旅費交通費		732,237	
通信運搬費		92,697	
賃借料		435,574	
車両燃料費		18,119	
福利厚生費		5,911	
保守費		1,055,536	
修繕費		460,285	
損害保険料		39,357	
広告宣伝費		39,548	
行事費		36,396	
諸会費		44,004	
会議費		69,421	
報酬・委託・手数料		1,046,097	
租税公課		3,138	
奨学費		2,795,511	
減価償却費		1,608,533	
貸倒損失		7,907	
徴収不能引当金繰入額		587	
雑費		835,358	
交際費		333	
医薬品費		72,339	
診療材料費		81,928	12,084,974
研究経費			
消耗品費		4,854,900	
備品費		1,952,046	
印刷製本費		949,285	
図書費		1,004,777	
水道光熱費		4,066,745	
旅費交通費		2,349,629	
通信運搬費		382,742	
賃借料		613,359	
車両燃料費		20,306	
福利厚生費		24,177	
保守費		3,104,182	
修繕費		1,890,468	
損害保険料		45,647	
広告宣伝費		45,228	
行事費		15,819	
諸会費		294,685	
会議費		117,007	
報酬・委託・手数料		3,535,783	
租税公課		15,734	
減価償却費		11,791,517	
雑費		4,756,905	
交際費		146	
医薬品費		2,985	
診療材料費		1,489	
教育研究医療費		16,404	41,851,976
診療経費			
材料費			
医薬品費	13,539,310		
診療材料費	6,441,029		
医療消耗器具備品費	168,241		
給食用材料費	12,866	20,161,448	

委託費			
検査委託費	409,145		
給食委託費	603,526		
寝具委託費	167,414		
医事委託費	444,121		
清掃委託費	318,149		
保守委託費	606,177		
その他の委託費	<u>2,149,260</u>	4,697,796	
設備関係費			
減価償却費	5,037,504		
機器賃借料	398,588		
地代家賃	46,237		
修繕費	406,422		
機器保守費	<u>1,506,593</u>	7,395,346	
研修費			1,447
経費			
消耗品費	484,118		
備品費	79,557		
印刷製本費	28,558		
水道光熱費	1,118,693		
旅費交通費	34,794		
通信運搬費	30,868		
福利厚生費	14,644		
保守費	110,234		
損害保険料	70,666		
広告宣伝費	200		
行事費	134		
諸会費	11,441		
会議費	560		
報酬・委託・手数料	57,106		
職員被服費	1,107		
徴収不能引当金繰入額	22,375		
雑費	86,564		
租税公課	1,793		
教育研究医療費	5		
利息費用	<u>9</u>	<u>2,153,436</u>	34,409,474
教育研究支援経費			
消耗品費		169,657	
備品費		28,510	
印刷製本費		99,935	
図書費		102,342	
水道光熱費		681,415	
旅費交通費		7,637	
通信運搬費		48,513	
賃借料		13,175	
福利厚生費		363	
保守費		853,359	
修繕費		12,123	
広告宣伝費		0	
行事費		5,177	
諸会費		2,548	
会議費		145	
報酬・委託・手数料		186,915	
租税公課		179	
減価償却費		1,774,749	
雑費		<u>128,259</u>	4,115,009
受託研究費			
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	2,805,227		
法定福利費	<u>399,749</u>	3,204,976	
非常勤教員給与			
給料	393,614		
法定福利費	<u>38,437</u>	<u>432,051</u>	3,637,028

職員人件費				
常勤職員給与				
給料	608,081			
法定福利費	<u>90,058</u>	698,140		
非常勤職員給与				
給料	1,035,601			
法定福利費	<u>94,470</u>	<u>1,130,071</u>	1,828,211	
消耗品費			5,360,174	
備品費			1,235,982	
印刷製本費			31,977	
図書費			35,440	
水道光熱費			178,730	
旅費交通費			1,403,457	
通信運搬費			79,443	
賃借料			277,727	
車両燃料費			1,126	
福利厚生費			1	
保守費			365,450	
修繕費			197,440	
損害保険料			5,778	
広告宣伝費			26,789	
行事費			3,221	
諸会費			124,203	
会議費			6,549	
報酬・委託・手数料			5,338,934	
租税公課			717,196	
奨学費			3,408	
減価償却費			4,028,588	
雑費			<u>2,409,482</u>	27,296,346
共同研究費				
教員人件費				
常勤教員給与				
給料	1,723,990			
法定福利費	<u>237,238</u>	1,961,229		
非常勤教員給与				
給料	269,764			
法定福利費	<u>20,104</u>	<u>289,868</u>	2,251,097	
職員人件費				
常勤職員給与				
給料	386,462			
法定福利費	<u>58,129</u>	444,592		
非常勤職員給与				
給料	424,741			
法定福利費	<u>39,211</u>	<u>463,952</u>	908,545	
消耗品費			1,526,325	
備品費			366,082	
印刷製本費			33,240	
図書費			28,113	
水道光熱費			159,996	
旅費交通費			628,484	
通信運搬費			35,038	
賃借料			84,702	
車両燃料費			873	
福利厚生費			80	
保守費			77,618	
修繕費			78,297	
損害保険料			1,173	
広告宣伝費			4,378	
行事費			105	
諸会費			66,181	
会議費			8,915	
報酬・委託・手数料			507,388	
租税公課			311,174	
奨学費			7,000	
減価償却費			754,500	
雑費			<u>784,037</u>	8,623,354

受託事業費等				
教員人件費				
常勤教員給与				
給料	62,488			
法定福利費	8,553	71,041		
非常勤教員給与				
給料	20,451			
法定福利費	1,379	21,831	92,873	
職員人件費				
常勤職員給与				
給料	60,565			
法定福利費	8,766	69,332		
非常勤職員給与				
給料	43,018			
法定福利費	3,835	46,854	116,186	
消耗品費			119,494	
備品費			23,773	
印刷製本費			8,515	
図書費			13,950	
水道光熱費			5,812	
旅費交通費			243,158	
通信運搬費			4,927	
賃借料			19,286	
車両燃料費			244	
福利厚生費			3	
保守費			5,698	
修繕費			15,112	
損害保険料			372	
広告宣伝費			1,338	
行事費			2,371	
諸会費			8,825	
会議費			14,861	
報酬・委託・手数料			123,259	
租税公課			42,507	
減価償却費			36,779	
雑費			50,938	950,291
役員人件費				
報酬		133,663		
賞与		51,636		
退職給付費用		5,393		
法定福利費		19,345	210,038	
教員人件費				
常勤教員給与				
給料	34,655,367			
賞与	9,535,221			
賞与引当金繰入額	13,189			
退職給付費用	2,578,279			
退職給付引当金繰入額	527			
法定福利費	6,530,008	53,312,595		
非常勤教員給与				
給料	1,461,019			
法定福利費	89,182			
退職給付費用	522	1,550,723	54,863,318	
職員人件費				
常勤職員給与				
給料	23,747,344			
賞与	5,997,485			
賞与引当金繰入額	334,395			
退職給付費用	1,391,846			
退職給付引当金繰入額	85,056			
法定福利費	4,574,710	36,130,839		
非常勤職員給与				
給料	8,679,908			
賞与	6,007			
退職給付費用	307			
法定福利費	976,350	9,662,573	45,793,412	

一般管理費		
消耗品費	486,773	
備品費	76,152	
印刷製本費	128,405	
図書費	23,505	
水道光熱費	641,772	
旅費交通費	197,301	
通信運搬費	124,992	
賃借料	194,523	
車両燃料費	1,514	
福利厚生費	41,541	
保守費	1,829,629	
修繕費	286,248	
損害保険料	84,145	
広告宣伝費	17,593	
行事費	7,707	
諸会費	25,480	
会議費	20,877	
研修費	181	
報酬・委託・手数料	1,420,894	
租税公課	44,237	
減価償却費	675,681	
雑費	425,935	
交際費	3,648	
診療材料費	1,105	6,759,849

(注1) 退職給付費用は退職金の支給額のうち、退職給付引当金を控除した額を記載しております。

(注2) 人件費の定義は、基本的に「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」によることとしております。上表でいう常勤教員及び常勤職員とは、「ガイドライン」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた教職員のことであり、非常勤教員及び非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことであります。

(16) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(16) -1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期 交付額	当 期 振 替 額					期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運営 費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	65,840	—	16,609	4,950	—	—	21,559	44,281
平成29年度	591,422	—	268,296	180,371	—	—	448,668	142,753
平成30年度	3,232,698	—	1,196,521	635,809	487,728	—	2,320,059	912,639
令和元年度	—	82,223,699	75,532,677	4,064,024	275,775	3,545	79,876,023	2,347,675
合 計	3,889,961	82,223,699	77,014,104	4,885,155	763,503	3,545	82,666,309	3,447,351

(注1)運営費交付金収益には、建設仮勘定等の費用化に伴う建設仮勘定見返運営費交付金からの振替分147,640千円が含まれておりません。

(16)－2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	平成28年度交付分	平成29年度交付分	平成30年度交付分	令和元年度交付分	合計
期間進行基準	—	—	—	63,253,806	63,253,806
基幹運営費交付金	—	—	—	63,253,806	63,253,806
基幹運営費交付金(機能強化経費)の一部	—	—	—	—	—
その他の業務	—	—	—	—	—
費用進行基準	—	—	133,129	5,602,929	5,736,059
退職給付	—	—	—	4,378,187	4,378,187
その他の特殊要因運営費交付金	—	—	133,129	1,224,741	1,357,871
業務達成基準	16,609	268,296	1,063,391	6,675,941	8,024,238
基幹運営費交付金(機能強化経費)の一部	32	62,507	622,185	5,587,386	6,272,113
特定プロジェクト	16,576	205,788	441,205	1,088,554	1,752,125
合 計	16,609	268,296	1,196,521	75,532,677	77,014,104

(注1)運営費交付金収益には、建設仮勘定等の費用化に伴う建設仮勘定見返運営費交付金からの振替分147,640千円が含まれておりません。

(17) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(17)-1 施設費の明細

(単位:千円)

区 分	当期交付額	当期振替額				摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	収益	その他	
(本郷)総合研究棟(工学部新3号館) (BOT)(PFI事業11-7)	14,673	—	14,673	—	—	
(本郷)臨床リサーチセンター整備等 事業(PFI事業19-6)	769,992	—	769,992	—	—	
(神奈川県三崎)総合研究棟(海洋生物学 系)	367,319	—	367,002	316	—	
(柏Ⅱ)総合研究棟(情報系)Ⅰ	402,686	22,549	379,789	348	—	
(柏Ⅱ)総合研究棟(情報系)Ⅱ	1,218,778	1,218,679	—	99	—	
(駒場)屋内運動場	410,810	410,810	—	—	—	
(医病)入院棟A改修等	187,512	56,087	131,425	—	—	
(本郷他)総合博物館改修等	854,987	173,040	678,292	3,655	—	
(本郷他)基幹・環境整備(ブロック塀対 策)	56,572	—	53,467	3,104	—	
(本郷他)基幹・環境整備(ブロック塀対 策Ⅱ)	19,146	—	17,264	1,881	—	
(医病)中央診療棟1改修(検査部等)	23,981	23,981	—	—	—	
(本郷)図書館改修Ⅳ	49,423	49,423	—	—	—	
(岐阜県神岡)神岡宇宙素粒子国際共同 研究拠点施設	39,122	39,122	—	—	—	
(本郷)ライフライン再生Ⅱ(電気設備)	109,115	108,845	—	270	—	
(本郷)総合研究棟改修(工学系)	35,567	35,567	—	—	—	
(本郷)総合研究棟改修(農学系)	146,124	146,124	—	—	—	
(本郷)耐震対策事業(管理棟等)	221,016	109,948	109,005	2,062	—	
(本郷)総合研究棟改修(医学系)	219,130	—	218,091	1,038	—	
(本郷他)耐震対策事業(講義室等)	337,926	—	335,447	2,478	—	
(本郷他)基幹・環境整備(安全対策)	147,461	145,542	—	1,918	—	
(本郷)ライフライン再生(給排水設備)	80,140	—	80,140	—	—	
(本郷)ライフライン再生(特高受変電設 備)	14,652	14,652	—	—	—	
営繕事業	145,000	—	30,769	114,230	—	
計	5,871,138	2,554,372	3,185,361	131,404	—	

(注1) 損益計算書の施設費収益には、建設仮勘定見返施設費からの振替分474千円が含まれております。

(17)-2 補助金等の明細

(単位:千円)

名 称	交付元	経費 の別	期首残高	当期交付額	当期振替額						期末残高	摘 要
					建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益	その他		
大学改革推進等補助金	文部科学省	直接経費	-	59,343	-	-	-	-	59,343	-	-	
研究拠点形成費等補助金	文部科学省	直接経費	-	1,530,473	-	277,580	-	-	1,244,736	8,156	-	「その他」欄は交付元への返還分
		間接経費	-	260,032	-	-	-	-	259,985	46	-	「その他」欄は交付元への返還分
国際研究拠点形成促進事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	1,510,000	-	104,864	-	-	1,405,135	-	-	
科学技術人材育成費補助金	文部科学省	直接経費	-	178,835	-	14,131	-	-	162,111	2,592	-	「その他」欄は交付元への返還分
国際化拠点整備事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	240,107	-	4,653	-	-	228,305	7,149	-	「その他」欄は交付元への返還分
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	176,392	476	-	-	-	169,111	6,803	-	「その他」欄は交付元への返還分
原子力人材育成等推進事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	35,124	-	-	-	-	34,442	681	-	「その他」欄は交付元への返還分
海洋生態系研究開発拠点機能形成事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	156,000	-	7,206	-	-	148,484	308	-	「その他」欄は交付元への返還分
政策立案人材育成等拠点形成事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	58,564	-	707	-	-	56,994	862	-	「その他」欄は交付元への返還分
研究大学強化促進費補助金	文部科学省	直接経費	-	254,220	-	24,658	-	-	229,561	-	-	
政府開発援助ユネスコ活動費補助金	文部科学省	直接経費	-	4,900	-	-	-	-	4,900	-	-	
国立大学改革強化推進補助金	文部科学省	直接経費	-	808,333	-	24,906	-	-	783,426	-	-	
設備整備費補助金	文部科学省	直接経費	-	2,000,000	-	1,211,303	-	-	481,462	307,234	-	「その他」欄は交付元への返還分
情報通信技術利活用推進補助金	総務省	直接経費	-	3,137	-	-	-	-	3,137	-	-	
		間接経費	-	313	-	-	-	-	313	-	-	
外交・安全保障調査研究事業費補助金	外務省	直接経費	-	7,052	-	-	-	-	7,052	-	-	
老人保健事業推進費補助金	厚生労働省	直接経費	-	53,016	-	-	-	-	47,410	5,606	-	「その他」欄は交付元への返還分
疾病予防対策事業費補助金	厚生労働省	直接経費	-	39,676	-	-	-	-	39,676	-	-	
医療施設運営費等補助金	厚生労働省	直接経費	-	33,600	-	-	-	-	33,600	-	-	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	厚生労働省	直接経費	-	25,300	-	-	-	-	25,300	-	-	
臨床研修費等補助金	厚生労働省	直接経費	-	31,056	-	-	-	-	31,056	-	-	
水産関係民間団体事業補助金	農林水産省	直接経費	-	6,993	-	-	-	-	6,908	84	-	「その他」欄は交付元への返還分
農林水産試験研究費補助金	農林水産省	直接経費	-	10,006	-	1,841	-	-	8,136	27	-	「その他」欄は交付元への返還分
中小企業経営支援等対策費補助金	経済産業省	直接経費	-	38,092	-	-	-	-	38,092	-	-	
		間接経費	-	6,177	-	-	-	-	6,177	-	-	
住宅市場整備等推進事業費補助金	国土交通省	直接経費	-	4,396	-	-	-	-	4,396	-	-	
		間接経費	-	1,318	-	-	-	-	1,318	-	-	
先進船舶・造船技術研究開発費補助金	国土交通省	直接経費	-	6,832	-	1,499	-	-	5,333	-	-	
国宝重要文化財等保存整備費補助金	文化庁	直接経費	-	17,547	-	17,547	-	-	-	-	-	
文化芸術振興費補助金	文化庁	直接経費	-	24,000	-	-	-	-	24,000	-	-	
医療施設等設備整備費補助金	東京都	直接経費	-	6,515	-	6,515	-	-	-	-	-	
東京都新人看護職員研修事業費補助金	東京都	直接経費	-	1,994	-	-	-	-	1,994	-	-	
東京都周産期母子医療センター運営費等補助金	東京都	直接経費	-	20,982	-	-	-	-	20,982	-	-	
大学研究者による事業提案制度	東京都	直接経費	-	57,986	-	4,919	-	-	48,599	4,467	-	「その他」欄は交付元への返還分
		間接経費	-	11,569	-	-	-	-	10,675	893	-	「その他」欄は交付元への返還分
マリンオープンイノベーション事業化促進事業費補助金	静岡県	直接経費	-	2,140	-	1,288	-	-	837	14	-	「その他」欄は交付元への返還分

(単位:千円)

名 称	交付元	経費 の別	期首残高	当期交付額	当期振替額						期末残高	摘 要	
					建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益	その他			
大熊町知の集結に資 する学び場形成事業 補助金	大熊町	直接経費	-	2,621	-	-	-	-	-	2,621	-	-	
和歌山市加太地区に おける地域活性化の ための研究補助金	和歌山市	直接経費	-	9,091	-	-	-	-	-	9,091	-	-	
		間接経費	-	909	-	-	-	-	-	909	-	-	
科学技術人材育成費 補助金	独立行政法人 日本学術振興会	直接経費	-	3,124	-	-	-	-	-	3,124	-	-	
海外留学支援制度	独立行政法人 日本学生支援 機構	直接経費	-	306,849	-	-	-	-	-	284,674	22,104	70	「その他」欄は交 付元への返還分
官民協働海外留学支 援制度	独立行政法人 日本学生支援 機構	直接経費	420	55,231	-	-	-	-	-	48,831	6,660	160	「その他」欄は交 付元への返還分
医療研究開発推進事 業費補助金	国立研究開発 法人日本医療 研究開発機構	直接経費	-	1,566,721	-	111,518	-	-	-	1,446,201	9,001	-	「その他」欄は交 付元への返還分
		間接経費	-	126,274	-	-	-	-	-	125,752	522	-	「その他」欄は交 付元への返還分
日本中央競馬会畜産 振興事業	日本中央競馬 会	直接経費	-	89,632	-	-	-	-	-	89,632	-	-	
		間接経費	-	17,923	-	-	-	-	-	17,923	-	-	
学術研究活動支援事 業補助金	公益財団法人 福島イノベー ション・コースト 構想推進機構	直接経費	-	95,609	-	7,489	-	-	-	88,119	-	-	
		間接経費	-	481	-	-	-	-	-	481	-	-	
合計		直接経費	420	9,531,496	476	1,822,628	-	-	-	7,326,825	381,755	230	
		間接経費	-	424,999	-	-	-	-	-	423,537	1,462	-	
		計	420	9,956,496	476	1,822,628	-	-	-	7,750,362	383,217	230	

(注1) 損益計算書の補助金等収益には、建設仮勘定見返補助金等からの振替分13,857千円が含まれております。

(18) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分		報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役員	常 勤	(185,300)	(10)	(19,345)	(3,371)	(1)
		185,300	10	19,345	5,393	1
	非常勤	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
		—	—	—	—	—
	計	(185,300)	(10)	(19,345)	(3,371)	(1)
		185,300	10	19,345	5,393	1
教員	常 勤	(34,572,968)	(3,505)	(5,283,432)	(2,567,645)	(231)
		44,203,778	4,767	6,530,008	2,578,807	231
	非常勤	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
		1,461,019	1,088	89,182	522	1
	計	(34,572,968)	(3,505)	(5,283,432)	(2,567,645)	(231)
		45,664,797	5,855	6,619,190	2,579,329	232
職員	常 勤	(21,328,020)	(3,871)	(3,350,294)	(1,373,286)	(161)
		30,079,225	4,585	4,574,710	1,476,903	263
	非常勤	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
		8,685,915	6,619	976,350	307	4
	計	(21,328,020)	(3,871)	(3,350,294)	(1,373,286)	(161)
		38,765,141	11,204	5,551,061	1,477,210	267
合 計	常 勤	(56,086,289)	(7,386)	(8,653,072)	(3,944,303)	(393)
		74,468,303	9,362	11,124,064	4,061,104	495
	非常勤	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
		10,146,935	7,707	1,065,532	829	5
	計	(56,086,289)	(7,386)	(8,653,072)	(3,944,303)	(393)
		84,615,238	17,069	12,189,597	4,061,933	500

(注1) 支給人員数は、年間平均支給人員数で算出しております。

(注2) 役員に対する報酬等の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を参考に、当法人役員給与規則を定めております。

(注3) 教職員に対する給与の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を参考に、当法人教職員給与規則を定めております。

(注4) 退職手当の支給基準は、国家公務員退職手当法(昭和28年法律第182号)を参考に、当法人教職員退職手当支給規則を定めております。

(注5) 人件費の定義は、基本的に「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」によることとしております。上表でいう常勤の教職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から 受託研究費等により雇用する者を除いた教職員のことであり、非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことであります。

(注6) 承継職員等に係る支給額は、上段()に内数として記載しております。

(19) 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

区 分	大学	医学部附属病院	医科学研究所 附属病院	附属学校	空間情報科学研 究センター
業務費用					
業務費	120,350,839	60,131,064	5,314,219	579,878	573,236
教育経費	8,425,988	56,807	—	66,625	4,447
研究経費	24,400,141	2,663,425	102,747	1,140	167,722
診療経費	—	30,830,087	3,579,386	—	—
教育研究支援経費	748,002	236,201	—	—	—
受託研究費	19,664,098	2,662,401	9,764	1,846	57,329
共同研究費	6,771,565	661,811	19,338	212	117,438
受託事業費等	569,393	143,423	2,068	—	—
人件費	59,771,649	22,876,905	1,600,913	510,052	226,298
一般管理費	2,087,539	902,226	10,606	20,187	2,162
財務費用	38,403	218,425	16,475	—	294
雑損	60,676	67,433	2,790	—	136
小 計	122,537,458	61,319,150	5,344,091	600,065	575,829
業務収益					
運営費交付金収益	49,875,806	3,547,268	1,327,599	482,841	296,034
学生納付金収益	16,302,005	—	—	46,739	—
授業料収益	13,866,513	—	—	40,147	—
入学金収益	2,143,312	—	—	112	—
検定料収益	292,179	—	—	6,479	—
附属病院収益	—	47,773,509	3,517,951	—	—
受託研究収益	23,617,600	3,210,589	13,803	1,606	69,023
共同研究収益	8,648,845	900,036	23,931	212	130,728
研究関連収入	4,037,408	132,917	—	—	4,489
受託事業等収益	632,521	151,391	2,181	—	—
寄附金収益	6,250,965	2,290,719	17,584	14,548	67,223
施設費収益	5,485	—	—	—	—
補助金等収益	4,797,859	1,016,856	69,737	—	—
財務収益	0	0	—	—	—
雑益	2,503,484	1,515,551	23,574	105	14
資産見返負債戻入	6,463,847	914,052	32,605	16,758	6,293
小 計	123,135,832	61,452,894	5,028,969	562,811	573,809
業務損益	598,374	133,743	△ 315,122	△ 37,253	△ 2,020
土地	738,775,000	71,757,900	10,534,400	18,186,278	—
建物	133,812,007	49,018,014	2,675,833	831,161	633,273
構築物	7,966,186	493,539	6,074	162,071	—
関係会社株式	—	—	—	—	—
その他の関係会社有価証券	—	—	—	—	—
その他	79,026,271	20,388,392	1,027,925	52,533	133,773
帰属資産	959,579,466	141,657,846	14,244,233	19,232,044	767,046

(注1) 各セグメントにおける減価償却費、損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外有価証券損益相当額(確定)、損益外有価証券損益相当額(その他)、損益外利息費用相当額、損益外除売却差額相当額、引当外賞与増加見積額、引当外退職給付増加見積額及び目的積立金取崩額は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

区 分	大学	医学部附属病院	医科学研究所 附属病院	附属学校	空間情報科学研 究センター
減価償却費	10,983,817	5,623,555	275,599	40,036	60,115
損益外減価償却相当額	6,697,232	296,042	13,762	13,470	—
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	596	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	1,320	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	91,392	31,962	△ 2,431	△ 469	76
引当外退職給付増加見積額	145,673	256,741	△ 18,760	3,074	△ 16,747
目的積立金取崩額	14,363	—	—	—	—

(単位:千円)

区 分	情報基盤センター	素粒子物理国際 研究センター	医科学研究所	地震研究所	史料編纂所
業務費用					
業務費	4,062,974	783,418	7,986,509	3,971,238	1,172,750
教育経費	11,655	8,261	2,540	876	1,435
研究経費	315,561	519,254	2,786,293	1,696,146	268,035
診療経費	—	—	—	—	—
教育研究支援経費	3,120,123	—	324	25	101
受託研究費	299,873	—	2,451,097	892,956	16,440
共同研究費	40,677	—	688,524	41,448	—
受託事業費等	—	13,320	2,629	5,247	674
人件費	275,083	242,582	2,055,099	1,334,536	886,064
一般管理費	21,537	—	155,285	24,625	6,251
財務費用	26,134	5,218	13,983	567	389
雑損	867	8	10,549	1,157	—
小 計	4,111,514	788,644	8,166,327	3,997,588	1,179,390
業務収益					
運営費交付金収益	2,655,640	722,645	3,503,885	2,484,511	1,065,375
学生納付金収益	—	—	1,422	1,331	—
授業料収益	—	—	1,213	953	—
入学金収益	—	—	169	338	—
検定料収益	—	—	39	39	—
附属病院収益	—	—	—	—	—
受託研究収益	314,019	—	2,873,736	941,259	18,798
共同研究収益	44,178	—	903,753	43,343	—
研究関連収入	6,995	5,501	107,980	39,914	16,744
受託事業等収益	—	13,653	2,629	5,424	674
寄附金収益	9,131	11,018	186,324	43,839	21,762
施設費収益	—	—	—	—	—
補助金等収益	26,374	4,310	393,918	641	13,060
財務収益	—	—	—	—	—
雑益	457,177	127	219,082	1,648	18,845
資産見返負債戻入	397,412	30,922	287,330	446,461	10,755
小 計	3,910,929	788,178	8,480,063	4,008,376	1,166,015
業務損益	△ 200,585	△ 466	313,735	10,787	△ 13,375
土地	1,151,333	75,899	39,688,790	1,570,527	894,299
建物	1,659,092	98,379	6,040,538	1,620,809	157,614
構築物	474	—	234,992	154,797	86
関係会社株式	—	—	—	—	—
その他の関係会社有価証券	—	—	—	—	—
その他	3,513,195	504,821	4,128,600	1,284,380	2,036,044
帰属資産	6,324,095	679,100	50,092,921	4,630,515	3,088,044

(注1)各セグメントにおける減価償却費、損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外有価証券損益相当額(確定)、損益外有価証券損益相当額(その他)、損益外利息費用相当額、損益外除売却差額相当額、引当外賞与増加見積額、引当外退職給付増加見積額及び目的積立金取崩額は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

区 分	情報基盤センター	素粒子物理国際 研究センター	医科学研究所	地震研究所	史料編纂所
減価償却費	1,772,537	257,881	1,143,872	539,686	38,454
損益外減価償却相当額	2,729	—	366,693	107,232	12,657
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	252	73	—
損益外除売却差額相当額	—	—	59	—	—
引当外賞与増加見積額	△ 54	1,093	943	7,476	△ 129
引当外退職給付増加見積額	1,526	9,643	△ 37,498	76,731	△ 23,478
目的積立金取崩額	—	—	—	—	—

(単位:千円)

区 分	宇宙線研究所	物性研究所	大気海洋研究所	社会科学研究所 附属社会調査・ データアーカイブ 研究センター	小 計
業務費用					
業務費	4,415,450	4,489,016	2,988,844	53,887	216,873,327
教育経費	1,296	2,179	33,055	—	8,615,169
研究経費	3,518,017	2,074,064	1,144,937	22,204	39,679,694
診療経費	—	—	—	—	34,409,474
教育研究支援経費	—	—	1,396	—	4,106,175
受託研究費	1,518	799,170	340,954	—	27,197,451
共同研究費	—	92,297	25,671	—	8,458,985
受託事業費等	11,300	14,361	9,180	—	771,598
人件費	883,317	1,506,941	1,433,648	31,682	93,634,777
一般管理費	29,916	42,808	48,713	—	3,351,858
財務費用	3,004	5,713	346	—	328,958
雑損	402	840	5,759	—	150,622
小 計	4,448,773	4,538,379	3,043,664	53,887	220,704,766
業務収益					
運営費交付金収益	2,383,074	2,775,004	1,855,404	53,929	73,029,022
学生納付金収益	—	267	4,233	—	16,355,999
授業料収益	—	173	3,439	—	13,912,440
入学金収益	—	84	676	—	2,144,694
検定料収益	—	9	117	—	298,864
附属病院収益	—	—	—	—	51,291,461
受託研究収益	1,241	1,117,563	376,751	—	32,555,993
共同研究収益	—	101,137	28,036	—	10,824,204
研究関連収入	33,322	49,697	50,375	—	4,485,346
受託事業等収益	11,975	14,443	9,588	—	844,482
寄附金収益	59,592	64,599	117,056	—	9,154,367
施設費収益	—	—	—	—	5,485
補助金等収益	925	22,623	191,599	—	6,537,909
財務収益	—	—	—	—	0
雑益	17,417	56,604	63,052	—	4,876,687
資産見返負債戻入	1,885,985	426,703	207,507	1,469	11,128,107
小 計	4,393,534	4,628,646	2,903,607	55,399	221,089,067
業務損益	△ 55,239	90,267	△ 140,057	1,511	384,300
土地	116,756	933,367	206,352	—	883,890,905
建物	1,363,500	3,737,310	5,458,408	1,683	207,107,627
構築物	9,462,678	13,628	519,550	—	19,014,080
関係会社株式	—	—	—	—	—
その他の関係会社有価証券	—	—	—	—	—
その他	3,655,548	3,081,008	1,422,181	2,690	120,257,367
帰属資産	14,598,483	7,765,315	7,606,493	4,373	1,230,269,981

(注1) 各セグメントにおける減価償却費、損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外有価証券損益相当額(確定)、損益外有価証券損益相当額(その他)、損益外利息費用相当額、損益外除売却差額相当額、引当外賞与増加見積額、引当外退職給付増加見積額及び目的積立金取崩額は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

区 分	宇宙線研究所	物性研究所	大気海洋研究所	社会科学研究所 附属社会調査・ データアーカイブ 研究センター	小 計
減価償却費	2,077,625	1,067,587	408,344	1,469	24,290,583
損益外減価償却相当額	747,397	140,517	178,008	—	8,575,745
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	923
損益外除売却差額相当額	0	—	0	—	1,380
引当外賞与増加見積額	3,104	2,836	2,250	—	138,050
引当外退職給付増加見積額	47,246	12,701	36,971	—	493,825
目的積立金取崩額	18,000	—	44,117	—	76,480

(単位:千円)

区 分	出資事業等	法人共通	合 計
業務費用			
業務費	804,224	12,520,646	230,198,198
教育経費	518	3,469,286	12,084,974
研究経費	666,684	1,505,598	41,851,976
診療経費	—	—	34,409,474
教育研究支援経費	—	8,834	4,115,009
受託研究費	—	98,894	27,296,346
共同研究費	—	164,368	8,623,354
受託事業費等	—	178,693	950,291
人件費	137,021	7,094,970	100,866,769
一般管理費	—	3,407,991	6,759,849
財務費用	—	202,926	531,885
雑損	—	13,683	164,306
小 計	804,224	16,145,248	237,654,239
業務収益			
運営費交付金収益	—	4,132,722	77,161,744
学生納付金収益	—	161,385	16,517,385
授業料収益	—	5,966	13,918,407
入学金収益	—	—	2,144,694
検定料収益	—	155,419	454,283
附属病院収益	—	—	51,291,461
受託研究収益	—	3,013,128	35,569,122
共同研究収益	—	727,617	11,551,822
研究関連収入	—	550,797	5,036,143
受託事業等収益	—	317,413	1,161,895
寄附金収益	—	579,588	9,733,956
施設費収益	—	126,393	131,879
補助金等収益	—	1,226,311	7,764,220
財務収益	62,249	98,021	160,271
雑益	—	3,966,522	8,843,209
資産見返負債戻入	—	757,645	11,885,752
小 計	62,249	15,657,548	236,808,865
業務損益	△ 741,974	△ 487,700	△ 845,374
土地	—	—	883,890,905
建物	25,291	38,820,696	245,953,615
構築物	—	—	19,014,080
関係会社株式	90,000	247,831	337,831
その他の関係会社有価証券	9,554,703	—	9,554,703
その他	192,754	138,208,808	258,658,930
帰属資産	9,862,749	177,277,336	1,417,410,067

(注1) 各セグメントにおける減価償却費、損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外有価証券損益相当額(確定)、損益外有価証券損益相当額(その他)、損益外利息費用相当額、損益外除売却差額相当額、引当外賞与増加見積額、引当外退職給付増加見積額及び目的積立金取崩額は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

区 分	出資事業等	法人共通	合 計
減価償却費	—	1,418,053	25,708,636
損益外減価償却相当額	23,844	1,060,597	9,660,187
損益外減損損失相当額	—	61,324	61,324
損益外有価証券損益相当額(確定)	△ 8,794	—	△ 8,794
損益外有価証券損益相当額(その他)	204,945	—	204,945
損益外利息費用相当額	—	—	923
損益外除売却差額相当額	—	0	1,380
引当外賞与増加見積額	—	7,476	145,526
引当外退職給付増加見積額	—	131,785	625,611
目的積立金取崩額	806,141	458,922	1,341,544

(注2)セグメント区分方法は、業務に応じて、「大学」、「医学部附属病院」、「医科学研究所附属病院」、「附属学校」、「空間情報科学研究センター」、「情報基盤センター」、「素粒子物理国際研究センター」、「医科学研究所」、「地震研究所」、「史料編纂所」、「宇宙線研究所」、「物性研究所」、「大気海洋研究所」、「社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター」及び「出資事業等」に区分し、各セグメントに配賦しない業務損益及び帰属資産は「法人共通」に計上しております。なお、「医科学研究所」及び「宇宙線研究所」は平成30年11月13日に文部科学大臣より国際共同利用・共同研究拠点に認定されております。

(注3)業務費用のうち、「法人共通」(12,520,646千円)は、各セグメントに配賦しなかった費用及び配賦不能の費用であり、その主な内容は本部の人件費(7,094,970千円)及び一般管理費(3,407,991千円)であります。

(注4)帰属資産のうち、「法人共通」(177,277,336千円)は各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主な内容は本部の建物(38,820,696千円)、建設仮勘定(5,337,492千円)、投資有価証券(20,233,302千円)、関係会社株式(247,831千円)、有価証券(2,500,511千円)及び預金(85,533,448千円)であります。

(注5)業務収益のうち、「医科学研究所」、「地震研究所」、「物性研究所」及び「大気海洋研究所」に計上されております授業料収益、入学金収益及び検定料収益については、研究所研究生の研究料、入学金及び検定料にかかる収益であります。

(注6)各セグメントにおける目的積立金取崩額は、準用通則法第44条第3項積立金及び前中期目標期間繰越積立金の取崩を含んでいます。

(20) 寄附金債務の明細及び寄附金の受入額の明細

(20)－1 寄附金債務の明細

(単位:千円)

期首残高	当期増加額		当期振替額				期末残高	摘要
	当期受入額	運用益・ 評価差額	寄附金収益	資産見返 寄附金	資本剰余金	運用損・ 評価差額		
50,465,385	10,355,480	2,141,083	8,996,240	1,563,637	—	2,471,255	896,376	49,034,438 (注1)

(注1)「当期振替額 その他」には以下について記載しております。

- ・建設仮勘定見返寄附金への振替額 898,316千円
- ・金銭信託の入金及び信託報酬額 4,132千円
- ・差入敷金の戻入による振替額 △6,071千円

(注2)「当期振替額」の「寄附金収益」には、投資信託の評価額下落による減損処理に伴う寄附金債務の臨時利益に計上した収益化額 346,533千円が含まれております。

(20) - 2 寄附金の受入額の明細

区 分	当期受入額(千円)	件数(件)	摘 要
大学	8,339,791	5,509	(注1)
法人共通	3,740,395	1,054	(注2)
その他	2,813,568	2,503	(注3)
合 計	14,893,754	9,066	

(注1) 現物寄附金額 3,550,857千円 (3,474件)が含まれております。

(注2) 現物寄附金額 313,526千円 (38件)が含まれております。

(注3) 現物寄附金額 673,896千円 (352件)が含まれております。

「東京大学基金」の明細

(単位:千円)

期首残高	当期受入額(件数)		当期振替(支出)額			期末残高
			寄附金収益	資産見返寄附金	その他	
14,848,628	3,347,945	991	548,031	—	2,756,920	14,891,622

(注1) 「当期受入額(件数)」は、寄附金の明細の「当期受入額」及び「件数」の中に含まれております。

(注2) 「当期振替(支出)額 その他」は、その他の寄附金への振替による減少額及び寄附受けされた株式等の評価損額を記載しております。

(注3) 「当期振替(支出)額」の内訳

・費用の主な内訳は、職員人件費及び一般管理費で、それぞれ128,254千円、37,226千円であります。

(注4) 「当期振替(支出)額」の「寄附金収益」には、投資信託の評価額下落による減損処理に伴う寄附金債務の臨時利益に計上した収益化額 346,533千円が含まれております。

(21) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
国	直接経費	—	3,405,174	3,380,984	24,189
	間接経費	—	323,938	323,938	—
地方公共団体	直接経費	175	471,215	424,623	46,767
	間接経費	—	60,148	60,148	—
独立行政法人	直接経費	3,157,263	22,862,112	21,370,388	4,648,987
	間接経費	43,991	5,625,264	5,296,675	372,580
国立大学法人	直接経費	10,758	950,490	950,120	11,128
	間接経費	—	203,143	203,143	—
株式会社等	直接経費	656,701	1,247,924	978,679	925,946
	間接経費	6,025	218,458	201,070	23,414
その他	直接経費	607,656	1,928,769	1,721,716	814,709
	間接経費	167,712	498,548	657,632	8,628
合 計	直接経費	4,432,555	30,865,687	28,826,513	6,471,729
	間接経費	217,729	6,929,501	6,742,609	404,622

(22) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約 の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体	直接経費	2,445	81,978	70,587	13,836
	間接経費	—	14,537	14,537	—
独立行政法人	直接経費	103,846	309,149	329,689	83,306
	間接経費	—	130,478	111,176	19,301
国立大学法人	直接経費	6,666	41,630	44,686	3,610
	間接経費	—	3,448	2,539	909
株式会社等	直接経費	4,328,079	9,687,638	7,844,507	6,171,210
	間接経費	72,658	1,898,253	1,776,660	194,250
その他	直接経費	430,293	1,187,616	1,115,485	502,424
	間接経費	608	265,171	241,952	23,827
合 計	直接経費	4,871,330	11,308,013	9,404,955	6,774,388
	間接経費	73,266	2,311,890	2,146,867	238,289

(23) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
国	直接経費	—	141,209	122,313	18,895
	間接経費	—	3,054	3,054	—
地方公共団体	直接経費	44,334	121,010	131,390	33,954
	間接経費	—	5,918	5,918	—
独立行政法人	直接経費	4,790	336,962	320,162	21,590
	間接経費	—	30,521	30,521	—
国立大学法人	直接経費	—	9,160	8,884	275
	間接経費	—	1,321	1,303	18
株式会社等	直接経費	215,259	215,847	222,121	208,986
	間接経費	181	99,596	99,441	337
その他	直接経費	16,338	181,137	172,365	25,109
	間接経費	808	44,154	44,420	542
合 計	直接経費	280,722	1,005,327	977,236	308,812
	間接経費	990	184,567	184,659	898

(24) 科学研究費補助金の明細

(単位:千円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
科学研究費助成事業	(17,629,478) 5,033,964	5,314	
特別推進研究	(1,315,450) 369,927	25	
新学術領域研究(研究領域提案型)	(3,983,033) 1,222,642	348	
基盤研究(S)	(2,246,778) 678,694	81	
基盤研究(A)	(2,598,951) 775,808	314	
基盤研究(B)	(2,744,755) 852,777	741	
基盤研究(C)	(996,014) 301,689	974	
挑戦的萌芽研究	(△ 691) -	0	
挑戦的研究(開拓)	(161,430) 54,130	36	
挑戦的研究(萌芽)	(587,945) 177,009	312	
若手研究(A)	(303,491) 85,144	74	
若手研究(B)	(106,019) 33,183	191	
若手研究	(871,734) 263,334	696	
研究活動スタート支援	(170,551) 49,090	163	
特別研究促進費	(1,590) 477	0	
特別研究員奨励費	(1,096,245) 55,845	1,213	
奨励研究	(9,877) -	20	
研究成果公開促進費	(53,566) -	27	
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(A))	(110,800) 33,240	37	
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(B))	(149,152) 45,201	46	
国際共同研究加速基金 (国際活動支援班)	(116,280) 33,819	15	
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)	(6,500) 1,950	1	
厚生労働科学研究費補助金	(200,899) 52,830	106	
建設技術研究開発費補助金	(19,300) 5,790	3	
労災疾病臨床研究事業費補助金	(20,586) 6,380	7	
厚生労働行政推進調査事業費補助金	(147,114) 40,525	54	
合 計	(18,017,379) 5,139,490	5,484	

(注1) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載しております。

(注2) 損益計算書の研究関連収益との差額103,346千円は、翌年度へ繰り越す間接経費相当額となります。

(25) 主な資産、負債、費用及び収益の明細

(25) - 1 主な資産、負債、費用及び収益の内訳

(現金及び預金の内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額	摘 要
現 金	36,832	
預 金	85,658,457	
計	85,695,290	

(預金内訳表)

(単位:千円)

預 金 種 別	金 額	摘 要
普通預金	52,718,664	
定期預金	32,500,000	
郵便貯金	439,793	
計	85,658,457	

(未払金の内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額	摘 要
(柏Ⅱ)総合研究棟(情報系)新営その他工事	587,484	
(本郷)クリニカルリサーチセンター施設整備事業(A棟Ⅱ期) R1年度下半期	488,768	
(医病)国立大学病院医療情報システムデータ遠隔バックアップシステム医療データ抽出および遠隔保管環境構築一式(1)	479,554	
(医病)国立大学病院医療情報システムデータ遠隔バックアップシステム医療データ抽出および遠隔保管環境構築一式(2)	451,000	
(本部)電力料一括請求(令和二年3月分)	448,367	
(駒場Ⅰ)駒場新体育館(仮称)新営その他工事	446,072	
(三崎)総合研究棟(海洋生物学系)新営その他工事	354,332	
(本郷)クリニカルリサーチセンター施設整備事業(A棟Ⅰ期) R1年度下半期	343,384	
(理)繰越による返還(日本学術振興会第2回分)	336,094	
(本部)2020年3月分 預り所得税の支払	299,923	
その他	25,364,651	
小 計	29,599,635	
リース未払金	3,182,160	
PFI未払金	1,885,440	
預り科研費未払金	2,114,100	
合 計	36,781,336	

(25) -2 金銭信託の内訳

(単位:千円)

	種類及び 銘柄	取得価額	時 価	貸借対照表 計上額	当期損益に 含まれた 評価差額	その他 有価証券 評価差額	摘要
金銭の信託	単独運用 金銭信託	1,230,000	1,250,202	1,250,202	△ 12,150	—	
	特定金銭 信託	21,162,545	20,946,801	20,946,801	△ 267,793	—	(注1)
	遺言信託	49,046	49,046	49,046	—	—	
	計	22,441,592	22,246,050	22,246,050	△ 279,944	—	
	貸借対照表 計上額				22,246,050		

(注1) 国立大学法人法第34条の3第2項に基づき取得した有価証券であります。

(25) - 3 リース資産の明細

(単位:千円)

区 分	資産計上額	当期費用計上額			当期支払 賃借料等	未払金残高
		減価償却費	支払利息	計		
(基盤)メニーコア型大規模スーパーコンピュータシステム	3,016,863	558,582	13,668	572,250	573,255	1,135,243
(病院)東大病院総合医療情報システム	2,130,786	355,131	16,381	371,512	382,868	1,439,299
(物性)物性研究所スーパーコンピュータシステム	2,077,270	415,454	3,356	418,810	426,099	106,347
(基盤)データ解析・シミュレーション融合スーパーコンピュータシステム	1,285,582	339,208	2,586	341,795	345,486	86,235
(医科)S4世代スーパーコンピュータシステム	1,234,581	231,483	8,075	239,559	236,001	1,006,655
(基盤)教育用計算機システム	1,060,699	265,174	8,940	274,115	270,349	799,289
(素粒)アトラス地域解析センター計算機システム	769,046	192,261	2,999	195,261	196,212	195,153
(宇宙)スーパー神岡実験用電子計算機システム	680,874	226,958	5,218	232,176	230,474	399,656
(物性)物性研究所先端利用スーパーコンピュータシステム一式	459,272	91,854	2,170	94,025	94,089	178,636
(本部)事務業務端末	407,986	101,996	2,356	104,353	104,092	180,502
その他	4,453,917	1,259,691	28,767	1,288,459	1,360,665	2,314,741
合 計	17,576,879	4,037,797	94,522	4,132,319	4,219,596	7,841,761
一 年 以 内						3,182,160
一 年 超						4,659,601

独立監査人の監査報告書

令和2年7月29日

国立大学法人東京大学
総長 五神 真 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅田 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊澤 賢司

<財務諸表監査>

当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立大学法人東京大学の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第16期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する総長の責任

総長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために総長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、総長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、総長が採用した会計方針及びその適用方法並びに総長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす総長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない総長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して、国立大学法人東京大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

当監査法人は、準用通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人東京大学の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第16期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第13期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第12期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する総長の責任

総長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第13期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、国立大学法人東京大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、総長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、会計監査報告の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当国立大学法人が別途保管しております。

平成 30 年度

財 務 諸 表

第 15 期事業年度

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

国立大学法人 東京大学

目 次

■	貸借対照表 -----	1
■	損益計算書 -----	4
■	キャッシュ・フロー計算書 -----	6
■	損失の処理に関する書類 -----	7
■	国立大学法人等業務実施コスト計算書 -----	8
■	注 記 -----	9

附属明細書

1	固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第90 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細 ---	21
2	たな卸資産の明細 -----	23
3	無償使用国有財産等の明細 -----	24
4	P F I の明細 -----	25
5	有価証券の明細 -----	26
6	出資金の明細 -----	29
7	長期貸付金の明細 -----	30
8	借入金の明細 -----	31
9	国立大学法人等債の明細 -----	32
10	引当金の明細 -----	33
11	資産除去債務の明細 -----	36
12	保証債務の明細 -----	37
13	資本金及び資本剰余金の明細 -----	38
14	積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細 -----	39
15	業務費及び一般管理費の明細 -----	41
16	運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細 -----	46
17	運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細 -----	48
18	役員及び教職員の給与の明細 -----	51
19	開示すべきセグメント情報 -----	52
20	寄附金債務の明細及び寄附金の受入額の明細 -----	57
21	受託研究の明細 -----	59
22	共同研究の明細 -----	60
23	受託事業等の明細 -----	61
24	科学研究費補助金の明細 -----	62
25	主な資産、負債、費用及び収益の明細 -----	63

貸借対照表
(平成31年3月31日)

(単位:百万円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地	886,864	
減損損失累計額	<u>△ 3,072</u>	883,792
建物	426,118	
減価償却累計額	△ 186,136	
減損損失累計額	<u>△ 800</u>	239,181
構築物	35,823	
減価償却累計額	△ 16,861	
減損損失累計額	<u>△ 2</u>	18,958
機械装置	2,194	
減価償却累計額	<u>△ 1,767</u>	427
工具器具備品	244,398	
減価償却累計額	<u>△ 205,852</u>	38,546
図書		44,515
美術品・收藏品		3,118
船舶	304	
減価償却累計額	△ 255	
減損損失累計額	<u>△ 6</u>	42
車両運搬具	748	
減価償却累計額	<u>△ 583</u>	164
建設仮勘定		21,152
生物	3	
減価償却累計額	<u>△ 3</u>	0
有形固定資産合計		1,249,901
2 無形固定資産		
特許権		259
特許権仮勘定		537
借地権		470
商標権		0
電話加入権		2
ソフトウェア		270
その他無形固定資産		1
無形固定資産合計		1,540
3 投資その他の資産		
投資有価証券		26,198
関係会社株式		391
その他の関係会社有価証券		6,646
長期前払費用		26
出資金		0
差入敷金・保証金		29
預託金		2
投資その他の資産合計		<u>33,295</u>
固定資産合計		<u>1,284,738</u>
II 流動資産		
現金及び預金		106,057
未収学生納付金収入	201	
徴収不能引当金	<u>△ 7</u>	193
未収附属病院収入	9,066	
徴収不能引当金	<u>△ 545</u>	8,520
未収入金		8,167
金銭の信託		12,647
有価証券		2,499
たな卸資産		66
医薬品及び診療材料		773
前渡金		125
前払費用		609
未収収益		93
短期貸付金		0
仮払金		0
立替金		36
流動資産合計		<u>139,793</u>
資産合計		<u>1,424,532</u>

負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	37,226		
資産見返補助金等	10,010		
資産見返寄附金	14,918		
建設仮勘定見返運営費交付金等	1,624		
建設仮勘定見返施設費	6,128		
建設仮勘定見返補助金等	764		
建設仮勘定見返寄附金	239		
資産見返物品受贈額	<u>36,644</u>	107,557	
長期前受託研究費		33	
長期前受共同研究費		234	
大学改革支援・学位授与機構債務負担金		9,807	
長期借入金		47,906	
引当金			
退職給付引当金	400		
環境対策引当金	<u>903</u>	1,304	
資産除去債務		62	
長期未払金		73	
長期リース債務		5,065	
長期PFI債務		<u>14,758</u>	
固定負債合計			<u>186,803</u>
II 流動負債			
運営費交付金債務		3,889	
預り補助金等		0	
寄附金債務		50,465	
前受託研究費		4,617	
前受共同研究費		4,710	
前受託事業費等		281	
前受金		866	
預り科学研究費補助金等		1,225	
預り金		1,213	
一年以内返済予定大学改革支援・学位授与機構債務負担金		2,554	
一年以内返済予定長期借入金		959	
未払金		36,028	
リース債務		3,426	
PFI債務		1,885	
未払費用		77	
未払消費税等		309	
引当金			
賞与引当金	<u>316</u>	316	
その他流動負債		<u>46</u>	
流動負債合計			<u>112,873</u>
負債合計			<u>299,677</u>
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		<u>1,045,214</u>	
資本金合計			<u>1,045,214</u>
II 資本剰余金			
資本剰余金	164,316		
損益外減価償却累計額(一)		△ 158,938	
損益外減損損失累計額(一)		△ 3,876	
損益外有価証券損益累計額(確定)(±)		0	
損益外有価証券損益累計額(その他)(±)		△ 366	
損益外利息費用累計額(一)		△ 13	
民間出えん金		<u>13,999</u>	
資本剰余金合計			<u>15,122</u>

III	利益剰余金			
	前中期目標期間繰越積立金	58,912		
	教育研究・組織運営改善積立金	1,944		
	積立金	4,466		
	当期末処理損失	<u>△ 812</u>		
	(うち当期総損失)	(△812)		
	利益剰余金合計		<u>64,511</u>	
IV	その他有価証券評価差額金		<u>5</u>	
	純資産合計			<u>1,124,854</u>
	負債純資産合計			<u>1,424,532</u>

損益計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:百万円)

経常費用				
業務費				
教育経費		12,082		
研究経費		40,909		
診療経費				
材料費	19,800			
委託費	4,398			
設備関係費	8,156			
研修費	1			
経費	<u>1,962</u>	34,319		
教育研究支援経費		3,731		
受託研究費		29,972		
共同研究費		7,209		
受託事業費等		897		
役員人件費		311		
教員人件費				
常勤教員給与	53,206			
非常勤教員給与	<u>1,504</u>	54,711		
職員人件費				
常勤職員給与	34,706			
非常勤職員給与	<u>9,280</u>	<u>43,987</u>	228,132	
一般管理費			6,825	
財務費用				
支払利息		507		
その他財務費用		<u>72</u>	580	
雑損			<u>233</u>	
経常費用合計				<u>235,772</u>
経常収益				
運営費交付金収益			76,273	
授業料収益			13,893	
入学金収益			2,138	
検定料収益			453	
附属病院収益			49,500	
受託研究収益			37,317	
共同研究収益			9,693	
研究関連収益			5,099	
受託事業等収益			1,100	
寄附金収益			8,796	
施設費収益			684	
補助金等収益			8,416	
財務収益				
受取利息		128		
有価証券利息		243		
その他財務利益		<u>663</u>	1,035	
雑益				
財産貸付料収入		2,926		
入場料収入		43		
講習料収入		35		
著作権料・特許料収入		841		
家畜治療収入		629		
手数料収入		30		
物品等売払収入		436		
その他雑益		<u>2,389</u>	7,331	
資産見返負債戻入				
資産見返運営費交付金等戻入		4,432		
資産見返補助金等戻入		4,510		
資産見返寄附金戻入		3,734		
資産見返物品受贈額戻入		<u>76</u>	<u>12,753</u>	
経常収益合計				<u>234,487</u>
経常損失				<u>△1,284</u>

臨時損失		
固定資産除却損	392	
その他臨時損失	12	405
臨時利益		
固定資産売却益	5	
有価証券評価損戻入	4	
資産見返運営費交付金等戻入	32	
資産見返補助金等戻入	3	
資産見返寄附金戻入	333	
資産見返物品受贈額戻入	0	
その他臨時利益	0	379
当期純損失		<u>△1,310</u>
前中期目標期間繰越積立金取崩額		<u>498</u>
当期総損失		<u><u>△812</u></u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:百万円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 89,861
	人件費支出	△ 108,268
	その他の業務支出	△ 6,167
	運営費交付金収入	81,393
	授業料収入	12,471
	入学金収入	2,111
	検定料収入	453
	附属病院収入	49,519
	受託研究等収入	37,598
	共同研究等収入	10,036
	受託事業等収入	1,130
	研究関連収入	5,115
	補助金等収入	10,751
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 79
	寄附金収入	10,955
	その他業務収入	6,180
	預り金の増加	279
	業務活動によるキャッシュ・フロー	23,617
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	金銭信託の取得による支出	△ 10,994
	有価証券の取得による支出	△ 3,004
	有価証券の償還等による収入	5,795
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 29,306
	有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	145
	関係会社株式の取得による支出	△ 4,358
	定期預金等の取得による支出	△ 175,000
	定期預金等の払戻による収入	172,000
	施設費による収入	6,744
	小計	△ 37,978
	利息及び配当金の受取額	401
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,577
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入れによる収入	5,339
	長期借入金の返済による支出	△ 560
	リース債務の返済による支出	△ 3,889
	PFI債務の返済による支出	△ 3,157
	大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 2,902
	小計	△ 5,171
	利息の支払額	△ 513
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,684
IV	資金減少額	△ 19,644
V	資金期首残高	85,201
VI	資金期末残高	65,557

損失の処理に関する書類
第15期事業年度
(令和元年8月30日)

(単位:円)

I 当期末処理損失			812,453,930
当期総損失	812,453,930		
II 損失処理額			
前中期目標期間繰越積立金取崩額	812,453,930		812,453,930
III 次期繰越欠損金			<u>0</u>

国立大学法人等業務実施コスト計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:百万円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	228,132	
	一般管理費	6,825	
	財務費用	580	
	雑損	233	
	臨時損失	405	
		<u>236,177</u>	
	(2) (控除) 自己収入等		
	授業料収益	△ 13,893	
	入学金収益	△ 2,138	
	検定料収益	△ 453	
	附属病院収益	△ 49,500	
	受託研究収益	△ 37,317	
	共同研究収益	△ 9,693	
	受託事業等収益	△ 1,100	
	寄附金収益	△ 8,796	
	財務収益	△ 1,035	
	雑益	△ 7,331	
	資産見返運営費交付金等戻入(授業料分)	△ 774	
	資産見返寄附金戻入	△ 3,734	
	臨時利益	△ 346	
		<u>△ 136,114</u>	
	業務費用合計		100,062
II	損益外減価償却相当額		9,527
III	損益外減損損失相当額		—
IV	損益外有価証券損益相当額(確定)		△ 0
V	損益外有価証券損益相当額(その他)		△ 4
VI	損益外利息費用相当額		0
VII	損益外除売却差額相当額		1,268
VIII	引当外賞与増加見積額		251
IX	引当外退職給付増加見積額		△ 128
X	機会費用		
	国又は地方公共団体の無償又は減額された 使用料による貸借取引の機会費用	16	
	政府出資等の機会費用	—	
		<u>16</u>	
XI	国立大学法人等業務実施コスト		<u>110,993</u>

I.重要な会計方針

国立大学法人会計基準(「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書)(国立大学法人会計基準等検討会議 平成30年6月11日改訂)及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(文部科学省、日本公認会計士協会 平成31年1月31日最終改訂))を適用して、財務諸表を作成しております。

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

以下を除き、期間進行基準を採用しております。

退職一時金に充当される運営費交付金	・・・ 費用進行基準
特定のプロジェクトに充当される運営費交付金	・・・ 業務達成基準
文部科学省が指定する基幹運営費交付金(機能強化経費)及び特殊要因運営費交付金	・・・ 文部科学省が指定する業務達成基準または 費用進行基準

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3	～	50	年				
構	築	物	3	～	80	年			
機	械	装	置	3	～	22	年		
工	具	器	具	備	品	2	～	20	年

なお、国から承継した固定資産については、見積耐用年数で、受託研究等収入によって取得した固定資産については、当該受託研究等期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産(国立大学法人会計基準第84)及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等(国立大学法人会計基準第90)に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 減損会計処理

「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」に基づいて処理しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

(1) 特定有期雇用教職員及び一部の医療職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を計上しております。

(2) 特定有期雇用教職員及び一部の医療職員以外の教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

6. 賞与引当金及び見積額の計上基準

- (1) 特定有期雇用職員及び一部の医療職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (2) 特定有期雇用職員及び一部の医療職員以外の教職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。
なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

7. 環境対策引当金

運営費交付金で財源措置されていないPCB廃棄物(安定器)の処理費用について、当該費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

8. 有価証券及び金銭信託の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
- (2) 関係会社株式
移動平均法による原価法(持分相当額が下落した場合は、持分相当額)を採用しております。
- (3) その他の関係会社有価証券
投資事業有限責任組合契約に基づき取得した有価証券(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (4) その他有価証券
期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
- (5) 金銭の信託
期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

9. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 評価基準
低価法を採用しております。
- (2) 評価方法
移動平均法を採用しております。ただし、医薬品及び診療材料については、最終仕入原価法により行っております。

10. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

11. 国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

- (1) 国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
不動産は、近隣の地代や賃借料を参考に計算し、動産は、減価償却費相当額を計上しております。
- (2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
決算日における10年もの国債(新発債)の利回りは $\Delta 0.095\%$ であったが、「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて(通知)」(平成31年4月12日付け31文科高第51号)に基づき、0%で計算しています。

12. リース取引の会計処理

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

13. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

14. 財務諸表（附属明細書を除く。）の表示単位

財務諸表は、百万円未満切捨てにより表示しております。
なお、利益の処分に関する書類は、円単位で表示しております。

15. 附属明細書の表示単位

附属明細書は、千円未満切捨てにより表示しております。

（重要な会計方針の変更）

当事業年度において、重要な会計方針の変更はありません。

II. 貸借対照表関係

1. 当法人が有している土地(49,674百万円)及び建物(15,543百万円)の一部を
大学改革支援・学位授与機構長期借入金(22,614百万円)の担保に供しております。

2. 当事業年度末における債務保証の総額は12,362百万円であります。

3. 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は42,023百万円、賞与の見積額は
4,976百万円であります。

4. PFIによるサービス部分の対価の支払予定額

(1) 貸借対照表日後一年以内のPFI期間に係る支払予定額は275百万円であります。

(2) 貸借対照表日後一年を超えるPFI期間に係る支払予定額は2,595百万円であります。

なお、支払予定額は、物価変動に伴い改定されることがあります。

5. 利益剰余金のうち、36,549百万円は法人移行時における固有の会計処理等に起因するものであり、
その内訳は下記のとおりであります。

(1) 国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産
の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	71,731 百万円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	39,025 百万円
利益剰余金に与える影響額(差引き)	<u>32,705 百万円</u>

(2) 国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品
受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、 対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるもの に関する資産見返物品受贈額戻入額の累計	2,166 百万円
--	-----------

(3) 国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの
出資でなく譲与としたことによるもの

903 百万円

(4) 国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国
からの出資でなく譲与としたことによるもの

773 百万円

Ⅲ. 損益計算書関係

1. 当期総利益のうち、1,119百万円は法人移行時における固有の会計処理等に起因するものであり、その内訳は下記のとおりであります。

国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	3,383 百万円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	2,264 百万円
当期総利益に与える影響額(差引き)	<u>1,119 百万円</u>

2. 「その他財務利益」にはライセンス対価として受領した新株予約権の権利行使により取得した有価証券の売却益391百万円が含まれております。

Ⅳ. キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	106,057 百万円
うち定期預金等	<u>△ 40,500 百万円</u>
資金期末残高(差引き)	<u>65,557 百万円</u>

2. 重要な非資金取引は以下のとおりであります。

(1) 現物寄附による資産の取得	9,574 百万円
(2) ファイナンス・リースによる資産の取得	3,587 百万円
(3) PFI等の受入による資産の取得	10,792 百万円

Ⅴ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

1. 引当外退職給付増加見積額において
国又は地方公共団体からの出向職員に係る者は5名、△8百万円になっております。
2. 国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
不動産は近隣の地代や賃借料を参考に計算し、動産は減価償却費相当額を計上しております。
3. 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
新発10年国債の平成31年3月末利回りは△0.095%でありましたが、「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて(通知)」(平成31年4月12日付け31文科高第51号)に基づき、0%で計算しております。

VI.減損会計関係

1. 減損の兆候が認められた固定資産

(単位:百万円)

用 途	種 類	場 所	帳 簿 価 額	備 考
実習施設 (緑地実験地)	土地	千葉県千葉市花見川区	3,889	※1
実習施設 (緑地実験地)	構築物	千葉県千葉市花見川区	6	※1
運動場 (検見川第二宿舍隣接地)	土地	千葉県千葉市花見川区	525	※1
職員宿舎 (駒場職員第二宿舎)	土地	東京都目黒区	37	※1
実習施設 (農場)	土地	東京都西東京市	469	※1
実習施設 (田無演習林)	土地	東京都西東京市	259	※1
実習施設 (旧国際沿岸海洋研究センター)	土地	岩手県上閉伊郡大槌町	96	※2

注) 1. 減損の兆候の概要及び減損を認識しない根拠

※1 売却を予定しているため現在は使用しておりませんが、回収可能サービス価額が当該資産の帳簿価額を上回っております。

※2 東日本大震災の被災によるものであり、大槌町との土地交換契約を締結し、現在所有権移転に向け準備を進めております。

VII.重要な債務負担行為

当事業年度に契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりであります。

(単位:百万円)

契約内容	翌期以降支払金額		
	一年以内	一年超	合計
(医病) 東京大学医学部附属病院 物品管理及び搬送等業務	204	—	204
(医病) 東京大学医学部附属病院 リユース品管理等業務	216	108	325
(医病) 東京大学医学部附属病院 医事業務請負	345	498	843
(医病) 入院棟A2・3階改修工事	406	—	406
(医病) 入院棟A2・3階改修電気設備工事	442	—	442
(医病) 入院棟A2・3階改修機械設備工事	405	—	405
(医病) 基幹・環境整備(共同溝)その他工事	560	841	1,402
(駒場Ⅰ) 駒場新体育館(仮称)新営その他工事	541	—	541
(柏Ⅱ) 特別高圧受変電所新営その他工事	351	—	351
(柏Ⅱ) 総合研究棟(情報系)新営その他工事	895	—	895
(柏Ⅱ) 総合研究棟(情報系)新営その他電気設備工事	628	—	628
(柏Ⅱ) 総合研究棟(情報系)新営その他機械設備工事	697	—	697
(柏Ⅱ) 特別高圧受変電設備その他工事	632	—	632

VIII. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債、政府保証債等及び金銭信託に限定し、資金調達については大学改革支援・学位授与機構及び民間金融機関からの借入れにより実施しております。資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第34条の3第2項の規定に基づき、公債、A格以上の社債および金銭信託を保有しております。当該運用資産は金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク、また資産の特性による流動性リスクを包含していますが、寄附金等資金運用管理要領に基づき資金運用管理委員会においてリスク分散や許容リスク等について検討した上で、適切なリスク管理を実施しております。

大学改革支援・学位授与機構からの借入れの用途は附属病院の整備資金、一方、民間金融機関からの借入れの用途は宿舍整備事業等であり、双方とも文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

また、当法人は産業競争力強化法第21条に基づく出資を行い取得した関係会社株式及びその他の関係会社有価証券を保有しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	①貸借対照表計上額	②時価	②-①差額
現金及び預金	106,057	106,057	—
有価証券(投資有価証券を含む)	28,697	29,670	972
長期借入金	(48,865)	(49,582)	(717)
未払金	(36,028)	(36,028)	(—)
PFI未払金	(16,643)	(16,936)	(292)

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

(1) 「現金及び預金」及び「未払金」

短期間で決済される等のため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、貸借対照表計上額を時価としております。

(2) 「有価証券(投資有価証券を含む)」

この時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 「長期借入金」及び「PFI未払金」

この時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

(注2) 新株予約権の一部(貸借対照表計上額0百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券(投資有価証券を含む)」には含めておりません。

(注3) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券は時価を把握することが極めて困難と認められるため注記しておりません。

IX. 賃貸等不動産関係

当法人は、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

X. 資産除去債務関係

1. 資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づくアスベストの処理義務、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づくPCBの処理義務、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律及び土壤汚染対策法に基づく土壤汚染の調査義務であります。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を残存耐用年数に基づいて見積もり、割引率は期間に応じた国債利回りを使用しております。

3. 資産除去債務の総額の増減

期首残高	61 百万円
時の経過による調整額	0 百万円
資産除去債務の履行等による減少額	<u>－ 百万円</u>
期末残高	62 百万円

4. 貸借対照表に計上していない資産除去債務の概要、債務を合理的に見積もることができない理由

原子炉については、現時点では解体措置などの処理処分に関する技術及び処理処分方法を規定する法令等が一部未整備の状況であるため、費用を見積もることができず、これに係る資産除去債務を計上しておりません。

また、放射線発生装置については、放射線濃度が判明しないことから費用を合理的に見積もることができず、これに係る資産除去債務を計上しておりません。

XI. 産業競争力強化法第21条に基づく出資に関する注記

当法人は、平成28年2月12日に東京大学協創プラットフォーム開発株式会社に90百万円の出資を行っております。この出資は、産業競争力強化法第21条に基づき、認定特定研究成果活用支援事業計画に従って特定研究成果活用支援事業を実施する法人に対して行った出資であります。
当該特定研究成果活用支援事業の概要については下記のとおりであります。

1. 特定研究成果活用支援事業の概要

平成28年1月に、産業競争力強化法第21条に基づく特定研究成果活用支援事業を実施する法人として、東京大学協創プラットフォーム開発株式会社が設立されました。

同社は、東京大学がイノベーション・エコシステムの世界拠点の一つになることを目指すために、

①質と量の充実したベンチャーキャピタルと連携したベンチャー創出、
②事業会社である大企業と連携したベンチャー創出、
③東京大学のみならず大学及び研究機関等が連携した豊富なシーズの供給体制を活用したベンチャー創出、の3つの要素に対して有効な支援を行う会社です。

平成28年12月に民間金融機関2社とともに、東京大学におけるイノベーション・エコシステム形成に寄与することを目的とした協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合を設立しました。

2. 特定研究成果活用支援事業を実施する法人の財務状況

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の概要

(1) 貸借対照表

資産合計	197 百万円
負債合計	64 百万円
純資産合計	133 百万円

(2) 損益計算書

営業利益	20 百万円
経常利益	20 百万円
当期純利益	9 百万円

(3) 株主資本等変動計算書

資本金	45 百万円
資本剰余金	45 百万円
利益剰余金	43 百万円
株主資本合計	133 百万円

3. 投資事業有限責任組合の活動状況

・協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合

(1)ファンド組成日
平成28年12月15日

(2)ファンド総額
25,001百万円

(3)大学からの出資額(特定研究成果活用支援事業を実施する法人が出資した分を含む。)
合計 23,001百万円
(無限責任組合員としての出資:1百万円、有限責任組合員としての出資:23,000百万円)

(4)民間出資者名及び民間出資額
合計 2,000百万円
(株式会社三井住友銀行、株式会社東京三菱UFJ銀行)

(5)事業概要
協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合は、東京大学におけるイノベーション・エコシステム形成に寄与することを目的として、平成28年12月15日に設立され、平成31年3月31日まで6件の組合への支援及び11件の企業への支援を決定しております。

(6)支援案件

支援先	支援決定日	協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合からの出資決定額	民間出資者名及び民間出資額	事業概要
タグシクス・バイオ株式会社	平成30年4月23日	200 百万円	株式会社東京大学エッジキャピタル、SMBCベンチャーキャピタル株式会社、みずほキャピタル株式会社 合計 約3億円	革新的な人工塩基対システム技術によるDNAアプタマー医薬品の開発
株式会社ブレイン・セラピューティクス	平成30年7月13日	300 百万円	株式会社ファストトラックイニシアティブ、SMBCベンチャーキャピタル株式会社 合計 約3億円	脳への薬剤浸透を妨げる血液脳関門を突破する画期的な薬剤輸送システムの開発
株式会社QDレーザ	平成30年8月9日	100 百万円	※同一の株式発行日における他の民間出資者は無し 合計 円	半導体レーザおよびその応用製品の開発・製造・販売
株式会社 Synspective	平成30年9月6日	299 百万円	株式会社ジャフコ等 合計 非公表 円	独自の小型合成開口型レーダ(SAR)衛星による地球観測
株式会社アクセルスペース	平成30年11月22日	299 百万円	三井不動産株式会社/グローバルブレイン株式会社、SBIインベストメント株式会社、第一生命保険株式会社 合計 約16億円	超小型衛星技術を活用しビジネス展開
Telexistance株式会社	平成30年11月22日	299 百万円	Airbus Ventures、KDDI Open innovation Fund、株式会社ディーブコア、株式会社モノフル、株式会社JTB、前田建設工業株式会社、みずほキャピタル株式会社 合計 非公表 円	遠隔操作ロボットによる産業のオートメーション化を目指す
ASTROSCALE PTE.LTD.	平成30年11月26日	110 百万円	三井住友トラスト・インベストメント、株式会社エースタート、平尾丈 合計 非公表 円	スペースデブリの除去サービス
株式会社クリュートメディカルシステムズ	平成30年12月28日	249 百万円	※同一の株式発行日における他の民間出資者は無し 合計 円	医療機器(ヘッドマウント型視野計)の開発・製造販売

XII. 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	335 百万円
退職給付費用	111 百万円
退職給付の支払額	<u>△ 46 百万円</u>
期末における退職給付引当金	<u>400 百万円</u>

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	111 百万円
----------------	---------

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第90 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘要		
					当期 償却額	当期 損益内	当期 損益外					
有形固定 資産(特定 償却資産)	建物	266,533,303	4,959,068	308,654	271,183,717	132,454,690	7,818,546	763,694	-	-	137,965,332	
	構築物	24,709,881	457,316	2,239	25,164,958	13,914,096	696,477	-	-	-	11,250,862	
	機械装置	317,119	-	-	317,119	201,892	39,506	-	-	-	115,226	
	工具器具備品	13,814,470	2,541,061	1,866,249	14,489,282	12,332,738	966,344	-	-	-	2,156,543	
	船舶	22,100	-	15	22,085	22,084	-	-	-	-	0	
	車両運搬具	17,762	-	-	17,762	9,269	3,586	-	-	-	8,493	
	計	305,414,637	7,957,445	2,177,157	311,194,924	158,934,772	9,524,460	763,694	-	-	151,496,457	
有形固定 資産(特定 償却資産 以外)	建物	142,939,568	12,044,852	49,725	154,934,695	53,681,706	5,674,405	36,686	-	-	101,216,302	
	構築物	10,230,304	428,055	-	10,658,360	2,947,558	399,257	2,819	-	-	7,707,982	
	機械装置	1,869,899	27,919	20,056	1,877,763	1,565,192	59,102	-	-	-	312,570	
	工具器具備品	226,021,867	16,775,089	12,887,537	229,909,419	193,519,872	20,563,080	-	-	-	36,389,546	
	図書	44,227,094	369,998	81,239	44,515,853	-	-	-	-	-	44,515,853	
	船舶	275,810	6,891	-	282,701	233,658	25,682	6,917	-	-	42,125	
	車両運搬具	760,530	46,088	76,027	730,590	574,602	58,174	-	-	-	155,988	
	生物	3,831	-	-	3,831	3,200	236	-	-	-	631	
計	426,328,907	29,698,896	13,114,587	442,913,216	252,525,791	26,779,938	46,424	-	-	190,341,001		
非償却資産	土地	886,664,624	200,000	1	886,864,622	-	-	3,072,093	-	-	883,792,528	
	美術品・收藏品	3,110,687	8,271	-	3,118,958	-	-	-	-	-	3,118,958	
	建設仮勘定	15,406,873	9,767,582	4,021,665	21,152,790	-	-	-	-	-	21,152,790	
	計	905,182,184	9,975,853	4,021,666	911,136,371	-	-	3,072,093	-	-	908,064,277	
有形固定 資産合計	土地	886,664,624	200,000	1	886,864,622	-	-	3,072,093	-	-	883,792,528	
	建物	409,472,871	17,003,921	358,379	426,118,413	186,136,396	13,492,952	800,381	-	-	239,181,634	注1
	構築物	34,940,186	885,371	2,239	35,823,318	16,861,654	1,095,734	2,819	-	-	18,958,844	
	機械装置	2,187,018	27,919	20,056	2,194,882	1,767,084	98,608	-	-	-	427,797	
	工具器具備品	239,836,338	19,316,150	14,753,787	244,398,701	205,852,611	21,529,424	-	-	-	38,546,090	注2
	図書	44,227,094	369,998	81,239	44,515,853	-	-	-	-	-	44,515,853	
	美術品・收藏品	3,110,687	8,271	-	3,118,958	-	-	-	-	-	3,118,958	
	船舶	297,910	6,891	15	304,786	255,743	25,682	6,917	-	-	42,125	
	車両運搬具	778,293	46,088	76,027	748,353	583,871	61,760	-	-	-	164,481	
	建設仮勘定	15,406,873	9,767,582	4,021,665	21,152,790	-	-	-	-	-	21,152,790	注3
	生物	3,831	-	-	3,831	3,200	236	-	-	-	631	
	計	1,636,925,728	47,632,195	19,313,411	1,665,244,512	411,460,563	36,304,399	3,882,212	-	-	1,249,901,736	
無形固定 資産(特定 償却資産)	借地権	40,990	-	-	40,990	-	-	21,314	-	-	19,675	
	ソフトウェア	14,688	7,009	-	21,697	3,299	3,054	-	-	-	18,397	
	計	55,678	7,009	-	62,687	3,299	3,054	21,314	-	-	38,073	
無形固定 資産(特定 償却資産 以外)	特許権	985,540	273,892	221,040	1,038,392	241,610	58,469	-	-	-	796,782	
	借地権	450,475	-	-	450,475	-	-	-	-	-	450,475	
	商標権	8,273	-	-	8,273	8,267	81	-	-	-	6	
	電話加入権	21,515	-	-	21,515	-	-	19,032	-	-	2,482	
	ソフトウェア	2,461,600	27,680	6,982	2,482,298	2,230,370	130,926	-	-	-	251,928	
	その他無形固定資産	1,698	-	-	1,698	622	113	-	-	-	1,075	
	計	3,929,103	301,572	228,022	4,002,653	2,480,870	189,590	19,032	-	-	1,502,750	
無形固定 資産合計	特許権	985,540	273,892	221,040	1,038,392	241,610	58,469	-	-	-	796,782	
	借地権	491,465	-	-	491,465	-	-	21,314	-	-	470,150	
	商標権	8,273	-	-	8,273	8,267	81	-	-	-	6	
	電話加入権	21,515	-	-	21,515	-	-	19,032	-	-	2,482	
	ソフトウェア	2,476,288	34,689	6,982	2,503,995	2,233,669	133,980	-	-	-	270,326	
	その他無形固定資産	1,698	-	-	1,698	622	113	-	-	-	1,075	
	計	3,984,781	308,581	228,022	4,065,340	2,484,169	192,644	40,347	-	-	1,540,823	

資産の種類	期首	当期	当期	期末	減価償却累計額		減損損失累計額			差引	摘要
	残高	増加額	減少額	残高		当期 償却額		当期 損益内	当期 損益外	当期末 残高	
投資その他の資産											
投資有価証券	25,340,134	6,040,527	5,182,557	26,198,105	—	—	—	—	—	26,198,105	
関係会社株式	307,104	211,184	126,649	391,640	—	—	—	—	—	391,640	
その他の関係会社有価証券	2,364,477	4,648,222	366,051	6,646,648	—	—	—	—	—	6,646,648	
長期前払費用	30,497	19,320	22,918	26,899	—	—	—	—	—	26,899	
出資金	63	—	—	63	—	—	—	—	—	63	
差入敷金・保証金	26,080	4,524	623	29,981	—	—	—	—	—	29,981	
預託金	2,150	35	—	2,185	—	—	—	—	—	2,185	
計	28,070,508	10,923,814	5,698,799	33,295,524	—	—	—	—	—	33,295,524	

(注1) 建物の当期増加額17,003,921千円の内訳は、一般管理目的で取得した資産1,528,809千円、教育目的で取得した資産182,820千円、教育研究目的で取得した資産977,733千円、研究目的で取得した資産14,018,440千円、受託研究目的で取得した資産9,700千円、共同研究目的で取得した資産46,454千円、受託事業目的で取得した資産3,983千円、診療目的で取得した資産235,978千円であります。

(注2) 工具器具備品の当期増加額19,316,150千円の内訳は、一般管理目的で取得した資産66,879千円、教育目的で取得した資産568,128千円、教育研究目的で取得した資産106,232千円、研究目的で取得した資産10,042,923千円、受託研究目的で取得した資産4,251,818千円、共同研究目的で取得した資産649,225千円、受託事業目的で取得した資産11,060千円、診療目的で取得した資産3,619,881千円あります。

(注3) 建設仮勘定の当期増加額9,767,582千円の内訳は、一般管理目的で支出した資産6,858千円、教育目的で支出した資産7,396,496千円、研究目的で支出した資産1,797,595千円、診療目的で支出した資産566,632千円あります。

(2) たな卸資産の明細

(単位:千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
たな卸資産	65,635	108,591	—	107,557	—	66,670	
商品	36,616	95,286	—	81,598	—	50,304	
貯蔵品	27,357	—	—	12,663	—	14,694	
給食用貯蔵品	1,661	13,305	—	13,295	—	1,670	
医薬品及び診療材料	707,550	19,714,433	—	19,648,122	—	773,861	
医薬品	362,178	12,952,613	—	12,922,376	—	392,416	
診療材料	345,371	6,761,820	—	6,725,746	—	381,445	
計	773,186	19,823,025	—	19,755,680	—	840,531	

(3) 無償使用国有財産等の明細

区分	種別	所在地	面積(m ²)	構造	機会費用の金額(千円)	摘要
土地	実習施設敷地	北海道北見市常呂町	2,835	—	196	
	観測装置敷地	長野県北佐久郡軽井沢町 他	37,011	—	2,118	
	研究施設敷地	岐阜県飛騨市神岡町	940	—	323	
	研究装置敷地	岩手県久慈市長内町 他	2,275	—	1,520	
	研究センター敷地	岩手県上閉伊郡大槌町	1,697	—	1,110	
	演習林敷地	北海道富良野市 他	19,916	—	5,186	
	植物園敷地	栃木県日光市	11	—	0	
	駐車場用地	岐阜県飛騨市神岡町	324	—	111	
	埋設管路	静岡県賀茂郡南伊豆町 他	325	—	382	
	栈橋敷地	山梨県南都留郡山中湖村 他	170	—	247	
	歩道橋	東京都文京区本郷7-3-1先～弥生1-1-1先	60	—	1,146	
	宿舍敷地	岩手県釜石市	74	—	3	
	その他	東京都千代田区霞が関三丁目94番地内	6	—	106	
	小計				12,456	
建物	研究棟	北海道北見市常呂町 他	807	木造 他	1,286	
	観測装置設置敷	東京都大島町 他	12	鉄筋コンクリート造 他	13	
	職員宿舍	東京都目黒区大橋 他	129	鉄筋コンクリート造 他	2,978	
	小計				4,277	
合計					16,734	

(4) PFIの明細

事業名	事業概要	施設所有形態	契約先	契約期間	摘要
(駒場Ⅰ)駒場コミュニケーション・プラザ施設整備等事業	当該建物に係る建築及び維持管理	B T O (一部BOT)	駒場コミュニケーション・プラザPFI株式会社	H17.3.29～ H31.3.31	H18.9.29 南館・和館引渡し R1.6 北館引渡し予定(BOT)
(海洋研)総合研究棟施設整備等事業	当該建物に係る建築及び維持管理	B T O	柏海洋研PFI株式会社	H20.3.28～ R2.3.31	H22.3.1 引渡し
(本郷)総合研究棟(工学部新3号館)施設整備事業	当該建物に係る建築及び維持管理	B T O (一部BOT)	東大インタラクトPFI株式会社	H22.3.8～ R6.3.31	H25.8.31 引渡し(BTO) R6.3.31 引渡し予定(BOT)
(本郷)クリニカルリサーチセンター施設整備事業	当該建物に係る建築及び維持管理・運営	B T O	クリニカルリサーチセンターPFI株式会社	H24.9.25～ R15.3.31	H27.12.15 A棟Ⅰ期引渡し H30.3.31 病棟Ⅱ期上層階引渡し H30.8.31 南研究棟引渡し H31.3.31 A棟Ⅱ期引渡し

(注1) BTO(Build, Transfer and Operate) 事業方式の一つ。民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式。

(注2) BOT(Build, Operate and Transfer) 事業方式の一つ。民間事業者が施設を建設、維持管理運営し、事業終了後に、公共に施設所有権を移転する方式。

(5) 有価証券の明細

(5) -1 流動資産として計上された有価証券

(単位:千円)

	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期損益に 含まれた 評価差額	摘 要
満期保有 目的債券	金融債 農林中金債 い第770号	500,000	500,000	500,000	—	
	国債 10年国債 第301回	298,701	300,000	299,971	—	
	財投債 都市再生機構 第67回	499,115	500,000	499,933	—	
	地方債 大阪府公債 第327回	301,029	300,000	300,025	—	
	地方債 兵庫県公募公債 平成24年度第1回	499,700	500,000	499,989	—	
	地方債 地方公共団体 金融機構 第1回	400,000	400,000	400,000	—	
	計	2,498,545	2,500,000	2,499,919	—	
	貸借対照表 計上額				2,499,919	

(5) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:千円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた 評価差額	摘要
満期保有 目的債券	利付国債(10年) 第310回	493,935	500,000	499,106	—	
	利付国債(10年) 第310回	494,160	500,000	499,139	—	
	地方債 北海道 第13回	399,920	400,000	399,976	—	
	地方債 横浜市 第27回	400,000	400,000	400,000	—	
	地方債 大阪府 第366回	1,002,320	1,000,000	1,000,850	—	
	地方債 大阪府 第374回	500,000	500,000	500,000	—	
	地方債 兵庫県 第19回	499,400	500,000	499,559	—	
	地方債 福岡県 第1回	200,000	200,000	200,000	—	
	地方債 公営企業 第3回	202,138	200,000	200,795	—	
	地方債 地方公共団体金融機構 第17回	303,273	300,000	300,696	—	
	地方債 地方公共団体金融機構 第44回	500,000	500,000	500,000	—	
	地方債 地方公共団体金融機構 第46回	300,000	300,000	300,000	—	
	地方債 地方公共団体金融機構 第50回	500,000	500,000	500,000	—	
	地方債 地方公共団体金融機構 第62回	200,000	200,000	200,000	—	
	地方債 名古屋高速道路 第115回	300,000	300,000	300,000	—	
	地方債 広島高速道路 第6回	500,000	500,000	500,000	—	
	地方債 福岡北九州高速道路 126回	300,000	300,000	300,000	—	
	政府保証債 日本高速道路保有・債務返済機構 第191回	500,000	500,000	500,000	—	
	財投機関債 都市再生機構 第46回	699,930	700,000	699,988	—	
	財投機関債 都市再生機構 第52回	100,000	100,000	100,000	—	
	財投機関債 都市再生機構 第74回	500,000	500,000	500,000	—	
	財投機関債 都市再生機構 第84回	300,000	300,000	300,000	—	
	財投機関債 都市再生機構 第96回	300,000	300,000	300,000	—	
	財投機関債 都市再生機構 第108回	300,000	300,000	300,000	—	
	財投機関債 福祉医療機構 第27回	300,000	300,000	300,000	—	
	財投機関債 福祉医療機構 第37回	500,000	500,000	500,000	—	
	財投機関債 関西国際空港 第32回	600,000	600,000	600,000	—	
	財投機関債 関西国際空港 第35回	500,000	500,000	500,000	—	
	財投機関債 新関西国際空港 第5回	500,000	500,000	500,000	—	
	財投機関債 新関西国際空港 第11回	300,000	300,000	300,000	—	
	財投機関債 新関西国際空港 第13回	600,000	600,000	600,000	—	
	財投機関債 住宅金融支援機構 第58回	514,165	500,000	502,580	—	
	財投機関債 住宅金融支援機構 第133回	500,000	500,000	500,000	—	
	財投機関債 国際協力機構 第18回	200,000	200,000	200,000	—	
	財投機関債 国際協力機構 第19回	400,000	400,000	400,000	—	
	財投機関債 日本高速道路保有・債務返済機構 第80回	300,933	300,000	300,258	—	
	財投機関債 日本高速道路保有・債務返済機構 第87回	502,655	500,000	500,862	—	
	財投機関債 日本高速道路保有・債務返済機構 第92回	795,584	800,000	798,551	—	
	財投機関債 日本高速道路保有・債務返済機構 第104回	501,155	500,000	500,464	—	
	財投機関債 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 第68回	200,000	200,000	200,000	—	
	財投機関債 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 第80回	200,000	200,000	200,000	—	
	社債 九州電力 第439回	500,000	500,000	500,000	—	
	社債 東北電力 第486回	500,000	500,000	500,000	—	
	社債 中日本高速道路 第63回	300,000	300,000	300,000	—	
	社債 西日本高速道路 第18回	500,000	500,000	500,000	—	
	社債 西日本高速道路 第23回	200,000	200,000	200,000	—	
	社債 西日本高速道路 第24回	300,000	300,000	300,000	—	
社債 西日本高速道路 第26回	300,000	300,000	300,000	—		
社債 西日本高速道路 第28回	200,000	200,000	200,000	—		
社債 成田国際空港 第11回	1,000,000	1,000,000	1,000,000	—		
社債 成田国際空港 第16回	500,000	500,000	500,000	—		
社債 成田国際空港 第18回	200,000	200,000	200,000	—		
外国債 パーデン・ヴェルテンバルク州立開発銀行	300,000	300,000	300,000	—		
外国債 フランス預金供託公庫	300,000	300,000	300,000	—		
	計	22,309,568	22,300,000	22,302,831	—	

その他 有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含ま れた評価差額	その他有価証券評価 差額	摘 要
	株LIXILグループ	5,345,200	3,399,400	3,399,400	—	1,945,800	(注1)
	ユビキタスHファンド	685,432	490,148	490,148	—	195,283	(注1)
	アドバンスト・ソフトマテリアルズ(株)	0	—	0	—	—	
	株リボミック	0	5,720	5,720	—	5,719	
	先端フォトニクス(株)	0	—	0	—	—	
	foo.log(株)	0	—	0	—	—	
	エクセルギー工学研究所(株)	0	—	0	—	—	
	株Digital Grid	0	—	0	—	—	
	五稜化薬(株)	0	—	0	—	—	
	株PROVIGATE	1	—	1	—	—	
	シンクサイト(株)	0	—	0	—	—	
	株ディアフォー	0	—	0	—	—	
	ミラバイロジクス(株)	2	—	2	—	—	
	スタートバーン(株)	0	—	0	—	—	
	ヒラソル・エナジー(株)	0	—	0	—	—	
	株アルガルバイオ	0	—	0	—	—	
株タンソーバイオサイエンス	0	—	0	—	—		
計	6,030,636	3,895,268	3,895,273	—	2,146,803		
貸借対照表 計上額				26,198,105			

関係会社株式	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を 乗じた価額	貸借対照表 計上額	当期損益に含ま れた評価差額	摘 要
	株東京大学TLO	348,289	267,326	267,326	50,221	
	東京大学エクステンション(株)	80,000	34,314	34,314	△45,685	
計	428,289	301,640	301,640	4,535		
関係会社株式 (基準第85)	銘柄	取得価額	純資産比率割合を乗 じた価額	貸借対照表 計上額	当期損益外処理をし た評価差額	摘 要
	東京大学協創プラットフォーム開発(株)	90,000	133,633	90,000	(—)	(注2)
	計	90,000	133,633	90,000	—	
貸借対照表 計上額				391,640		

その他の関 係会社有価 証券	種類及び銘柄	取得価額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 投資事業有限責任組 合損益相当額	その他有価証券評価 差額	摘 要
	計	—	—	—	—	—
その他の関 係会社有価 証券(基準第 85)	種類及び銘柄	取得価額	貸借対照表 計上額	当期損益外処理をし た投資事業有限責任 組合損益相当額	当期損益外処理をし たその他有価証券評 価差額	摘 要
	協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合	7,012,700	6,646,648	366,051	(370,222)	(—) (注2)
	計	7,012,700	6,646,648	366,051	—	—
貸借対照表 計上額			6,646,648			

(注1) 現物寄附による受入であり、寄附金債務を増減させております。
(注2) 産業競争力強化法第21条の規定に基づき取得した有価証券であります。

(6) 出資金の明細

(単位:円)

会社名	主たる業務内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (出資比率)	摘 要
Cherenkov Telescope Array Observatory gGmbH	「大口径チェレンコ フ宇宙ガンマ線望 遠鏡計画」の運営	63,205	0	0	63,205(2%)	
計	—	63,205	0	0	63,205(2%)	

(7) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(8) 借入金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
大学改革支援・ 学位授与機構 長期借入金	(481,755) 20,536,689	2,559,175	481,755	(764,214) 22,614,109	0.12%	令和24年度	
大学改革支援・ 学位授与機構 債務負担金	(2,902,233) 15,264,258	—	2,902,233	(2,554,251) 12,362,024	1.36%	令和10年度	
民間金融機関	(—) 11,083,000	—	—	(—) 11,083,000	0.001%	令和3年度	
民間金融機関	(79,200) 1,900,800	—	79,200	(79,200) 1,821,600	0.575%	令和23年度	
民間金融機関	(—) 10,567,000	—	—	(—) 10,567,000	0.516%	令和24年度	
民間金融機関	(—) —	2,780,000	—	(115,833) 2,780,000	0.378%	令和24年度	
合 計	(3,463,188) 59,351,747	5,339,175	3,463,188	(3,513,498) 61,227,733			

(注1)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) ()は、一年以内返済予定分を内数で記載しております。

(9) 国立大学法人等債の明細

該当事項はありません。

(10) 引当金の明細

(10) - 1 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	297,975	316,302	297,975	—	316,302	
環境対策引当金	878,735	25,144	—	—	903,880	見積金額の変更
合 計	1,176,711	341,446	297,975	—	1,220,182	

(10)-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付金 収入	222,829	△ 21,782	201,046	8,348	△ 1,024	7,323	
未収附属病院 収入	9,123,529	△ 57,288	9,066,240	531,563	14,011	545,574	
計	9,346,358	△ 79,071	9,267,287	539,911	12,986	552,898	

(注) 引当金の算定方法

一般債権については、過去の貸倒実績率により貸倒見積高として算定しております。

貸倒懸念債権については、担保又は保証が付されている債権について、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残高について債務者の経済状態等を考慮して貸倒見積高を算定しております。

破産更生債権等については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高としております。

(10)－3 退職給付引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	335,877	98,403	33,712	400,568	
退職一時金に係る債務	335,877	98,403	33,712	400,568	
厚生年金基金に係る債務	—	—	—	—	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	—	—	—	—	
退職給付引当金	335,877	98,403	33,712	400,568	

(11) 資産除去債務の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害予防規則等	52,003	915	—	52,918	基準第90の特定「有」
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(PCB特別措置法)	5,927	17	—	5,945	基準第90の特定「有」
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(PCB特別措置法)	2,756	9	—	2,765	基準第90の特定「無」
土壌汚染対策法	1,085	—	—	1,085	基準第90の特定「有」
計	61,773	942	—	62,715	

(12) 保証債務の明細

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		保証料収益
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	金額(千円)
大学改革支援・ 学位授与機構 債務負担金		(2,902,233)						(2,554,251)	
	1	15,264,258	—	—	1	2,902,233	1	12,362,024	—

(注1) 国立大学法人法附則第12条第3項の規定に基づき、国立大学法人は、文部科学大臣が定めるところにより、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金債務を保証するものであります。

(注2) ()は、一年以内返済予定分を記載しております。

(13) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	1,045,214,582	—	—	1,045,214,582	
	計	1,045,214,582	—	—	1,045,214,582	
資本剰余金	資本剰余金					
	施設費	84,845,027 (387,588)	5,176,213 (—)	1,611,360 (—)	88,409,880 (387,588)	固定資産の取得 固定資産の除却
	運営費交付金	226,330	6,783	—	233,113	美術品・収蔵品の取得
	補助金等	36,361,804	—	—	36,361,804	
	寄附金等	218,409	1,488	—	219,897	美術品・収蔵品の取得
	診療債権承継	4,249,164	—	—	4,249,164	
	未完成工事承継	25,488,009	—	—	25,488,009	
	無償譲与	254,416	—	184,613	69,802	固定資産の除却
	政府出資等	△ 5,071,846	—	404,133	△ 5,475,979	固定資産の除却
	目的積立金	10,290,373	394,223	12,411	10,672,185	固定資産の取得 固定資産の除却
	損益外除売却差額相当額	4,088,499	—	—	4,088,499	
	計	160,950,189	5,578,708	2,212,518	164,316,378	
	損益外減価償却累計額	△ 150,211,160	△ 9,527,515	△ 800,604	△ 158,938,071	固定資産の減価償却及び 除却 資産除去債務の計上
	損益外減損損失累計額	△ 3,984,385	—	△ 108,249	△ 3,876,135	固定資産の除却
	損益外有価証券損益累計額(確定)	—	325	—	325	
	損益外有価証券損益累計額(その他)	△ 370,222	370,222	366,051	△ 366,051	その他の関係会社有価証券の評価損
	損益外利息費用累計額	△ 12,235	△ 932	—	△ 13,168	資産除去債務の計上
	民間出えん金	13,999,485	—	—	13,999,485	
	差 引 計	20,371,669	△ 3,579,191	1,669,715	15,122,762	

(注) ()は、大学改革支援・学位授与機構からの受入相当額を内数として記載しております。

(14) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(14) - 1 積立金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
準用通則法第44条第1項積立金	2,316,570	2,150,425	—	4,466,995	(注1)
準用通則法第44条第3項積立金 (教育研究・組織運営改善積立金)	1,428,098	516,364	—	1,944,463	(注1)
前中期目標期間繰越積立金 (教育研究・組織運営改善積立金)	9,900,181	—	892,237	9,007,943	(注2)
前中期目標期間繰越積立金 (承継剰余金相当)	204,560	—	—	204,560	
前中期目標期間繰越積立金 (積立金相当)	49,700,158	—	—	49,700,158	
計	63,549,568	2,666,790	892,237	65,324,121	

(注1) 当期増加額は、前期の利益処分によるものであります。

(注2) 当期減少額は、当該積立金の用途に従った資産の取得及び費用の発生によるものであります。

(14) - 2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称及び事業名	前中期目標期間繰越積立金			
	「東京大学ビジョン2020」推進プロジェクトの一部	産学協働の研究開発による実用化促進等に係る事業	東日本大震災への対応	計
建物	99,839	—	2,055	101,894
構築物	1,414	—	4,289	5,703
工具器具備品	764	99,232	179,618	279,616
小計	102,018	99,232	185,963	387,214
ソフトウェア	7,009	—	—	7,009
小計	7,009	—	—	7,009
教育経費				
消耗品費	2,268	17	—	2,286
備品費	916	—	—	916
旅費交通費	—	82	—	82
賃借料	17,005	—	—	17,005
修繕費	1,242	—	—	1,242
報酬・委託・手数料	2,937	—	—	2,937
雑費	5,672	—	—	5,672
小計	30,042	100	—	30,143
研究経費				
消耗品費	—	72,189	1,793	73,983
備品費	—	20,856	4,153	25,010
印刷製本費	—	1,718	—	1,718
図書費	—	11	—	11
水道光熱費	—	2,058	—	2,058
旅費交通費	—	6,235	—	6,235
通信運搬費	—	556	—	556
賃借料	—	21,093	—	21,093
保守費	—	9,538	—	9,538
修繕費	—	73	898	972
諸会費	—	672	—	672
会議費	—	156	—	156
報酬・委託・手数料	—	25,980	—	25,980
租税公課	—	166	—	166
雑費	—	32,649	82,946	115,596
他勘定受入	—	92,431	—	92,431
小計	—	286,388	89,793	376,181
教員人件費				
常勤教員給与				
給料	—	39,854	—	39,854
法定福利費	—	5,042	—	5,042
非常勤教員給与				
給料	6,912	—	—	6,912
法定福利費	700	—	—	700
小計	7,612	44,897	—	52,510
職員人件費				
常勤職員給与				
給料	—	12,930	—	12,930
法定福利費	—	1,886	—	1,886
非常勤職員給与				
給料	4,797	16,519	—	21,316
法定福利費	589	2,455	—	3,045
小計	5,387	33,791	—	39,178
中期目標期間終了時の積立金への振替額	—	—	—	—
合計	152,070	464,410	275,756	892,237

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
消耗品費	714,353	
備品費	184,182	
印刷製本費	280,448	
図書費	172,377	
水道光熱費	762,381	
旅費交通費	698,638	
通信運搬費	88,349	
賃借料	353,078	
車両燃料費	19,721	
福利厚生費	13,015	
保守費	953,369	
修繕費	909,305	
損害保険料	37,236	
広告宣伝費	41,569	
行事費	48,342	
諸会費	43,399	
会議費	82,038	
報酬・委託・手数料	1,681,677	
租税公課	3,008	
奨学費	2,764,246	
減価償却費	1,276,069	
貸倒損失	5,223	
徴収不能引当金繰入額	1,882	
雑費	796,190	
交際費	889	
医薬品費	68,523	
診療材料費	83,006	12,082,527
研究経費		
消耗品費	4,053,099	
備品費	1,763,370	
印刷製本費	1,012,375	
図書費	999,089	
水道光熱費	3,961,792	
旅費交通費	2,663,495	
通信運搬費	404,523	
賃借料	800,068	
車両燃料費	25,454	
福利厚生費	20,364	
保守費	2,684,443	
修繕費	2,114,512	
損害保険料	46,581	
広告宣伝費	35,034	
行事費	18,754	
諸会費	330,814	
会議費	118,292	
報酬・委託・手数料	3,001,529	
租税公課	17,054	
減価償却費	13,146,407	
貸倒損失	6,436	
雑費	3,646,147	
交際費	32	
医薬品費	4,862	
診療材料費	1,959	
教育研究医療費	33,275	40,909,772
診療経費		
材料費		
医薬品費	12,922,376	
診療材料費	6,612,581	
医療消耗器具備品費	252,413	
給食用材料費	13,295	19,800,666

委託費			
検査委託費	394,567		
給食委託費	602,513		
寝具委託費	108,025		
医事委託費	424,202		
清掃委託費	324,190		
保守委託費	515,550		
その他の委託費	<u>2,029,933</u>	4,398,983	
設備関係費			
減価償却費	4,791,396		
機器賃借料	436,437		
地代家賃	42,802		
修繕費	1,265,493		
機器保守費	<u>1,619,924</u>	8,156,054	
研修費			1,610
経費			
消耗品費	380,042		
備品費	8,294		
印刷製本費	23,922		
水道光熱費	1,150,650		
旅費交通費	36,234		
通信運搬費	31,148		
福利厚生費	14,711		
保守費	44,339		
損害保険料	68,371		
広告宣伝費	172		
行事費	312		
諸会費	8,677		
会議費	1,469		
報酬・委託・手数料	128,550		
職員被服費	1,562		
徴収不能引当金繰入額	18,526		
雑費	43,730		
租税公課	1,555		
利息費用	<u>9</u>	<u>1,962,282</u>	34,319,597
教育研究支援経費			
消耗品費		131,250	
備品費		26,902	
印刷製本費		90,385	
図書費		84,099	
水道光熱費		630,618	
旅費交通費		5,474	
通信運搬費		54,124	
賃借料		4,941	
福利厚生費		287	
保守費		782,549	
修繕費		42,010	
広告宣伝費		3,145	
行事費		4,963	
諸会費		1,977	
会議費		103	
報酬・委託・手数料		172,055	
租税公課		98	
減価償却費		1,547,456	
雑費		<u>148,710</u>	3,731,156
受託研究費			
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	3,151,519		
法定福利費	<u>443,574</u>	3,595,093	
非常勤教員給与			
給料	352,202		
法定福利費	<u>33,859</u>	<u>386,061</u>	3,981,155

職員人件費				
常勤職員給与				
給料	723,945			
法定福利費	<u>105,881</u>	829,827		
非常勤職員給与				
給料	1,001,305			
法定福利費	<u>94,496</u>	<u>1,095,801</u>	1,925,628	
消耗品費			5,267,270	
備品費			1,525,793	
印刷製本費			36,188	
図書費			52,361	
水道光熱費			207,289	
旅費交通費			1,747,392	
通信運搬費			87,849	
賃借料			287,041	
車両燃料費			1,535	
保守費			374,290	
修繕費			260,492	
損害保険料			12,023	
広告宣伝費			3,535	
行事費			1,227	
諸会費			149,821	
会議費			10,238	
報酬・委託・手数料			5,664,009	
租税公課			605,177	
奨学費			3,790	
減価償却費			4,884,861	
雑費			<u>2,883,349</u>	29,972,325
共同研究費				
教員人件費				
常勤教員給与				
給料	1,484,926			
法定福利費	<u>202,824</u>	1,687,751		
非常勤教員給与				
給料	214,062			
法定福利費	<u>15,838</u>	<u>229,901</u>	1,917,652	
職員人件費				
常勤職員給与				
給料	247,057			
賞与	691			
法定福利費	<u>36,599</u>	284,348		
非常勤職員給与				
給料	331,002			
法定福利費	<u>28,064</u>	<u>359,067</u>	643,415	
消耗品費			1,455,667	
備品費			313,512	
印刷製本費			21,743	
図書費			24,945	
水道光熱費			83,686	
旅費交通費			570,886	
通信運搬費			39,008	
賃借料			52,692	
車両燃料費			841	
福利厚生費			20	
保守費			90,334	
修繕費			87,414	
損害保険料			3,586	
広告宣伝費			2,805	
行事費			554	
諸会費			61,701	
会議費			6,655	
報酬・委託・手数料			430,968	
租税公課			237,333	
減価償却費			661,186	
雑費			<u>502,802</u>	7,209,417

受託事業費等				
教員人件費				
常勤教員給与				
給料	74,764			
法定福利費	8,657	83,422		
非常勤教員給与				
給料	16,904			
法定福利費	985	17,889	101,311	
職員人件費				
常勤職員給与				
給料	70,174			
法定福利費	10,130	80,305		
非常勤職員給与				
給料	32,374			
法定福利費	3,714	36,089	116,394	
消耗品費			119,136	
備品費			17,076	
印刷製本費			6,215	
図書費			18,099	
水道光熱費			5,974	
旅費交通費			247,146	
通信運搬費			6,992	
賃借料			13,399	
車両燃料費			174	
福利厚生費			4	
保守費			13,434	
修繕費			12,908	
損害保険料			418	
広告宣伝費			540	
行事費			597	
諸会費			5,083	
会議費			17,721	
報酬・委託・手数料			119,420	
租税公課			36,095	
減価償却費			10,377	
雑費			28,759	897,285
役員人件費				
報酬		134,051		
賞与		50,389		
退職給付費用		108,399		
法定福利費		19,103	311,944	
教員人件費				
常勤教員給与				
給料	34,121,953			
賞与	9,385,498			
賞与引当金繰入額	17,924			
退職給付費用	3,247,243			
退職給付引当金繰入額	527			
法定福利費	6,433,540	53,206,688		
非常勤教員給与				
給料	1,418,823			
法定福利費	86,137	1,504,960	54,711,649	
職員人件費				
常勤職員給与				
給料	22,965,305			
賞与	5,857,248			
賞与引当金繰入額	298,378			
退職給付費用	1,065,324			
退職給付引当金繰入額	83,259			
法定福利費	4,437,338	34,706,854		
非常勤職員給与				
給料	8,304,945			
賞与	5,957			
退職給付費用	380			
法定福利費	968,932	9,280,217	43,987,071	

一般管理費		
消耗品費	396,400	
備品費	55,032	
印刷製本費	106,960	
図書費	27,884	
水道光熱費	701,343	
旅費交通費	180,513	
通信運搬費	127,433	
賃借料	185,793	
車両燃料費	1,820	
福利厚生費	36,982	
保守費	2,231,246	
修繕費	320,879	
損害保険料	82,303	
広告宣伝費	35,484	
行事費	3,983	
諸会費	21,534	
会議費	14,509	
研修費	143	
報酬・委託・手数料	1,222,628	
租税公課	49,119	
減価償却費	646,296	
貸倒損失	1,461	
雑費	370,955	
交際費	3,381	
医薬品費	3	
診療材料費	1,884	6,825,980

(注1) 退職給付費用は退職金の支給額のうち、退職給付引当金を控除した額を記載しております。

(注2) 人件費の定義は、基本的に「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」によることとしております。上表でいう常勤教員及び常勤職員とは、「ガイドライン」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた教職員のことであり、非常勤教員及び非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことであります。

(16) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(16) -1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期 交付額	当 期 振 替 額					期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運営 費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	385,528	—	137,196	182,491	—	—	319,687	65,840
平成29年度	2,426,661	—	1,607,942	198,061	29,236	—	1,835,239	591,422
平成30年度	—	81,393,315	74,474,825	3,050,494	628,512	6,783	78,160,616	3,232,698
合 計	2,812,189	81,393,315	76,219,964	3,431,046	657,748	6,783	80,315,542	3,889,961

(注) 1.運営費交付金収益には、建設仮勘定等の費用化に伴う建設仮勘定見返運営費交付金からの振替分53,670千円が含まれておりません。

(16) -2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	平成28年度交付分	平成29年度交付分	平成30年度交付分	合計
期間進行基準	—	—	63,097,633	63,097,633
基幹運営費交付金	—	—	63,097,097	63,097,097
基幹運営費交付金(機能強化経費)の一部	—	—	—	—
その他の業務	—	—	536	536
費用進行基準	98,016	309,640	4,918,791	5,326,448
退職給付	—	37,182	3,904,050	3,941,232
その他の特殊要因運営費交付金	98,016	272,458	1,014,741	1,385,216
業務達成基準	39,180	1,298,301	6,458,400	7,795,881
基幹運営費交付金(機能強化経費)の一部	4,856	607,643	5,363,065	5,975,565
特定プロジェクト	34,323	690,657	1,095,335	1,820,316
合計	137,196	1,607,942	74,474,825	76,219,964

(注) 1.運営費交付金収益には、建設仮勘定等の費用化に伴う建設仮勘定見返運営費交付金からの振替分53,670千円が含まれておりません。

(17) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(17)-1 施設費の明細

(単位:千円)

区 分	当期交付額	当期振替額				摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	収益	その他	
(駒場Ⅰ)駒場コミュニケーション・プラザ 施設整備事業(PFI事業13-13)	161,236	—	161,236	—	—	
(本郷)総合研究棟 (工学部新3号館)(BOT)(PFI事業11-6)	14,673	—	14,673	—	—	
(本郷)クリニカルリサーチセンター整備等事 業(PFI事業19-5)	769,992	—	769,992	—	—	
(山部他)災害復旧事業	295,066	—	—	295,066	—	
(大槌)災害復旧事業	261,025	—	183,892	77,133	—	
(本郷)図書館改修Ⅲ-3	968,930	—	968,930	—	—	
(神奈川県三崎)総合研究棟(海洋生物学 系)	43,130	41,925	—	1,204	—	
(駒場Ⅱ)実験研究棟改修(1号館)	150,270	—	147,192	3,077	—	
(柏Ⅱ)総合研究棟(情報系)Ⅰ	679,643	679,643	—	—	—	
(愛知県伍位塚)実験研究棟改修(生態水文 学研究所)	28,030	—	13,496	14,533	—	
(本郷)基幹・環境整備(電気設備)	189,752	—	189,752	—	—	
(駒場)屋内運動場	544,533	544,533	—	—	—	
(医病)入院棟A改修等	163,555	79,403	25,398	58,753	—	
(医病)基幹・環境整備(給水設備整備)	15,126	—	—	15,126	—	
(本郷他)基幹・環境整備(ブロック塀対策)	2,365	—	1,447	918	—	
(駒場Ⅰ)災害復旧事業	10,646	—	—	10,646	—	
(三鷹市新川)災害復旧事業	1,307	—	—	1,307	—	
営繕事業	145,000	—	54,859	90,140	—	
大口径チェレンコフガンマ線望遠鏡(CTA) 計画	55,029	26,210	28,699	119	—	
大口径チェレンコフガンマ線望遠鏡(CTA) 計画(H28補正)	16,745	16,745	—	—	—	
計	4,516,057	1,388,461	2,559,570	568,025	—	

(注1) 損益計算書の施設費収益には、建設仮勘定見返補助金等からの振替分116,626千円が含まれております。

(17)-2 補助金等の明細

(単位:千円)

名 称	交付元	経費 の別	期首残高	当期交付額	当期振替額						期末残高	摘 要
					建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益	その他		
大学改革推進等補助金	文部科学省	直接	-	68,464	-	1,113	-	-	67,350	-	-	
研究拠点形成費等補助金	文部科学省	直接	-	1,750,842	-	266,498	-	-	1,484,174	168	-	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	115,861	-	-	-	-	115,835	25	-	「その他」欄は交付元への返還分
国際研究拠点形成促進事業費補助金	文部科学省	直接	-	1,804,481	-	296,096	-	-	1,508,384	-	-	
科学技術人材育成費補助金	文部科学省	直接	-	207,754	-	38,311	-	-	169,441	0	-	「その他」欄は交付元への返還分
国際化拠点整備事業費補助金	文部科学省	直接	-	336,170	-	3,752	-	-	329,013	3,404	-	「その他」欄は交付元への返還分
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	文部科学省	直接	-	126,393	-	31,641	-	-	93,061	1,690	-	「その他」欄は交付元への返還分
地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金	文部科学省	直接	-	455,815	-	455,815	-	-	-	-	-	
原子力人材育成等推進事業費補助金	文部科学省	直接	-	38,977	-	-	-	-	36,490	2,486	-	「その他」欄は交付元への返還分
海洋生態系研究開発拠点機能形成事業費補助金	文部科学省	直接	-	172,500	-	3,010	-	-	169,311	178	-	「その他」欄は交付元への返還分
政策立案人材育成等拠点形成事業費補助金	文部科学省	直接	-	57,082	-	-	-	-	56,882	199	-	「その他」欄は交付元への返還分
研究大学強化促進費補助金	文部科学省	直接	-	304,000	-	44,595	-	-	259,404	-	-	
政府開発援助ユネスコ活動費補助金	文部科学省	直接	-	4,500	-	-	-	-	4,500	-	-	
国立大学改革強化推進補助金	文部科学省	直接	-	1,210,567	-	385,601	-	-	824,966	-	-	
国立大学法人機能強化促進補助金	文部科学省	直接	-	947,620	-	71,110	-	-	876,509	-	-	
中小企業経営支援等対策費補助金	経済産業省	直接	-	64,487	-	10,586	-	-	53,900	-	-	
		間接	-	14,999	-	-	-	-	14,999	-	-	
疾病予防対策事業費補助金	厚生労働省	直接	-	36,674	-	8,046	-	-	28,628	-	-	
医療施設等設備整備費補助金	厚生労働省	直接	-	2,612	-	2,612	-	-	-	-	-	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	厚生労働省	直接	-	10,600	-	-	-	-	10,600	-	-	
住宅市場整備等推進事業費補助金	国土交通省	直接	-	6,539	-	-	-	-	6,539	-	-	
		間接	-	1,483	-	-	-	-	1,483	-	-	
先進船舶・造船技術研究開発費補助金	国土交通省	直接	-	5,136	-	-	-	-	5,136	-	-	
情報通信技術利活用推進補助金	総務省	直接	-	5,253	-	-	-	-	5,253	-	-	
		間接	-	131	-	-	-	-	131	-	-	
水産関係民間団体事業補助金	農林水産省	直接	-	17,597	-	-	-	-	17,597	-	-	
農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業	農林水産省	直接	-	27,180	-	-	-	-	27,180	-	-	
農林水産試験研究費補助金	農林水産省	直接	-	8,870	-	5,088	-	-	3,782	-	-	
		間接	-	760	-	-	-	-	760	-	-	
国宝重要文化財等保存整備費補助金	文化庁	直接	-	157,923	157,923	-	-	-	-	-	-	
文化芸術振興費補助金	文化庁	直接	-	19,582	-	-	-	-	19,582	-	-	
東京都新人看護職員研修事業費補助金	東京都	直接	-	2,135	-	-	-	-	2,135	-	-	
東京都文化財保存事業費補助金	東京都	直接	-	87,735	87,735	-	-	-	-	-	-	
保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金	東京都	直接	-	3,357	-	3,357	-	-	-	-	-	
東京都周産期母子医療センター運営費等補助金	東京都	直接	-	22,437	-	-	-	-	22,437	-	-	
埼玉県産学連携研究開発プロジェクト補助金	埼玉県	直接	-	73,104	-	21,447	-	-	50,082	1,574	-	「その他」欄は交付元への返還分
地域復興実用化開発等促進事業費補助金	福島県	直接	-	13,962	-	-	-	-	13,962	-	-	
		間接	-	694	-	-	-	-	694	-	-	
大槌町「心の復興事業」補助金	大槌町	直接	-	1,287	-	-	-	-	1,287	-	-	
文京区文化財保護事業補助金	文京区	直接	-	10,000	10,000	-	-	-	-	-	-	

(単位:千円)

名 称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額						期末残高	摘 要
					建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益	その他		
和歌山市加太地区における地域活性化のための研究補助金	和歌山市	直接	-	9,091	-	-	-	-	9,091	-	-	
		間接	-	909	-	-	-	-	909	-	-	
官民協働海外留学支援制度	(独)日本学生支援機構	直接	890	98,416	-	-	-	-	81,096	17,790	420	「その他」欄は交付元への返還分
海外留学支援制度	(独)日本学生支援機構	直接	-	315,348	-	-	-	-	302,234	13,114	-	「その他」欄は交付元への返還分
科学技術人材育成費補助金	(独)日本学術振興会	直接	-	1,814	-	-	-	-	1,814	-	-	
学術研究活動支援事業補助金	(一財)福島イノベーション・コースト構想推進機構	直接	-	33,374	-	4,538	-	-	28,835	-	-	
医療研究開発推進事業費補助金	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	直接	-	1,536,746	-	70,920	-	-	1,459,564	6,261	-	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	119,808	-	-	-	-	119,272	535	-	「その他」欄は交付元への返還分
日本中央競馬会畜産振興事業	JRA 日本中央競馬会	直接	-	107,074	-	-	-	-	107,074	-	-	
		間接	-	21,414	-	-	-	-	21,414	-	-	
合計		直接経費	890	10,163,504	255,658	1,724,144	-	-	8,137,304	46,868	420	
		間接経費	-	276,060	-	-	-	-	275,499	561	-	
		計	890	10,439,565	255,658	1,724,144	-	-	8,412,803	47,429	420	

(注1) 損益計算書の補助金等収益には、建設仮勘定見返補助金等からの振替分3,297千円が含まれております。

(18) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分		報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役員	常 勤	(184,441)	(10)	(19,103)	(108,399)	(3)
		184,441	10	19,103	108,399	3
	非常勤	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
		—	—	—	—	—
	計	(184,441)	(10)	(19,103)	(108,399)	(3)
		184,441	10	19,103	108,399	3
教員	常 勤	(33,632,629)	(3,490)	(5,117,750)	(3,219,061)	(268)
		43,525,375	4,766	6,433,540	3,247,771	269
	非常勤	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
		1,418,823	1,083	86,137	—	—
	計	(33,632,629)	(3,490)	(5,117,750)	(3,219,061)	(268)
		44,944,198	5,849	6,519,678	3,247,771	269
職員	常 勤	(19,989,807)	(3,876)	(3,117,440)	(1,047,656)	(178)
		29,120,931	4,535	4,437,338	1,148,583	272
	非常勤	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
		8,310,903	6,645	968,932	380	5
	計	(19,989,807)	(3,876)	(3,117,440)	(1,047,656)	(178)
		37,431,835	11,180	5,406,271	1,148,964	277
合 計	常 勤	(53,806,879)	(7,376)	(8,254,294)	(4,375,117)	(449)
		72,830,749	9,311	10,889,983	4,504,755	544
	非常勤	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
		9,729,727	7,728	1,055,069	380	5
	計	(53,806,879)	(7,376)	(8,254,294)	(4,375,117)	(449)
		82,560,476	17,039	11,945,053	4,505,136	549

(注1) 支給人員数は、年間平均支給人員数で算出しております。

(注2) 役員に対する報酬等の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を参考に、当法人役員給与規則を定めております。

(注3) 教職員に対する給与の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を参考に、当法人教職員給与規則を定めております。

(注4) 退職手当の支給基準は、国家公務員退職手当法(昭和28年法律第182号)を参考に、当法人教職員退職手当支給規則を定めております。

(注5) 人件費の定義は、基本的に「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」によることとしております。上表でいう常勤の教職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から 受託研究費等により雇用する者を除いた教職員のことであり、非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことであります。

(注6) 承継職員等に係る支給額は、上段()に内数として記載しております。

(19) 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

区 分	大学	医学部附属病院	医科学研究所 附属病院	附属学校	空間情報科学研 究センター
業務費用					
業務費	119,441,004	59,321,087	5,278,769	586,606	572,497
教育経費	9,385,476	67,154	—	60,049	—
研究経費	22,901,827	2,449,827	136,946	866	176,193
診療経費	—	30,778,429	3,541,168	—	—
教育研究支援経費	719,677	245,454	—	—	—
受託研究費	21,831,172	3,005,334	12,836	2,393	82,710
共同研究費	5,670,633	550,015	42,457	2,000	103,128
受託事業費等	496,603	128,137	1,776	—	11,445
人件費	58,435,613	22,096,733	1,543,583	521,297	199,019
一般管理費	2,003,245	763,567	11,031	33,150	1,955
財務費用	20,317	256,950	20,270	—	833
雑損	127,467	43,209	1,544	—	303
小 計	121,592,034	60,384,814	5,311,615	619,756	575,589
業務収益					
運営費交付金収益	48,264,684	3,496,522	1,324,607	499,768	306,017
学生納付金収益	16,264,392	—	—	45,509	—
授業料収益	13,837,425	—	—	39,926	—
入学金収益	2,136,105	—	—	—	—
検定料収益	290,862	—	—	5,583	—
附属病院収益	—	46,021,530	3,478,903	—	—
受託研究収益	25,073,092	3,554,334	16,172	2,153	93,616
共同研究収益	6,933,263	803,682	45,999	2,000	110,245
研究関連収入	4,152,580	140,204	—	—	4,473
受託事業等収益	535,322	135,644	1,778	—	13,095
寄附金収益	5,719,196	1,986,684	25,369	22,294	41,330
施設費収益	421,564	89,474	—	—	—
補助金等収益	5,731,066	460,289	86,349	—	1,800
財務収益	0	0	—	—	—
雑益	2,434,759	868,415	22,592	5	5
資産見返負債戻入	6,421,692	1,345,886	42,010	16,658	7,895
小 計	121,951,616	58,902,668	5,043,783	588,390	578,478
業務損益	359,581	△ 1,482,146	△ 267,831	△ 31,366	2,889
土地	738,643,703	71,757,900	10,534,400	18,186,278	—
建物	135,897,672	50,169,132	2,810,827	873,314	670,304
構築物	7,503,475	527,926	6,238	172,243	—
関係会社株式	—	—	—	—	—
その他の関係会社有価証券	—	—	—	—	—
その他	74,119,672	17,578,578	1,020,568	35,106	94,230
帰属資産	956,164,523	140,033,537	14,372,034	19,266,942	764,535

(注1) 各セグメントにおける減価償却費、損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外有価証券損益相当額(確定)、損益外有価証券損益相当額(その他)、損益外利息費用相当額、損益外除売却差額相当額、引当外賞与増加見積額、引当外退職給付増加見積額及び目的積立金取崩額は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

区 分	大学	医学部附属病院	医科学研究所 附属病院	附属学校	空間情報科学研 究センター
減価償却費	12,097,559	5,710,815	312,397	39,936	61,211
損益外減価償却相当額	6,602,991	289,264	13,762	14,488	—
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	613	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	1,268,205	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	156,827	37,836	5,995	2,228	△ 1,222
引当外退職給付増加見積額	△ 480,990	276,108	11,860	△ 12,566	3,419
目的積立金取崩額	9,840	—	—	—	—

(単位:千円)

区 分	情報基盤センター	素粒子物理国際 研究センター	医科学研究所	地震研究所	史料編纂所
業務費用					
業務費	3,885,655	775,748	7,904,682	4,301,891	1,077,560
教育経費	11,655	3,629	3,071	728	1,435
研究経費	474,986	530,837	2,833,035	1,713,583	198,641
診療経費	—	—	—	—	—
教育研究支援経費	2,753,175	—	2,032	—	—
受託研究費	350,510	—	2,472,617	990,549	2,071
共同研究費	33,203	—	588,561	28,176	—
受託事業費等	2,688	13,180	3,848	8,287	—
人件費	259,436	228,101	2,001,515	1,560,565	875,411
一般管理費	17,481	—	175,142	24,873	6,931
財務費用	28,948	2,419	7,922	1,233	668
雑損	66	233	3,463	647	151
小 計	3,932,152	778,402	8,091,210	4,328,646	1,085,312
業務収益					
運営費交付金収益	2,352,994	673,215	3,601,414	2,674,124	1,033,470
学生納付金収益	—	—	1,055	1,308	—
授業料収益	—	—	867	1,213	—
入学金収益	—	—	169	84	—
検定料収益	—	—	19	9	—
附属病院収益	—	—	—	—	—
受託研究収益	344,271	—	2,847,861	1,044,118	2,175
共同研究収益	37,256	—	771,767	29,731	—
研究関連収入	2,513	8,497	69,519	42,308	16,409
受託事業等収益	2,688	13,783	3,953	8,461	—
寄附金収益	8,823	6,780	181,733	38,376	12,394
施設費収益	—	—	—	—	—
補助金等収益	5,190	45,782	382,250	29,057	9,963
財務収益	—	—	—	—	—
雑益	326,268	—	201,126	1,945	8,714
資産見返負債戻入	587,943	33,795	322,183	470,686	7,480
小 計	3,667,950	781,856	8,382,866	4,340,119	1,090,609
業務損益	△ 264,201	3,454	291,656	11,472	5,297
土地	1,151,333	75,899	39,688,790	1,603,447	894,299
建物	1,780,389	102,623	6,449,515	1,706,605	231,153
構築物	529	—	260,385	168,368	116
関係会社株式	—	—	—	—	—
その他の関係会社有価証券	—	—	—	—	—
その他	3,755,470	706,042	1,369,877	1,496,026	2,026,394
帰属資産	6,687,722	884,566	47,768,568	4,974,448	3,151,964

(注1) 各セグメントにおける減価償却費、損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外有価証券損益相当額(確定)、損益外有価証券損益相当額(その他)、損益外利息費用相当額、損益外除売却差額相当額、引当外賞与増加見積額、引当外退職給付増加見積額及び目的積立金取崩額は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

区 分	情報基盤センター	素粒子物理国際 研究センター	医科学研究所	地震研究所	史料編纂所
減価償却費	1,784,916	271,669	1,112,104	560,888	35,280
損益外減価償却相当額	30,858	—	372,252	108,323	12,657
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	247	72	—
損益外除売却差額相当額	—	—	0	98	—
引当外賞与増加見積額	661	1,853	6,467	△ 956	2,418
引当外退職給付増加見積額	8,760	7,879	19,601	△ 113,672	△ 2,768
目的積立金取崩額	—	—	—	—	—

(単位:千円)

区 分	宇宙線研究所	物性研究所	大気海洋研究所	社会科学研究所 附属社会調査・ データアーカイブ 研究センター	小 計
業務費用					
業務費	4,717,639	4,687,742	3,072,488	63,372	215,686,746
教育経費	3,006	2,756	9,081	—	9,548,045
研究経費	3,848,542	2,344,143	1,314,657	6,637	38,930,726
診療経費	—	—	—	—	34,319,597
教育研究支援経費	—	1,940	—	—	3,722,280
受託研究費	659	703,262	416,274	—	29,870,393
共同研究費	—	60,901	8,293	—	7,087,371
受託事業費等	13,688	5,727	9,218	—	694,600
人件費	851,743	1,569,011	1,314,962	56,735	91,513,729
一般管理費	23,005	42,156	72,348	—	3,174,890
財務費用	4,632	10,930	393	—	355,522
雑損	1,095	243	379	—	178,806
小 計	4,746,373	4,741,073	3,145,610	63,372	219,395,964
業務収益					
運営費交付金収益	2,456,974	3,105,170	1,805,183	63,372	71,657,520
学生納付金収益	—	448	2,716	—	16,315,431
授業料収益	—	260	1,762	—	13,881,455
入学金収益	—	169	846	—	2,137,374
検定料収益	—	19	107	—	296,601
附属病院収益	—	—	—	—	49,500,434
受託研究収益	—	806,476	462,640	—	34,246,913
共同研究収益	—	72,742	10,719	—	8,817,408
研究関連収入	238,419	59,550	52,087	—	4,786,564
受託事業等収益	15,059	5,727	9,553	—	745,068
寄附金収益	29,680	59,833	24,828	—	8,157,326
施設費収益	119	—	82,434	—	593,593
補助金等収益	40,727	54,416	208,382	—	7,055,278
財務収益	—	—	—	—	0
雑益	33,269	40,120	30,702	—	3,967,924
資産見返負債戻入	2,040,342	575,274	206,979	1,260	12,080,090
小 計	4,854,593	4,779,760	2,896,228	64,633	217,923,555
業務損益	108,219	38,687	△ 249,381	1,260	△ 1,472,409
土地	116,756	933,367	206,352	—	883,792,528
建物	1,441,799	3,918,642	5,718,791	1,963	211,772,736
構築物	9,752,358	15,343	551,859	—	18,958,844
関係会社株式	—	—	—	—	—
その他の関係会社有価証券	—	—	—	—	—
その他	6,003,924	3,184,796	1,399,303	3,882	112,793,876
帰属資産	17,314,838	8,052,150	7,876,307	5,846	1,227,317,986

(注1) 各セグメントにおける減価償却費、損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外有価証券損益相当額(確定)、損益外有価証券損益相当額(その他)、損益外利息費用相当額、損益外除売却差額相当額、引当外賞与増加見積額、引当外退職給付増加見積額及び目的積立金取崩額は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

区 分	宇宙線研究所	物性研究所	大気海洋研究所	社会科学研究所 附属社会調査・ データアーカイブ 研究センター	小 計
減価償却費	2,243,134	1,347,892	417,953	1,260	25,997,021
損益外減価償却相当額	534,876	178,287	185,073	—	8,342,838
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	932
損益外除売却差額相当額	0	—	0	—	1,268,303
引当外賞与増加見積額	2,006	725	12,619	1,139	228,600
引当外退職給付増加見積額	2,604	△ 28,991	60,457	3,257	△ 245,041
目的積立金取崩額	—	—	89,793	—	99,633

(単位:千円)

区 分	出資事業等	法人共通	合 計
業務費用			
業務費	416,457	12,029,543	228,132,747
教育経費	100	2,534,381	12,082,527
研究経費	337,668	1,641,377	40,909,772
診療経費	—	—	34,319,597
教育研究支援経費	—	8,875	3,731,156
受託研究費	—	101,932	29,972,325
共同研究費	—	122,045	7,209,417
受託事業費等	—	202,684	897,285
人件費	78,689	7,418,246	99,010,665
一般管理費	—	3,651,090	6,825,980
財務費用	—	224,692	580,214
雑損	—	54,606	233,412
小 計	416,457	15,959,932	235,772,355
業務収益			
運営費交付金収益	—	4,616,114	76,273,635
学生納付金収益	—	169,570	16,485,001
授業料収益	—	11,998	13,893,453
入学金収益	—	846	2,138,220
検定料収益	—	156,726	453,327
附属病院収益	—	—	49,500,434
受託研究収益	—	3,070,550	37,317,463
共同研究収益	—	875,639	9,693,048
研究関連収入	—	313,067	5,099,631
受託事業等収益	—	355,645	1,100,713
寄附金収益	—	638,824	8,796,151
施設費収益	—	91,058	684,651
補助金等収益	—	1,360,823	8,416,101
財務収益	51,279	984,345	1,035,625
雑益	—	3,363,721	7,331,645
資産見返負債戻入	—	673,178	12,753,269
小 計	51,279	16,512,538	234,487,373
業務損益	△ 365,177	552,605	△ 1,284,981
土地	—	—	883,792,528
建物	—	27,408,897	239,181,634
構築物	—	—	18,958,844
関係会社株式	90,000	301,640	391,640
その他の関係会社有価証券	6,646,648	—	6,646,648
その他	130,550	162,636,306	275,560,733
帰属資産	6,867,199	190,346,844	1,424,532,030

(注1) 各セグメントにおける減価償却費、損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外有価証券損益相当額(確定)、損益外有価証券損益相当額(その他)、損益外利息費用相当額、損益外除売却差額相当額、引当外賞与増加見積額、引当外退職給付増加見積額及び目的積立金取崩額は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

区 分	出資事業等	法人共通	合 計
減価償却費	—	972,507	26,969,529
損益外減価償却相当額	4,959	1,179,717	9,527,515
損益外減損損失相当額	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	△ 325	—	△ 325
損益外有価証券損益相当額(その他)	△ 4,171	—	△ 4,171
損益外利息費用相当額	—	—	932
損益外除売却差額相当額	—	0	1,268,303
引当外賞与増加見積額	—	22,503	251,104
引当外退職給付増加見積額	—	116,110	△ 128,930
目的積立金取崩額	365,177	33,202	498,013

(注2)セグメント区分方法は、業務に応じて、「大学」、「医学部附属病院」、「医科学研究所附属病院」、「附属学校」、「空間情報科学研究センター」、「情報基盤センター」、「素粒子物理国際研究センター」、「医科学研究所」、「地震研究所」、「史料編纂所」、「宇宙線研究所」、「物性研究所」、「大気海洋研究所」、「社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター」及び「出資事業等」に区分し、各セグメントに配賦しない業務損益及び帰属資産は「法人共通」に計上しております。なお、「医科学研究所」及び「宇宙線研究所」は平成30年11月13日に文部科学大臣より国際共同利用・共同研究拠点に認定されております。

(注3)業務費用のうち、「法人共通」(15,959,932千円)は、各セグメントに配賦しなかった費用及び配賦不能の費用であり、その主な内容は本部の人件費(7,418,246千円)及び一般管理費(3,651,090千円)であります。

(注4)帰属資産のうち、「法人共通」(190,346,844千円)は各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主な内容は本部の建物(27,408,897千円)、建設仮勘定(12,780,744千円)、投資有価証券(26,198,105千円)、関係会社株式(301,640千円)、有価証券(2,499,919千円)及び預金(105,936,644千円)であります。

(注5)業務収益のうち、「医科学研究所」、「地震研究所」、「物性研究所」及び「大気海洋研究所」に計上されております授業料収益、入学金収益及び検定料収益については、研究所研究生の研究料、入学科及び検定料にかかる収益であります。

(注6)各セグメントにおける目的積立金取崩額は、全額が前中期目標期間繰越積立金の取崩によるものであります。

(20) 寄附金債務の明細及び寄附金の受入額の明細

(20)－1 寄附金債務の明細

(単位:千円)

期首残高	当期増加額		当期振替額				期末残高	摘要
	当期受入額	運用益・ 評価差額	寄附金収益	資産見返 寄附金	資本剰余金	運用損・ 評価差額		
44,301,657	17,000,950	—	7,875,263	671,755	—	2,141,083	149,120	50,465,385 (注1)

(注1)「当期振替額 その他」には以下について記載しております。

- ・建設仮勘定見返寄附金への振替額 144,991千円
- ・金銭信託の入金及び信託報酬額 4,129千円

(20) -2 寄附金の受入額の明細

区 分	当期受入額(千円)	件数(件)	摘 要
法人共通	9,515,038	935	(注1)
大学	9,052,380	5,522	(注2)
その他	2,874,907	2,822	(注3)
合 計	21,442,326	9,279	

(注1) 現物寄附金額 6,235,605千円 (43件)が含まれております。

(注2) 現物寄附金額 3,359,315千円 (3,367件)が含まれております。

(注3) 現物寄附金額 896,254千円 (390件)が含まれております。

「東京大学基金」の明細

(単位:千円)

期首残高	当期受入額(件数)		当期振替(支出)額			期末残高
			寄附金収益	資産見返寄附金	その他	
10,817,520	9,205,962	874	174,089	—	5,000,765	14,848,628

(注1) 「当期受入額(件数)」は、寄附金の明細の「当期受入額」及び「件数」の中に含まれております。

(注2) 「当期振替(支出)額 その他」は、その他の寄附金への振替による減少額及び寄附受けされた株式等の評価損額を記載しております。

(注3) 「当期振替(支出)額」の内訳

・費用の主な内訳は、職員人件費及び一般管理費で、それぞれ146,153千円、24,650千円であります。

(21) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
国	直接経費	—	3,826,160	3,826,160	—
	間接経費	427	385,173	385,601	—
地方公共団体	直接経費	1,562	269,237	270,624	175
	間接経費	498	53,187	53,685	—
独立行政法人	直接経費	2,982,733	23,540,855	23,366,325	3,157,263
	間接経費	28,070	5,341,363	5,325,442	43,991
国立大学法人	直接経費	3,959	1,092,013	1,085,214	10,758
	間接経費	—	199,513	199,513	—
株式会社等	直接経費	486,911	1,018,647	848,857	656,701
	間接経費	3,710	305,144	302,829	6,025
その他	直接経費	235,064	1,835,921	1,463,329	607,656
	間接経費	16,410	341,180	189,879	167,712
合 計	直接経費	3,710,231	31,582,836	30,860,511	4,432,555
	間接経費	49,117	6,625,564	6,456,952	217,729

(22) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約 の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体	直接経費	702	54,615	52,872	2,445
	間接経費	—	6,813	6,813	—
独立行政法人	直接経費	107,710	357,573	361,436	103,846
	間接経費	—	61,247	61,247	—
国立大学法人	直接経費	2,543	40,821	36,698	6,666
	間接経費	—	2,724	2,724	—
株式会社等	直接経費	3,333,695	7,355,048	6,360,664	4,328,079
	間接経費	34,242	1,429,161	1,390,745	72,658
その他	直接経費	336,376	1,157,506	1,063,589	430,293
	間接経費	608	356,256	356,256	608
合 計	直接経費	3,781,027	8,965,565	7,875,262	4,871,330
	間接経費	34,850	1,856,201	1,817,785	73,266

(23) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
国	直接経費	—	182,099	182,099	—
	間接経費	—	55,308	55,308	—
地方公共団体	直接経費	27,022	123,218	105,906	44,334
	間接経費	—	3,093	3,093	—
独立行政法人	直接経費	3,014	286,793	285,017	4,790
	間接経費	—	20,257	20,257	—
国立大学法人	直接経費	—	18,839	18,839	—
	間接経費	—	3,159	3,159	—
株式会社等	直接経費	231,648	181,469	197,858	215,259
	間接経費	1,632	72,053	73,503	181
その他	直接経費	9,375	128,657	121,694	16,338
	間接経費	—	34,781	33,973	808
合 計	直接経費	271,060	921,077	911,416	280,722
	間接経費	1,632	188,655	189,297	990

(24) 科学研究費補助金の明細

(単位:千円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
科学研究費助成事業	(17,419,153) 5,022,346	5,139	
特別推進研究	(1,565,367) 460,857	25	
新学術領域研究(研究領域提案型)	(3,823,825) 1,145,116	333	
基盤研究(S)	(2,231,077) 700,934	83	
基盤研究(A)	(2,504,386) 775,421	298	
基盤研究(B)	(2,492,232) 783,990	677	
基盤研究(C)	(985,757) 298,265	945	
挑戦的萌芽研究	(40,047) 13,856	93	
挑戦的研究(開拓)	(155,531) 46,803	23	
挑戦的研究(萌芽)	(535,434) 161,711	251	
若手研究(A)	(593,981) 165,507	135	
若手研究(B)	(387,390) 118,763	441	
若手研究	(479,310) 143,846	344	
研究活動スタート支援	(142,672) 43,367	138	
特別研究促進費	(△ 432) 708	0	
特別研究員奨励費	(1,091,222) 56,103	1,235	
奨励研究	(9,120) —	18	
研究成果公開促進費	(28,995) —	24	
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)	(91,348) 29,417	34	
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(A))	(24,000) 7,200	2	
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(B))	(67,110) 20,238	22	
国際共同研究加速基金 (国際活動支援班)	(160,323) 47,103	17	
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)	(10,450) 3,135	1	
厚生労働科学研究費補助金	(159,897) 41,600	98	
環境研究総合推進費補助金	(1,539) 461	2	
建設技術研究開発費補助金	(3,225) 964	3	
労災疾病臨床研究事業費補助金	(21,269) 6,590	5	
厚生労働行政推進調査事業費補助金	(163,211) 41,697	49	
合 計	(17,768,295) 5,113,659	5,296	

(注1) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載しております。

(注2) 損益計算書の研究関連収益との差額14,027千円は、翌年度へ繰り越す間接経費相当額となります。

(25) 主な資産、負債、費用及び収益の明細

(25) - 1 主な資産、負債、費用及び収益の内訳

(現金及び預金の内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額	摘 要
現 金	47,541	
預 金	106,010,081	
計	106,057,622	

(預金内訳表)

(単位:千円)

預 金 種 別	金 額	摘 要
普通預金	65,231,058	
定期預金	40,500,000	
郵便貯金	279,023	
計	106,010,081	

(未払金の内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額	摘 要
(目白台)目白台国際宿舎(仮称)新営工事	2,973,581	
(柏Ⅱ)産学官民連携施設(仮称)新営その他工事	1,123,902	
(本部)電力料一括請求(平成31年3月分)	469,076	
(本部)電力料一括請求(平成31年2月分)	467,316	
(本郷)クリニカルリサーチセンター施設整備事業(A棟Ⅱ期) H30年度下半期	454,276	
(本郷)クリニカルリサーチセンター施設整備事業(A棟Ⅰ期) H30年度下半期	439,640	
(本郷)附属図書館(Ⅲ-3)改修工事	434,052	
(柏Ⅱ)産学官民連携施設(仮称)新営その他機械設備工事	397,224	
(理)繰越による返還(日本学術振興会分)	340,672	
(医科研)東京大学(白金台)医科研総合研究棟他空調設備改修その他工事	329,184	
その他	26,600,279	
小 計	34,029,204	
リース未払金	3,426,145	
PFI未払金	1,885,440	
預り科研費未払金	1,999,255	
合 計	41,340,045	

(25) -2 金銭信託の内訳

(単位:千円)

	種類及び 銘柄	取得価額	時 価	貸借対照表 計上額	当期損益に 含まれた 評価差額	その他 有価証券 評価差額	摘要
金銭の信託	単独運用 金銭信託	1,400,000	1,432,353	1,432,353	△11,239	—	
	特定金銭 信託	10,994,952	11,162,423	11,162,423	167,471	—	
	遺言信託	53,170	53,170	53,170	—	—	
	計	12,448,122	12,647,947	12,647,947	156,232	—	
	貸借対照表 計上額				12,647,947		

(25) - 3 リース資産の明細

(単位:千円)

区 分	資産計上額	当期費用計上額			当期支払 賃借料等	未払金残高
		減価償却費	支払利息	計		
(基盤)メニーコア型大規模スーパーコンピュータシステム	3,016,863	558,582	18,957	577,539	573,255	1,694,830
(病院)東大病院総合医療情報システム	2,130,786	414,319	17,738	432,058	342,737	1,805,787
(物性)物性研究所スーパーコンピュータシステム	2,077,270	415,454	7,561	423,015	426,099	529,090
(基盤)データ解析・シミュレーション融合スーパーコンピュータシステム	1,285,582	339,208	5,827	345,035	345,486	429,135
(医科)S4世代スーパーコンピュータシステム	769,046	192,261	4,921	197,183	196,212	388,366
(基盤)教育用計算機システム	767,866	186,649	2,971	189,620	190,592	195,337
(素粒)アトラス地域解析センター計算機システム	680,874	56,739	1,655	58,395	57,618	624,911
(宇宙)スーパー神岡実験用電子計算機システム	459,272	91,854	3,039	94,893	94,089	270,555
(物性)物性研究所先端利用スーパーコンピュータシステム一式	407,986	101,996	3,368	105,365	104,092	282,238
(本部)事務業務端末	313,292	62,658	1,011	63,669	64,507	53,473
その他	4,626,002	1,489,660	27,833	1,517,493	1,573,134	2,217,598
合 計	16,534,842	3,909,384	94,885	4,004,270	3,967,828	8,491,325
一 年 以 内						3,426,145
一 年 超						5,065,180

独立監査人の監査報告書

令和元年6月17日

国立大学法人東京大学
総長 五神 真殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅田 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 浩明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊澤 賢司

<財務諸表監査>

当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立大学法人東京大学の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第15期事業年度の損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する総長の責任

総長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために総長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、総長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、総長が採用した会計方針及びその適用方法並びに総長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす総長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない総長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して、国立大学法人東京大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

当監査法人は、準用通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人東京大学の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第15期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づき記載部分である。ただし、当監査法人は、第13期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第12期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

損失の処理に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する総長の責任

総長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第13期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、国立大学法人東京大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、総長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、会計監査報告の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当国立大学法人が別途保管しております。

4 監事監査報告

以下、本学の令和元年度及び平成 30 年度の監事監査報告書を掲載している。

国立大学法人東京大学

総長 五神 真 殿

監事 澤井 憲子

監事 服部 彰

令和元年度監事監査報告書

私ども監事は、国立大学法人法第11条第4項及び同法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき、令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の国立大学法人東京大学（以下、当法人という）の業務執行について監査致しました。その方法及び結果について以下の通り報告致します。

1. 監事の監査の方法及びその内容

私ども監事は、両名で定めた監査の方針、職務の分担等に従い、役員会その他重要な会議に出席すると共に、重要な決裁書類等を閲覧しました。更に、役員等から業務運営の報告を聴取し、各部門責任者からは業務処理の状況を聴取すると共に、当法人の監査課と密接な連携のもとに本部並びに部局等において業務及び財産の状況を調査し、書面・証憑書類の査閲等によりこれを確かめました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書並びに連結財務諸表につき検討を加えました。

また、役員と当法人との利益相反取引並びに役員の当法人業務以外の業務の実施に関しては、必要に応じて役員から報告を求め調査致しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当と認めます。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び国立大学法人等業務実施コストを適正に示していると認めます。連結財務諸表については当法人及び主要な子会社等の結合された財政状態及び運営状況等を適正に示していると認めます。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合していると認めます。
- (4) 事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 決算報告書は、当法人の予算区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (6) 当法人の業務は、法令等に従って適正に実施されており、併せて中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- (7) 役員の業務の執行が法令等に適合することを確保するための体制、その他当法人の業務の適正性を確保するための内部統制システムの整備及び運用は、適正に運営されているものと認めます。
- (8) 役員の職務の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められませんでした。

（注）上記は、監査報告の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当国立大学法人が別途保管しております。

国立大学法人東京大学

総長 五神 真 殿

監事 澤井 憲子

監事 服部 彰

平成 30 年度監事監査報告書

私ども監事は、国立大学法人法第 11 条第 4 項及び同法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 38 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の国立大学法人東京大学（以下、当法人という）の業務執行について監査致しました。その方法及び結果について以下の通り報告致します。

1. 監事の監査の方法及びその内容

私ども監事は、兩名で定めた監査の方針、職務の分担等に従い、役員会その他重要な会議に出席すると共に、重要な決裁書類等を閲覧しました。更に、役員等から業務運営の報告を聴取し、各部門責任者からは業務処理の状況を聴取すると共に、当法人の監査課と密接な連携のもとに本部並びに部局等において業務及び財産の状況を調査し、書面・証憑書類の査閲等によりこれを確かめました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書並びに連結財務諸表につき検討を加えました。

また、役員と当法人との利益相反取引並びに役員の当法人業務以外の業務の実施に関しては、必要に応じて役員から報告を求め調査致しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当と認めます。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び国立大学法人等業務実施コストを適正に示していると認めます。連結財務諸表については当法人及び主要な子会社等の結合された財政状態及び運営状況等を適正に示していると認めます。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合していると認めます。
- (4) 事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 決算報告書は、当法人の予算区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (6) 当法人の業務は、法令等に従って適正に実施されており、併せて中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- (7) 役員の業務の執行が法令等に適合することを確保するための体制、その他当法人の業務の適正性を確保するための内部統制システムの整備及び運用は、適正に運営されているものと認めます。
- (8) 役員の職務の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められませんでした。

（注）上記は、監査報告の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当国立大学法人が別途保管しております。

第6 法人の参考情報

1 第3期中期目標・中期計画

以下、本学の第三期中期目標・中期計画を掲載している。

中期目標・中期計画 一覧表

(法人番号 22) (大学名) 東京大学

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>1. 東京大学の特色 我が国最初の国立大学である東京大学は、人文学と社会科学と自然科学にわたる広範な学問分野において知の発展に努め、基盤的なディシプリンの継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創造を進めてきた。東京大学は、一方で知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードするとともに、他方で教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、リベラルアーツの理念に基づく教養教育を学生に施し、広い視野と知的基礎を持つ学生を育成している。そして、そのような世界最高水準の研究と充実した教養教育とを基盤として、多様で質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点の役割を果たしている。</p> <p>2. 東京大学の使命 世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靱な開拓者精神を持ちつつ人類社会全体の発展に貢献するために公共的な責任を自ら考えて行動する、市民的エリートである。 このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、国内のみならず国際的にも社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充させることにより、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、多様性を基盤としつつ、全学的に卓越した教育研究とその成果の社会への還元を推進する。</p>	

<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成28年4月1日～平成34年3月31日までの6年間。</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科等並びに別表2に記載する国際共同利用・共同研究拠点、共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置く。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 教育の国際化・実質化・高度化を推進し、初年次教育等の新たな教育プログラムを実装しつつ、前期課程及び後期課程の学士課程を通じ、幅広い教養や総合的判断力等の資質・能力の涵養を図るとともに、専門分野の基礎と社会性を身に付けた人材を育成する。

【1】

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 学生の主体的な学びを促進し、学問の基礎となる力を向上させるため、前期課程においては平成27年度から導入した全学生必修の初年次ゼミナールを毎年ブラッシュアップして定着させる。また、すでに実施している英語の習熟度別授業や、外国人教員が担当する少人数での発信型英語教育を、継続的なFDの実施によってさらに充実させ、英語の運用能力を向上させるとともに、外国語による授業科目を充実させる。学部英語コース（PEAK）生については、日本語教育等をさらに充実させ、進路の選択肢を拡大させる。【1】
- ①-2 各学部の学位授与方針に基づく厳格な成績評価と卒業認定を引き続き行いつつ、後期課程における分野横断的な教育・教養教育・倫理教育や外国語による専門教育を充実させる。具体的には、すでに実施している学部横断型教育プログラムや後期教養教育などの着実な運用に加え、後期課程グローバルリーダー育成プログラム（GLPⅡ）の実施などを通じて専門を越えた多様な学びの場の普及・展開、及び短期招聘等を含む外国人教員や外国人研究者による外国語を用いた専門教育を拡大する。【2】
- ①-3 卓越した学生をより鍛えるため、優秀な学部学生が早期に大学院レベルの教育を受けられるような制度を整える。【3】
- ①-4 4ターム制などを活用して、国内外のサマープログラム、インターンシップ、ボランティアなどの社会活動、留学生との交流などの多様な学習体験の機会を拡充する。具体的には、学部4年間（学部によっては6年間）を通じて20%以上の学生が多様な学習体験に参加できるよう、体験活動プログラム、初年次長期自主活動プ

② 大学院では、修士・博士・専門職学位の各課程において、自ら考え、新しい知を生み出し、人類社会のための知の活用を目指して行動する意欲満ち溢れた人材（「知のプロフェッショナル」）を育成する。【2】

プログラム、サマープログラム等を整備・拡充する。【4】

②-1 国内外の各界で活躍する「知のプロフェッショナル」を育成するため、大学院では引き続き高度な専門性と研究能力を養うとともに、学問領域や社会の必要性に応じた領域融合的・境界横断的な教育を強化する。また、研究倫理教育を徹底する。【5】

②-2 「知のプロフェッショナル」育成の先駆的な試みとして、修士・博士一貫の部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」を創設し、世界トップレベルの研究体制の魅力を活かして、世界中から優秀な人材を集める。さらに、産官学のネットワークを活かし、優秀な社会人の研究能力を強化する仕組みも整備する。【6】

(2) 教育の実施体制等に関する目標

① 学士、修士、博士及び専門職学位の課程における教育体制を一層強化して、全学的な教育力を向上させる。【3】

② 多様な教育方法に対応し、学生の主体的な学習を支援できるよう、教育環境の基盤的整備を進める。【4】

(3) 学生への支援に関する目標

① 学生の主体的な学びを支え、自主的な選択を支援する総合的な学生支援体制を整備し、多様な学生に対するきめ細やかな支援を行う。【5】

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 学部前期課程教育では、教養学部を責任部局としつつ、全学的な実施組織を整備して初年次ゼミナール等の安定的な運営を行うとともに、定期的に初年次教育に対する授業評価を行う体制を整え、不断の改善に取り組む。学部後期課程教育では、各学部がそれぞれの学問領域の基盤となる教育を担うとともに、学部横断型教育プログラム等を開講するための支援体制を充実させる。【7】

①-2 大学院教育では、各研究科がそれぞれの特性を活かして先端的な教育を担うとともに、研究科相互の協力体制を強化し、附置研究所・センターもこれに積極的に協力する。また、「国際卓越大学院」の設置に向けて準備委員会を組織するとともに、全研究科共通の授業科目や研究科横断型教育プログラム等を開講するための支援体制を充実させる。【8】

①-3 東京大学の教育がその目的に沿って適切に実施されるよう、全学として最適な教員配置を実現する。国内外から多様で優れた教員を確保するため、教員配置に際して、クロス・アポイントメント等の柔軟な人事措置を活用する。【9】

①-4 ティーチング・アシスタント(TA)能力の向上を組織的に推進するため、教育支援者としてのTAの役割を見直すとともに、大学院学生を対象とした教育支援や教育者としての基礎を教授するフューチャー・ファカルティ・プログラム(FFP)やTA研修を積極的に活用する。【10】

①-5 学部・大学院教育の改善活動を支援するCTL(Center for Teaching and Learning)機能を本郷・駒場Iキャンパスに整備し、各部局と連携して、FDの実施、教育へのICT活用、学生の授業評価の活用等を推進する。【11】

②-1 老朽化した施設・設備の改善、構成員の多様性に配慮したユニバーサルデザイン、国際交流や課外活動の推進など、教育及び安全性・省エネ性等に関連するあらゆる観点から、教室・実験棟・体育館等の教育施設、図書館、博物館、隔地附属施設等の整備・改善を進める。【12】

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①-1 多様な学習履歴や個々の事情に応じて、教員・専門職員をはじめ、学生も参加した教育上のきめ細やかな指導・助言を行う学習支援体制を整備する。具体的には、学生生活全般の問題についても気軽にアドバイスを受けることができるよう、一定の

<p>② 意欲と能力のある人材の育成と教育の機会均等を確保するため、学生への経済的支援を維持しつつ、優秀な大学院学生への支援を充実させる。【6】</p>	<p>訓練を受けた学生を積極的に活用する「ピアサポート」制度を充実させる。【13】</p> <p>①-2 学生がメンタルヘルスに関する専門的な助言や援助を受けることができる支援体制を充実させ、発達障害・精神障害も含めた障害のある学生への修学面での支援や配慮を提供できる全学体制を一層強化する。【14】</p> <p>①-3 卒業生ネットワークの活用等によって、教育課程や学問分野に応じたキャリア形成に関する相談や就職支援に関する取組をさらに推進する。具体的には、卒業生による業界研究会や、公務員志望者を対象者としたガイダンス等の機会を提供し、また博士・ポスドクを対象としたキャリア支援として、企業就職を視野に入れたガイダンス等を充実させる。【15】</p> <p>①-4 今後、増加が予想される短期・長期留学生、及び外国人学生の修学・研究の遂行や生活一般について、相談窓口を充実させる。【16】</p> <p>②-1 経済的に困窮する学生や留学生への支援に加え、地方出身の学生、女子学生、優秀な人材の入学及び意欲や能力のある学生の留学を促進するため、各種の奨学・奨励制度を堅持する。また、優秀な人材の博士課程進学を奨励・促進するためのT A、R Aの制度を整備するとともに、博士課程学生の4割以上が教育研究に専念できる経済的支援（概ね日本学術振興会特別研究員研究奨励金相当）を受けられるようにする。【17】</p> <p>②-2 経済的に困窮する学生、留学生や地方出身の学生の修学を支援するため、学生寮等の住環境を整備する。具体的には、豊島地区・目白台地区等の学生宿舎について整備を行う。【18】</p>
<p>(4) 入学者選抜に関する目標</p> <p>① 東京大学のアドミッション・ポリシーに基づく多様な入学試験を</p>	<p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 学部一般入試においては、受験者の機会均等及び選考の公正さを尊重する観点か</p>

<p>実施する。【7】</p> <p>② 入学者選抜の多様化に対応するための体制を整備する。【8】</p>	<p>ら、アドミッション・ポリシーに基づく記述解答式の学力試験による入学者選抜をさらに改善しつつ継続する一方、意欲や適性等を含めた志願者の能力を多面的に判断する推薦入試を着実に実施する。特に、推薦入試による入学者については、入学後の学習や活動の状況を調査し、その情報を蓄積することで、次期の入学者選抜の在り方の検討に活用する。【19】</p> <p>①-2 外国学校卒業学生特別選考や学部英語コース特別選考においては、国ごとの教育制度の相違を考慮した多様な評価尺度を用いた入学者選抜を行い、海外の有力大学と競いながら引き続き優秀な学生を獲得することを目指す。【20】</p> <p>①-3 大学院入試においては、引き続き、それぞれの学問分野の特性に応じた適切な入学者選抜方式によって入学者・進学者の質を確保する。さらに、選抜方式の工夫によって、海外から優秀な人材を広く募集する仕組みを構築する。具体的には、出願様式等を電子化するとともに、ウェブによる出願システムを構築し、導入可能な研究科から順次試行を行う。【21】</p> <p>②-1 入学者選抜方式の多様化に対応するための全学組織としてアドミッション・センター(AC)を設置し、学部入試における入学者選抜を統括する。具体的には、推薦入試等の実施に係る業務を行うとともに、一般入試や推薦入試等による入学者の学修や活動状況に関する追跡調査などを着実に実施し、入学者選抜方式の改善に資する取組を行う。また、国際化推進学部入試の拡充に伴って、国際広報を含めた国際化推進学部入試担当室の機能を強化する。【22】</p>
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>① 世界の学術を牽引する総合研究大学として、人文科学・社会科学・自然科学のあらゆる学問分野において卓越性と多様性を追求するとともに、これを基盤として新たな学問領域の創成に積極的に取り組み、世界に先駆けて新たな知を生み出し得る世界最高水準の研究を実施する。【9】</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 学部・研究科等は、基礎分野から最先端の応用分野まで幅広い学術研究のさらなる活性化を図り、学問領域の総合的な発展を継続遂行する。附置研究所は、国内外に広く開かれた最先端の研究拠点として新しい学問領域を先導的に切り拓き、学術の多様性に寄与する。センターは、萌芽的・先端的研究の育成または教育研究の支援を行う。大学全体として、総合研究大学にふさわしい基礎的・基盤的研究を堅実に継承・発展させるとともに、研究の分野間連携の強化を図り、イノベーションを推進し、研究成果の社会的還元を目指す。【23】</p> <p>①-2 国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点においては、大学の枠を超えて国内外の研究者の知を結集するとともに、研究情報を国内外に提供あるいは発信し、当該分野の学術研究を効率的・効果的に推進する。さらに、共同研究の</p>

成果や活動のアウトリーチを強化し、研究の社会への発信や国際研究交流を促進する。【24】

- ①-3 総長室総括委員会の下に各種の研究機構等を設置するなど、学術的・社会的課題に対して先駆的・機動的・実践的に応えうる研究拠点を形成し、融合領域の研究や課題解決に向けた研究を推進する。また、研究機構等の評価を定期的に行い、研究活動の水準の維持・向上に努めるとともに、組織の在り方についても点検を行い、必要に応じて適切な支援をする。特に、その卓越性が客観的に認知された国際高等研究所などの研究拠点については、重点的な組織整備を行う。【25】

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 研究の多様性を促進しつつ、研究競争力を世界主要国と比肩しうるよう適正かつ機動的な予算確保及び教員配置に努め、研究環境の整備を推進する。【10】

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 教員人事に関しては、国籍性別等の区別なく、世界最高水準の人材を集め、学問分野の多様性を確保すると同時に、異分野間の融合を推進することも念頭に置き、資源を適切に配分する。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化などを推進する。【26】
- ①-2 卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を越えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を組織的にを行い、それに必要なポストとして300ポストの確保及び若手教員比率を28%以上とすることを目指す。また、研究者の多様化推進の観点から、組織的に社会人の研究者や外国人研究者、女性研究者の積極的な採用と育成に重点を置くとともに、将来の研究を担う女子学生や留学生に対して明確なキャリアパスを示し、修士・博士課程への進学を奨励する。【27】
- ①-3 研究を安定的に継続するため、また新たな研究展開を推進するため、高度な専門性を有する研究を支援する人材の育成及び制度化を行う。さらに、研究者が研究に専念できる時間を確保し、萌芽的研究の遂行や国際ネットワークの拡大の機会を増やすために、サバティカル制度の積極的かつ有効な活用を推進する。【28】
- ①-4 広範な学問領域を健全に発展させるとともに、世界最高水準の卓越した研究や若手研究者の育成等に資するため、資源配分の安定性と恒常性に配慮しつつ、全学的

な研究環境の整備をさらに推進する。また、安全・安心な研究環境の確保のため、老朽施設等の改善整備を進めるとともに、研究スペースをはじめとするインフラの整備を推進する。【29】

3 社会との連携及び社会貢献を志向した教育・研究に関する目標

- ① 社会との連携を効果的に促進することで、東京大学を「知の協創の世界拠点」とし、我が国の社会及び国際社会の持続的発展に貢献するとともに、本学から生まれた知の社会への展開を効果的に進めるベンチャー創出、知財管理の仕組みの高度化・改革を推進する。【11】
- ② 社会に開かれた大学として、東京大学に関係する全世代の能力を結集するため、卒業生、退職教員等からなる人的ネットワークを充実させ、教育・研究体制における多様性を拡大する。【12】

3 社会との連携及び社会貢献を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- ①-1 大学の研究能力及び研究成果を活用して、公共部門の活動または民間の公益活動に対し支援及び提言する各部局の取組を組織的にも促進・援助し、我が国並びに国際社会に生起する諸問題の解決に資する。【30】
- ①-2 大学から生み出される知の社会への還元をより効果的に進めるために、知財管理等の高度化を図り、共同研究、技術移転及びベンチャー創出を促進する。【31】
- ①-3 社会の各界との対話を密にするとともに、投資・支援を幅広く受け入れる仕組みを整備することによって、大学が社会の諸課題に応えられる人材の育成及び研究を行う体制・環境を充実させる。【32】
- ②-1 機関リポジトリによる研究成果の発信や公開オンライン講座による教育情報の発信を拡大するなど、大学から社会への知の発信を情報通信技術の積極的な活用により拡充し、様々なアウトリーチ活動を展開する。また、大学教育と初等中等教育の接続のための教育プログラムを充実させ、高等教育への導入と一貫した人材育成を推進する。【33】
- ②-2 史料・標本・図書等、所蔵する学術資産を適切に保管し継承すると同時に、アーカイブ化や社会への公開を進め、学内者、教育機関、一般社会による学術資産の活用を促進する。【34】
- ②-3 卒業生を含む優秀な社会人が学生として再び大学に戻り、自身の学びと研究を深める、あるいは研究員や講師として後進の教育研究を支援することを可能にするプログラムの充実と体制整備を進め、社会との幅広い相利共生の関係を構築する。そのため、学術と社会を結ぶ卒業生、退職教員等からなる人的ネットワークを充実させる。【35】

4 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

- ① 大学によるイノベーション活動の世界拠点化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対する出資事業を行うとともに、人的及び技術的援助等を通じて、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図る。

【13】

4 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 ファンド・オブ・ファンズまたは共同投資等を通じた、既存ベンチャーキャピタル事業者への切れ目ない資金提供等の取組を実施する認定特定研究成果活用支援事業者の活動を通じて、大学のイノベーションエコシステムの充実に貢献する。

【36】

- ①-2 大学における教育研究活動を活性化させるため、社会との連携を通して構築された「知の協創の世界拠点」としての東京大学における人材循環を確立するための取組を実施する。【37】

- ①-3 大学のイノベーションエコシステムを充実するため、様々なベンチャー支援機関等と連携した取組を実施する。【38】

5 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

- ① 「知の協創の世界拠点」にふさわしい教育研究環境を充実させ、教育研究のグローバル化を推進し、我が国ならではの総合研究大学の新しい世界展開モデルを創出するとともに、中長期戦略に基づく関連組織と事務体制の機能強化を図る。【14】

5 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

- ①-1 第2期中期目標期間中に構築した海外の有力大学との通常の学術交流協定を越えた特別な協力関係（戦略的パートナーシップ）を活用して教育研究の国際展開を図り、提携大学・提携機関との間で、共通カリキュラムや共同研究等の新しいスキームを構築する。【39】
- ①-2 学生の国際的流動性を高めるため、全学協定等に基づく交換留学を促進する。具体的には、質の高い海外大学と学生交流協定の締結を進め、80校以上の海外大学との全学協定を目指す。また、各学部・研究科の協力のもと、全学学生交流協定による交流学生数を年間200名以上に拡大する。こうした取組により、学生が卒業までに何らかの形で国際体験（学内での留学生との交流体験を含む）ができるような環境を整備する。【40】
- ①-3 学部段階で、英語をはじめとする外国語による授業数を500にすることを目指す。また、外国語を初めて習う段階から、外国語で最先端の研究内容を学ぶ段階まで、個々の学生に適合した習熟度別のカリキュラムを整備するとともに、2つの外国語を習得して母語を含む3つの言語の運用能力を育成するトライリンガル・プログラム（TLP）を充実させる。さらに、前期課程において平成27年度から正規科目として導入された「国際研修」を活用し、学生が早期のうちに海外で学ぶ機会を得られるようにする。【41】
- ①-4 日本人学生と外国人留学生がより効果的に交流できる国際宿舍等の検討を行い、多様な学生たちが早期から触れ合い刺激し合う環境を整備することを目指す。【42】
- ①-5 グローバル化に対応するために、教職協働組織である国際本部を発展的に改組し、業務体制を強化するとともに、現有職員の一層のレベルアップに取り組む。また、語学力を含む十分な国際業務対応能力を持つ職員を積極的に採用しつつ、国内外における職員の研修を実施する。【43】
- ①-6 分野の特性に応じて国際公募を行い、外国人教員・研究者を積極的に雇用する。また、サバティカル制度を積極的に活用して若手教員に長期海外研修の機会を与え、教員集団全体のグローバル化を推進する。【44】

(2) 附属病院に関する目標

- ① 大学病院としての医療の質の向上を図り、先端医療開発を推進しつつ、優れた医療人の育成を図るとともに、安定的な運営基盤を確保する。【15】

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ①-1 超急性期医療体制及び患者の療養環境をさらに充実させることにより、医療の質を向上させ、がんの集学的治療や移植医療等を推進するとともに、他医療機関との連携を強化する。【45】
- ①-2 クリニカルリサーチセンターの設置、臨床研究のモニタリング体制及び支援体制の機能強化により、研究環境を改善し、新たな医薬品、医療技術等先端医療の開発と提供を推進する。【46】
- ①-3 初期臨床研修プログラム及び研修環境を改善し、専門医制度改革に伴う専攻医の育成において大学病院としての役割を果たす。また、臨床実習生の受入や医療従事者の生涯教育を行い、優れた医療人の育成に取り組む。【47】
- ①-4 平成29年に竣工を予定している新病棟の円滑な開設を目指すとともに、社会情勢を見極めつつ、持続的な病院運営基盤のためのマネジメント機能を充実させる。【48】
- ①-5 医科学研究所附属病院は、時代の要請に応じ、新規予防・治療法開発に向けて橋渡し研究・早期臨床試験の拡充と人材育成を推進し、国立大学国際共同利用・共同研究拠点研究所附属のユニークなプロジェクト病院として、学内・学外の先端医療開発の支援にも取り組む。【49】

(3) 附属学校に関する目標

- ① 附属学校の設置目的を踏まえ、これからの中等教育における教育実践研究の在り方を示す。【16】

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ①-1 本校の特徴でもある教科・総合的な学習における探究的な学びと特別活動が、大学での学びや実社会での生活に、どんな時にどのような効果を与えているかを、これまでの双生児研究の蓄積を活かしながら、卒業生の調査も視野に入れて検証していく。【50】
- ①-2 東京大学全学の学生のための教員養成に関して、教育学部との連携を強めながら協力する。【51】

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 総長のリーダーシップの下、総合研究大学としてのスケールメリットと各教育研究組織の自律性を活かした活力ある組織運営を行う。【17】
- ② 多様性に富み活力ある教職員組織を構築する。【18】

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1 「東京大学憲章」に基づき、学内外の意見も踏まえつつ、総長のリーダーシップにより運営方針を具体化し、その実現に向けて経営支援機能を強化する。【52】
- ①-2 総長のリーダーシップにより、教育研究分野の多様性等を考慮しつつ、教育研究組織の再編成や整備、学内資源の再配分等を機動的、戦略的、重点的に行う。また、各部署の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促すとともに、その多様で特色ある主体的な取組を積極的に支援し、全学でその情報を共有する。【53】
- ②-1 クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事給与上の措置により、教員の人材交流の推進や積極的流動性を促進し、国内外の優秀な人材を採用・確保する。さらに教員の不断の自己研鑽による教育研究能力の向上を促す。また、卓越した若手研究者のために安定性と流動性を両立させる人事給与制度を実現し、雇用環境を抜本的に改善する。【54】
- ②-2 性別、年齢、国籍、障害の有無等にとらわれず、能力・適性に応じた雇用・人事を行い、教職員の多様性を高める。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、組織的に女性教職員や短期間の招聘を含めた外国人教員の割合を高めていく。教員に関しては、女性教員比率を25%まで高めることを目指していく。特に、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、若手女性教員の安定的なポストを確保していく。また、職員に関しては、就労環境の改善を推進し、女性幹部職員の登用率を20%にすることを目指していく。【55】
- ②-3 教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高度な専門性を有する教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。また、研修、スタッフ・ディベロップメント（SD、職能開発）や自己啓発の促進等を通じ、職員の能力向上に取り組むとともに、職員の適性や意向に配慮した複線型キャリアパスを形成し適切な人事配置を行い、大学経営や研究教育支援を担う資質や実践力に応じた処遇に改善する。このキャリアパス開拓のため、近隣大学を中心に人事交流に関する協定を締結し、人材流動、人材育成のためのアライアンスを構築する。【56】

<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>① 我が国の学問全体を継承発展させ、また社会において活躍できる人材を持続的に育成するため、教育研究組織を整備及び強化する。【19】</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 日本を牽引する基幹教育研究機関としての位置づけを維持・強化しつつ、時代の要請に対して速やかに応えるため、組織を柔軟に再編する仕組みを構築する。具体的には、学生定員管理方式の弾力的な運用、最先端/高度学際的研究分野の設置・拡充等、全学的な教育研究組織の設置や運営について見直しを進める。【57】</p> <p>①-2 教育研究業務を柔軟かつ速やかに運営、実行するため、教員と事務の間を橋渡しする高度な専門性を有する教育研究を支援する職員等のスタッフを配備し、留学生や外国人教員などの多様な構成員のニーズにも配慮した教育研究のサポート体制を充実させる。【58】</p>
<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>① 継続的な既存の業務の見直しの徹底、システム化等を通じ、事務の効率化・合理化による業務運営等の機能強化を行う。【20】</p>	<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 教育研究に係る諸課題を適切に遂行するため、教員と職員との役割分担を見直しつつ、教員と多様な職員が密接に連携して業務に取り組む「教職協働」の更なる推進を行う。また、全学で使用する業務システムの融合化（新学務システム開発及び事務システム基盤の導入）を推進することにより、利用者の利便性を高めるとともに、既存業務の見直しを進め、効率化や合理化を図り業務運営等の機能強化を行う。【59】</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 資金の安定確保に関する目標</p> <p>① 教育研究等の強化を目指し、財源の多元化を図り、大学の運営に必要な資金を確保する。【21】</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 資金の安定確保に関する目標を達成するために必要な措置</p> <p>①-1 世界最高水準の教育研究の維持・発展に資するため、外部資金・自己収入の獲得に努め、大学の事業費に占める、外部資金・自己収入比率を増加させる。さらに、資産・資金の積極的な獲得とその有効活用により、平成33年度末までに実質100億円程度の自由度の高い財源を生み出す。【60】</p> <p>①-2 外部資金の獲得を促進するため、継続的に外部資金情報の迅速な把握及び学内への提供を行うとともに、受け入れた研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。【61】</p> <p>①-3 寄附の受入を促進するための取組を進める。特に東京大学基金の充実のための取組を強化し、基金を拡充する。【62】</p>

<p>2 資金の効果的使用及び透明性確保に関する目標</p> <p>① 効果的な学内資金配分を行い、限られた資金を有効に利用する。【22】</p>	<p>2 資金の効果的使用及び透明性確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 教育研究分野の多様性や特性及び財務の透明性確保に配慮しつつ、財務データを最大限活用した学内資金の効果的な配分を行うとともに、財源の多様化を連動させつつ、大学の事業費に占める総長の裁量による配分資金割合を増加させる。【63】</p> <p>①-2 教育研究等の質の向上を図るために必要な人件費を確保しつつ、効果的な運用を行う。【64】</p>
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>① 資産の有効活用を推進する。【23】</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 資金運用を大学の財務マネジメントとして重視し、余裕金の運用効率を高めて、運用額を増やすとともに、市場の変化の中においても、リスク管理に留意しながら、大学法人が運用可能な手段を最大限活用し、より有利な条件での運用を行う。【65】</p> <p>①-2 保有する不動産の現状を適切に把握して、その有効活用を行うとともに、本来業務に支障のない範囲で、貸付を積極的に行い、民間需要と資金による施設整備と収益事業運営を進める。【66】</p>
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>① 東京大学の特性を生かしその運営改善に資する自己点検・評価を実施する。【24】</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 各組織の目標及び大学全体としての多様性を最大限に尊重しつつ、社会的、国際的な視点にも留意した自己点検・評価または外部評価を全ての教育研究部局において実施し、その結果を公表する。また、その結果及び大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。【67】</p>
<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>① 教育研究の成果を国内外に広く発信し、東京大学の国内外でのプレゼンスを向上させる。【25】</p>	<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 教育研究や大学運営等の諸活動の状況を積極的かつ適時適切に社会に発信するため、ウェブサイト、SNS、出版、広告等多様な発信手段の活用を推進するとともに、海外に向けても発信力を強化する。その一環として外国語のコンテンツを充実</p>

させる。【68】

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 多様性に富む世界最高水準の教育研究活動の展開を可能とするため、社会的課題に先導的に対応できるような魅力あふれるキャンパス環境の整備を推進する。【26】

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 本郷・駒場・柏の3極を中核とした「東京大学キャンパス計画大綱」（役員会議決）に基づき、各地区キャンパスの再開発・整備計画の策定・見直しを行い、東京大学の機能強化や地域・社会との共生のためのキャンパス・施設について、PFI事業も含め機動的かつ計画的な整備を推進する。【69】
- ①-2 大学キャンパスを通じて持続型社会モデルの提案を目指すTSCP（Today Sustainable Campus Project）に基づき、2030年度迄にはCO2排出量を2006年度比でほぼ半減することを目指し、省エネルギー等に配慮したキャンパス作りに取り組む。【70】
- ①-3 安全・安心な教育研究環境の確保のため、耐震対策、老朽化が進行している施設・設備インフラ及びバリアフリー化等について計画的な整備・更新を推進する。【71】
- ①-4 既存施設の長寿命化を計画的に図るため、国の定めたインフラ長寿命化計画（行動計画）等に基づき、施設・設備の定期的な点検と適切な維持保全及び整備を推進する。【72】
- ①-5 東京大学の機能強化等に対応するため、施設の戦略的・効率的運用を図る観点から、全学的な共同利用スペースの確保・運用を行う。【73】

2 安全管理に関する目標

- ① 教育研究活動の安全衛生確保と安全教育の仕組みを活用して、安全管理体制を整備する。【27】

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ①-1 教育研究活動における安全衛生の確保を継続して推進するため、組織的な連携体制の下、学内管理者の教育に取り組むとともに、キャンパスのグローバル化に対応して安全教育・講習等の英語化を進める。【74】
- ①-2 薬品等の遵法管理のため、薬品管理システムの機能改良を進める。また、学生・教職員に化学物質等の取扱い技術や知識を習得させる安全教育を継続して実施し、教育研究における化学物質等の適正な使用・管理を推進する。【75】

<p>② 学生・教職員の安全を確保し、災害における被害が軽減されるよう協力体制の整備を進めるとともに、情報セキュリティの強化を推進する。【28】</p>	<p>②-1 学生・教職員等の安全を確保するため、部局相互及び主要キャンパス施設間の連携や関係機関との連携を図り、防災に備えた連絡・避難・備蓄等の相互協力体制のさらなる整備に取り組む。【76】</p> <p>②-2 実効性の高い情報セキュリティ体制の強化を図るため、状況を定期的を確認するとともに、情報セキュリティの専門スタッフを充実させる。【77】</p>
<p>3 法令遵守等に関する目標</p> <p>① 学問の府としての社会的・公共的使命を果たし、健全で適正な大学運営を担保するため、法令・規則等の厳格な遵守に係る個別構成員の意識啓発の取組を推進する。【29】</p>	<p>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 情報倫理の教育・研修による適切な情報管理を徹底し、情報機器やライセンスの適正な利用を促進する。【78】</p> <p>①-2 基本的人権を尊重する観点から、全ての構成員が障害の有無等に拘わらずその個性と能力を十全に発揮し得るよう、公正な教育・研究・勤務環境の整備を図るとともに、人権の侵害を防止する取組を推進する。【79】</p> <p>①-3 高い研究倫理を東京大学の精神風土とするため、全構成員に対する研究倫理教育の充実など、高い研究倫理意識を醸成し、研究不正を事前に防止するための取組を推進する。【80】</p> <p>①-4 研究費の適切な管理運営について、社会に対する説明責任を十分に果たす一方、研究の円滑な遂行を妨げることなく不正使用を防止できる仕組みを構築するため、研究現場の実情に即した実効性のある取組を推進する。【81】</p> <p>①-5 不正な行為が生じた際には、迅速かつ的確に対応する。【82】</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
	<p>VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>別紙参照</p>
	<p>VII 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 20,114,248千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借入れすることも想定される。</p>
	<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町1487-1外 47,139.17㎡）を譲渡する。 ・ 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町1010外 6,673.92㎡）を譲渡する。 ・ 白金学寮の土地の全部（東京都港区白金四丁目464-1外 2,453.55㎡）を譲渡する。 ・ 大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの土地の一部（岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目106-10 9,552.97㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市西達布 6,316.91㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市6811-1地先 415.66㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市6812-1地先 973.97㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市西達布 317.20㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市12032 1,932.69㎡）を譲渡する。 ・ 野尻寮跡地の土地の全部（長野県上水内郡信濃町大字野尻海端365外 2,725.46㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市字東山4176-1地先 1,650.45㎡）を譲渡する。 ・ 柏キャンパスの土地の一部（千葉県柏市柏の葉五丁目1-122 603.67㎡）を譲渡する。 ・ 地震研究所広島地震観測所アンテナ施設跡地（広島県広島市安佐北区落合七丁目1408外 603.48㎡）を譲渡する。 ・ 駒場第二職員宿舎の土地の一部（東京都目黒区駒場三丁目865-6の一部 60㎡）を譲渡する。 ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市11663地先 外 74.62㎡）を譲渡する。

- ・ 大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構の土地の一部（東京都西東京市北原町三丁目2667番 外 3,475.60㎡）を譲渡する。
- ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林の土地の一部（東京都西東京市緑町一丁目2558番2 外 1,919.40㎡）を譲渡する。
- ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市7279-1地先 外 7,881.40㎡）を譲渡する。
- ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市2564-8地先 164.01㎡）を譲渡する。
- ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林生態水文学研究所の土地の一部（愛知県犬山市大字今井字成沢91-12 1,913.14㎡）を譲渡する。
- ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市字老節布5601番 外3筆 640.11㎡）を譲渡する。
- ・ 生産技術研究所附属千葉実験所跡地の土地の一部（千葉県千葉市稲毛区弥生町1-8 30,859.07㎡）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。
また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
<p>【施設整備費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（医病）病棟（Ⅱ期） ・（本郷）アカデミックcommons ・（本郷）図書館改修Ⅱ ・（白金台）総合研究棟改修（医科学研究所） ・（大槌）災害復旧事業 ・（本郷）図書館改修Ⅲ ・（本郷）（地震）総合研究棟施設整備事業（PFI） ・（駒場Ⅱ）駒場オープンラボラトリー施設整備事業（PFI） ・（柏）総合研究棟（環境学研究系）施設整備事業（PFI） ・（駒場Ⅰ）駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業（PFI） ・（本郷）総合研究棟（工学部新3号館）（BOT）（PFI） ・（本郷）クリニカルリサーチセンター整備等事業（PFI） ・大型低温重力波望遠鏡（KAGRA）計画 ・大口径チェレンコフ宇宙ガンマ線望遠鏡（CTA）計画 <p>【大学資金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（医病）病棟（Ⅱ期） ・（本郷）アカデミックcommons ・（本郷）図書館改修Ⅲ ・（白金台）総合研究棟改修（医科学研究所） 	<p>総額 73,382</p>	<p>施設整備費補助金 (13,570)</p> <p>大学資金 (21,071)</p> <p>船舶建造費補助金 (0)</p> <p>長期借入金 (37,314)</p> <p>（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (1,254)</p> <p>他機関補助金等 (173)</p>

- ・（大槌）災害復旧事業
- ・（白山）小石川植物園温室整備
- ・（本郷）総合研究棟（工学部新3号館）（BOT）（PFI）
- ・（本郷）クリニカルリサーチセンター整備等事業（PFI）

【長期借入金】

- ・（医病）病棟（Ⅱ期）
- ・柏キャンパス整備
- ・新豊島国際学生宿舎
- ・目白台国際宿舎
- ・（田無）再開発
- ・1.5T MRI 装置
- ・救急治療及び生体情報管理システム
- ・CT 装置
- ・消化管及び泌尿器透視装置

【（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】

- ・小規模改修

【他機関補助金等】

- ・（白山）小石川植物園温室整備

（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

（1）雇用方針

- ・性別、年齢、国籍、障害等の有無にとらわれず、能力・適性に応じた雇用・人事を行い、教職員の多様性を高める。
- ・教員人事に関しては、国内外の世界最高水準の人材を集め、学問分野の多様性を確保すると同時に、異分野間の融合を推進することも念頭に置く。

(2) 人材育成方針

- ・教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高度な専門性を有する教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。また、研修、スタッフ・ディベロップメントや自己啓発の促進等を通じ、職員の能力向上に取り組む。
- ・卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を超えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を行う。

(3) 人材交流

- ・職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。
- ・クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事給与上の措置や年俸制の導入等により、教員の人材交流の推進や積極的流動性を促進する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 493,757百万円
(退職手当は除く)

3. 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

(地震) 総合研究棟施設整備事業

- ・事業総額：2,412百万円
- ・事業期間：平成17年～平成29年度(13年間)

(単位：百万円)

年度 財源	H28	H29	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備費 補助金	138	142	280	0	280
運営費 交付金 及び 大学資金	43	39	82	0	82

(駒場Ⅱ) 駒場オープンラボラトリー施設整備事業

- ・事業総額：1,754百万円
- ・事業期間：平成17年～平成29年度(13年間)

(単位：百万円)

年度 財源	H28	H29	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備費 補助金	96	98	194	0	194
運営費 交付金	38	36	74	0	74

(柏) 総合研究棟(環境学研究系)施設整備事業

- ・事業総額：6,306百万円

・事業期間：平成18年～平成29年度（12年間）

（単位：百万円）

年度 財源	H28	H29	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備費 補助金	413	424	837	0	837
運営費 交付金	109	99	208	0	208

（駒場I）駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業

・事業総額：3,179百万円

・事業期間：平成18年～平成30年度（13年間）

（単位：百万円）

年度 財源	H28	H29	H30	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備費 補助金	161	161	161	483	0	483
運営費 交付金	73	70	68	211	0	211

（海洋研）総合研究棟施設整備等事業

・事業総額：255百万円

・事業期間：平成19年～平成31年度（13年間）

（単位：百万円）

年度 財源	H28	H29	H30	H31	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
大学資金	26	26	26	26	104	0	104

(本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (BOT)

- ・事業総額：9,824百万円
- ・事業期間：平成21年度～平成35年度(15年間)

(単位：百万円)

年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備費 補助金 及び 大学資金	156	156	156	156	156	156	936	312	1,248
運営費 交付金	101	98	94	91	87	84	555	157	712

(本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業

- ・事業総額：37,617百万円
- ・事業期間：平成24年度～平成44年度(21年間)

(単位：百万円)

年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備費 補助金 及び 大学資金	874	1,128	1,643	1,470	1,470	1,470	8,055	10,540	18,595
運営費 交付金 及び 大学資金	334	538	696	816	792	768	3,944	7,054	10,998

(注) 金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定される。また、施設整備の一定部分は施設整備費補助金によるが、その具体的な措置については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

(長期借入金)

(単位：百万円)

年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金 償還金 (独)大学 改革支援・ 学位授与機 構)	2,772	2,414	2,483	2,459	2,499	2,708	15,335	18,324	33,659

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(単位：百万円)

年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金 償還金 (民間金融 機関)	0	80	114	114	815	815	1,938	18,417	20,355

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(債券)

(単位：百万円)

年度 財源	H28	H29	H30	R1	R2	R3	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
債券 償還金	0	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(リース資産)

該当なし。

4. 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① 「東京大学ビジョン2020」推進プロジェクト（仮称）の一部
- ② 東日本大震災への対応
- ③ 産学共同の研究開発による実用化促進等に係る事業
- ④ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

中期目標		中期計画	
別表1 (学部・研究科等)		別表 (収容定員)	
学部	法学部 医学部 工学部 文学部 理学部 農学部 経済学部 教養学部 教育学部 薬学部	学部	法学部 1,600人 医学部 820人 (うち医師養成に係る分野 660人) 工学部 3,772人 文学部 1,420人 理学部 1,120人 農学部 1,220人 (うち獣医師養成に係る分野 180人) 経済学部 1,360人 教養学部 560人 教育学部 380人 薬学部 336人
大学院	人文社会系研究科 教育学研究科 法学政治学研究科 経済学研究科 総合文化研究科 理学系研究科 工学系研究科 農学生命科学研究科 医学系研究科 薬学系研究科 数理科学研究科 新領域創成科学研究科 情報理工学系研究科 学際情報学府 公共政策学教育部	研究科等	人文社会系研究科 710人 うち 修士課程 386人 博士後期課程 324人 教育学研究科 323人 うち 修士課程 176人 博士後期課程 147人 法学政治学研究科 850人 うち 修士課程 40人 博士後期課程 120人 専門職学位課程 690人 経済学研究科 325人 うち 修士課程 220人 博士後期課程 105人 総合文化研究科 1,051人 うち 修士課程 538人 博士後期課程 513人 理学系研究科 1,461人

別表2 (国際共同利用・共同研究拠点、共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点)

【国際共同利用・共同研究拠点】

医科学研究所
宇宙線研究所

【共同利用・共同研究拠点】

地震研究所
社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター
史料編纂所
物性研究所
大気海洋研究所
空間情報科学研究センター
情報基盤センター
素粒子物理国際研究センター

【教育関係共同利用拠点】

三浦半島の多様な生物種を活用する国際海洋教育共同利用拠点
(大学院理学系研究科附属臨海実験所)

うち 修士課程	816人
博士後期課程	645人
工学系研究科	2,189人
うち 修士課程	1,238人
博士後期課程	936人
専門職学位課程	15人
農学生命科学研究科	1,067人
うち 修士課程	586人
博士後期課程	429人
博士課程	52人
医学系研究科	1,134人
うち 修士課程	132人
博士後期課程	102人
博士課程	840人
専門職学位課程	60人
薬学系研究科	390人
うち 修士課程	200人
博士後期課程	160人
博士課程	30人
数理科学研究科	202人
うち 修士課程	106人
博士後期課程	96人
新領域創成科学研究科	1,221人
うち 修士課程	732人
博士後期課程	489人
情報理工学系研究科	672人
うち 修士課程	486人
博士後期課程	186人
学際情報学府	332人
うち 修士課程	200人
博士後期課程	132人
公共政策学教育部	292人
うち 博士後期課程	22人
専門職学位課程	270人

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度～平成33年度 予算

大学等名 東京大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	466,943
施設整備費補助金	13,569
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	1,254
自己収入	412,607
授業料及び入学料検定料収入	99,481
附属病院収入	275,535
財産処分収入	16,668
雑収入	20,923
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	360,548
長期借入金収入	37,314
計	1,292,235
支出	
業務費	851,453
教育研究経費	604,015
診療経費	247,438
施設整備費	52,137
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	360,548
長期借入金償還金	28,097
計	1,292,235

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額493,757百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成29年度以降は平成28年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人東京大学教職員退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。
- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の person 費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の person 費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の person 費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の person 費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「機能強化経費」：機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成28年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成28年度予算額を基準とし、第3期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [附属病院運営費交付金対象事業費]

- ⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる person 費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I (y - 1) は直前の事業年度におけるI (y)。
- ⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

- ⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。K (y - 1) は直前の事業年度におけるK (y)。

$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)}$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \\ + U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D(y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E(y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F(y) : 機能強化経費 (③) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G(y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

S(y) : 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T(y) : 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y) : 教育等施設基盤調整額。

施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

H(y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)}$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

I(y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J(y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K(y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V(y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : 機能強化促進係数。△1.6%とする。

第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特殊要因経費」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成28年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成28年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「教育等施設基盤調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成29年度以降は、平成28年度と同額として試算している。

2. 収支計画

平成28年度～平成33年度 収支計画

大学等名 東京大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,232,188
経常費用	1,232,188
業務費	1,138,201
教育研究経費	178,225
診療経費	131,608
受託研究費等	316,010
役員人件費	1,562
教員人件費	291,301
職員人件費	219,495
一般管理費	16,875
財務費用	2,824
雑損	0
減価償却費	74,288
臨時損失	0
収入の部	1,248,628
経常収益	1,248,628
運営費交付金収益	434,703
授業料収益	85,028
入学金収益	11,880
検定料収益	2,573
附属病院収益	275,535
受託研究等収益	316,010
寄附金収益	36,522
財務収益	2,624
雑益	18,299
資産見返負債戻入	65,454
臨時利益	0
純利益	16,440
総利益	16,440

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成28年度～平成33年度 資金計画

大学等名 東京大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,343,957
業務活動による支出	1,155,077
投資活動による支出	109,061
財務活動による支出	28,097
次期中期目標期間への繰越金	51,722
資金収入	1,343,957
業務活動による収入	1,223,430
運営費交付金による収入	466,943
授業料及び入学料検定料による収入	99,481
附属病院収入	275,535
受託研究等収入	316,010
寄附金収入	44,538
その他の収入	20,923
投資活動による収入	31,491
施設費による収入	14,823
その他の収入	16,668
財務活動による収入	37,314
前中期目標期間よりの繰越金	51,722

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。

2 令和2年度年度計画

以下、本学の令和2年度年度計画を掲載している。

令和2年度 国立大学法人東京大学 年度計画

(注) □内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(中期目標：教育の国際化・実質化・高度化を推進し、初年次教育等の新たな教育プログラムを充実しつつ、前期課程及び後期課程の学士課程を通じ、幅広い教養や総合的判断力等の資質・能力の涵養を図るとともに、専門分野の基礎と社会性を身に付けた人材を育成する。)

①-1 学生の主体的な学びを促進し、学問の基礎となる力を向上させるため、前期課程においては平成27年度から導入した全学生必修の初年次ゼミナールを毎年ブラッシュアップして定着させる。また、すでに実施している英語の習熟度別授業や、外国人教員が担当する少人数での発信型英語教育を、継続的なFDの実施によってさらに充実させ、英語の運用能力を向上させるとともに、外国語による授業科目を充実させる。学部英語コース(PEAK)生については、日本語教育等をさらに充実させ、進路の選択肢を拡大させる。【1】

- ・ 前期課程において、初年次教育を着実に実施するとともに、FDの実施により英語の習熟度別授業や少人数の発信型英語教育をさらに充実させ、学生の英語運用能力の向上を図る。また、英語による授業科目を充実させ、外国語による授業科目数の増加を図る。学部英語コース(PEAK)生については、進路の現状を把握する。【1】

①-2 各学部の学位授与方針に基づく厳格な成績評価と卒業認定を引き続き行いつつ、後期課程における分野横断的な教育・教養教育・倫理教育や外国語による専門教育を充実させる。具体的には、すでに実施している学部横断型教育プログラムや後期教養教育などの着実な運用に加え、後期課程グローバルリーダー育成プログラム(GLPII)の実施などを通じて専門を越えた多様な学びの場の普及・展開、及び短期招聘等を含む外国人教員や外国人研究者による外国語を用いた専門教育を拡大する。【2】

- ・ 各学部の学位授与方針に基づく厳格な成績評価と卒業認定を引き続き行うとともに、学部後期課程における部局横断型教育プログラムや後期教養科目、グローバルリーダー育成プログラム等を着実に実施する。また、海外の大学と連携し、外国語による専門教育の充実に向けた取組を推進する。【2】

①-3 卓越した学生をより鍛えるため、優秀な学部学生が早期に大学院レベルの教育を受けられるような制度を整える。【3】(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・ 学士・修士一貫の教育プログラムを実施する。また学部後期課程における早期卒業制度について、導入開始部局での運用を推進するとともに、他学部においても導入の検討を進める。【3】

①-4 4ターム制などを活用して、国内外のサマープログラム、インターンシップ、ボランティアなどの社会活動、留学生との交流などの多様な学習体験の機会を拡充する。具体的には、学部4年間(学部によっては6年間)を通じて20%以上の学生が多様な学習体験に参加できるよう、体験活動プログラム、初年次長期自主活動プログラム、サマープログラム等を整備・拡充する。

【4】

- ・ 体験活動プログラムや国内外におけるサマープログラム等の多様な学習体験の機会を拡充するため、学生への情報提供を推進するとともに、既存の制度の改善等を推進する。【4】

(中期目標：大学院では、修士・博士・専門職学位の各課程において、自ら考え、新しい知を生み出し、人類社会のための知の活用を目指して行動する意欲満ち溢れた人材（「知のプロフェッショナル」）を育成する。)

②-1 国内外の各界で活躍する「知のプロフェッショナル」を育成するため、大学院では引き続き高度な専門性と研究能力を養うとともに、学問領域や社会の必要性に応じた領域融合的・境界横断的な教育を強化する。また、研究倫理教育を徹底する。【5】

- ・ 大学院の各課程において研究領域ごとの専門的な教育を持続的に実施するとともに、部局横断型教育プログラムや分野横断的な大学院の教育プログラムを実施し、「知のプロフェッショナル」の育成状況を確認する。また、研究倫理教育実施計画に基づき、全ての大学院学生に対して研究倫理教育の実施を徹底する。【5】

②-2 「知のプロフェッショナル」育成の先駆的な試みとして、修士・博士一貫の部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」を創設し、世界トップレベルの研究体制の魅力を活かして、世界中から優秀な人材を集める。さらに、産官学のネットワークを活かし、優秀な社会人の研究能力を強化する仕組みも整備する。【6】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」及び産業界等と連携する教育プログラムを実施する。また、国際的に通用性のある選抜方式を実施し、同選抜方式による入試状況を確認する。
【6-1】
- ・ 大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムの継続的な検証と必要に応じた見直しや強化を図る。【6-2】

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(中期目標：学士、修士、博士及び専門職学位の課程における教育体制を一層強化して、全学的な教育力を向上させる。)

①-1 学部前期課程教育では、教養学部を責任部局としつつ、全学的な実施組織を整備して初年次ゼミナール等の安定的な運営を行うとともに、定期的に初年次教育に対する授業評価を行う体制を整え、不断の改善に取り組む。学部後期課程教育では、各学部がそれぞれの学問領域の基盤となる教育を担うとともに、学部横断型教育プログラム等を開講するための支援体制を充実させる。【7】

- ・ 学部前期課程において、全学的な協力体制により初年次ゼミナール等の安定的な運営を引き続き行うとともに、授業評価を踏まえて改善に取り組む。学部後期課程においては、学部横断型教育プログラムへの支援充実を図る。【7】

①-2 大学院教育では、各研究科がそれぞれの特性を活かして先端的な教育を担うとともに、研究科相互の協力体制を強化し、附置研究所・センターもこれに積極的に協力する。また、「国際卓越大学院」の設置に向けて準備委員会を組織するとともに、全研究科共通の授業科目や研究科横断型教育プログラム等を開講するための支援体制を充実させる。【8】

- ・ 研究所等が参画する部局連携型の教育プログラムを引き続き実施する。【8】

①-3 東京大学の教育がその目的に沿って適切に実施されるよう、全学として最適な教員配置を実現する。国内外から多様で優れた教員を確保するため、教員配置に際して、クロス・アポイントメント等の柔軟な人事措置を活用する。【9】

- ・ 各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠の資源を確保し、優先順位に従い採用可能教員数の再配分を実施する。また、研究者雇用制度改革による柔軟な人事方策を通じて、国内外から多様で優れた人材の確保を推進する。【9】

①-4 ティーチング・アシスタント（TA）能力の向上を組織的に推進するため、教育支援者としてのTAの役割を見直すとともに、大学院学生を対象とした教育支援や教育者としての基礎を教授するフューチャー・ファカルティ・プログラム（FFP）やTA研修を積極的に活用する。【10】

- ・ 大学教員をめざす大学院学生を対象とした東京大学フューチャー・ファカルティ・プログラム（FFP）や組織的なTA研修を着実に実施し、TA能力の向上を図る。【10】

①-5 学部・大学院教育の改善活動を支援するCTL（Center for Teaching and Learning）機能を本郷・駒場Iキャンパスに整備し、各部局と連携して、FDの実施、教育へのICT活用、学生の授業評価の活用等を推進する。【11】

- ・ 大学院学生を対象としたフューチャー・ファカルティ・プログラム（FFP）やファカルティ・ディベロップメント（FD）を引き続き推進するとともに、グローバルFDの実施・検証を行う。【11-1】
- ・ 教育へのICT活用に向けて開発したUTokyo OE（Online Education）の活用を推進する。【11-2】

（中期目標：多様な教育方法に対応し、学生の主体的な学習を支援できるよう、教育環境の基盤的整備を進める。）

②-1 老朽化した施設・設備の改善、構成員の多様性に配慮したユニバーサルデザイン、国際交流や課外活動の推進など、教育及び安全性・省エネ性等に関連するあらゆる観点から、教室・実験棟・体育館等の教育施設、図書館、博物館、隔地附属施設等の整備・改善を進める。【12】

- ・ インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、教育環境の機能改善整備を推進するとともに、障害のある構成員の要望を踏まえたバリアフリー化を推進する。また、新図書館計画に基づき、総合図書館（本館）および総合図書館（新館）と一体的な運用を開始する。【12】

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

（中期目標：学生の主体的な学びを支え、自主的な選択を支援する総合的な学生支援体制を整備し、多様な学生に対するきめ細やかな支援を行う。）

①-1 多様な学習履歴や個々の事情に応じて、教員・専門職員をはじめ、学生も参加した教育上のきめ細かな指導・助言を行う学習支援体制を整備する。具体的には、学生生活全般の問題についても気軽にアドバイスを受けることができるよう、一定の訓練を受けた学生を積極的に活用す

る「ピアサポート」制度を充実させる。【13】

- ・ピアサポーター養成のための研修プログラムを実施するとともに、本部と部局の連携を深め、学生のニーズに応じたピアサポート活動を充実させる。また、部局と連携して成績不振者への支援を行うほか、学生目線を生かした学生生活に関する相談を実施する。【13】

①-2 学生がメンタルヘルスに関する専門的な助言や援助を受けることができる支援体制を充実させ、発達障害・精神障害も含めた障害のある学生への修学面での支援や配慮を提供できる全学体制を一層強化する。【14】

- ・教職員を対象にした啓発・教育・研修活動の検証結果を踏まえた活動を行うとともに、学外機関と連携しつつ、障害のある学生に対して修学面を含む学生生活全般に関する支援・配慮を一層強化する。また、専門的支援の充実と学生同士の支え合いを融合させ、留学生を含む学生の多様性に応じた、きめ細やかな支援体制を充実させる。【14】

①-3 卒業生ネットワークの活用等によって、教育課程や学問分野に応じたキャリア形成に関する相談や就職支援に関する取組をさらに推進する。具体的には、卒業生による業界研究会や、公務員志望者を対象者としたガイダンス等の機会を提供し、また博士・ポスドクを対象としたキャリア支援として、企業就職を視野に入れたガイダンス等を充実させる。【15】

- ・在学生在が自分により適したキャリア形成を自主的に選択できるよう、卒業生ネットワークを活用し在在学生と卒業生との交流の場を設けるとともに、卒業生による業界研究会や公務員志望者等を対象としたセグメント別のガイダンス等を実施するほか、博士・ポスドクを対象とした就職ガイダンス及び合同会社説明会を実施する。【15】

①-4 今後、増加が予想される短期・長期留学生、及び外国人学生の修学・研究の遂行や生活一般について、相談窓口を充実させる。【16】

- ・グローバルキャンパス推進本部において全学的な相談窓口の充実のための企画立案を行い、関係部署において必要な施策を実施する。【16】

(中期目標：意欲と能力のある人材の育成と教育の機会均等を確保するため、学生への経済的支援を維持しつつ、優秀な大学院学生への支援を充実させる。)

②-1 経済的に困窮する学生や留学生への支援に加え、地方出身の学生、女子学生、優秀な人材の入学及び意欲や能力のある学生の留学を促進するため、各種の奨学・奨励制度を堅持する。また、優秀な人材の博士課程進学を奨励・促進するためのTA、RAの制度を整備するとともに、博士課程学生の4割以上が教育研究に専念できる経済的支援（概ね日本学術振興会特別研究員研究奨励金相当）を受けられるようにする。【17】

- ・経済的に困窮する学生へ授業料免除及び地方出身の学生、女子学生、優秀な人材の入学や優秀な学生の大学院進学を奨励・促進するため、大学独自の奨学制度等の実施を推進する。【17-1】
- ・優秀な海外学生獲得のための奨学金と在学中の外国人留学生のセーフティネットの両側面から留学生への経済的支援を推進するとともに、意欲や能力のある学生の留学を促進するため、各種の奨学・奨励制度を堅持する。【17-2】
- ・博士課程学生への経済的支援の充実に向けた取組を推進する。【17-3】

②-2 経済的に困窮する学生、留学生や地方出身の学生の修学を支援するため、学生寮等の住環境を整備する。具体的には、豊島地区・目白台地区等の学生宿舎について整備を行う。【18】

- ・ 宿舎のニーズ調査による住環境の整備の検討を行うとともに、留学生向けに民間団体等と連携した住居借上を行い、経済的負担が少ない住環境を提供する。【18】

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

(中期目標：東京大学のアドミッション・ポリシーに基づく多様な入学試験を実施する。)

①-1 学部一般入試においては、受験者の機会均等及び選考の公正さを尊重する観点から、アドミッション・ポリシーに基づく記述解答式の学力試験による入学者選抜をさらに改善しつつ継続する一方、意欲や適性等を含めた志願者の能力を多面的に判断する推薦入試を着実に実施する。特に、推薦入試による入学者については、入学後の学習や活動の状況を調査し、その情報を蓄積することで、次期の入学者選抜の在り方の検討に活用する。【19】

- ・ 学部一般入試においては、受験者の機会均等及び選考の公正さを尊重する観点から、アドミッション・ポリシーに基づく記述解答式の学力試験による入学者選抜を継続するとともに、意欲や適性等を含めた志願者の能力を多面的に判断する推薦入試もそのアドミッション・ポリシーに基づき着実に実施する。また、推薦入試を含む追跡調査結果を分析し、次期の入学者選抜の在り方を検討する。【19】

①-2 外国学校卒業学生特別選考や学部英語コース特別選考においては、国ごとの教育制度の相違を考慮した多様な評価尺度を用いた入学者選抜を行い、海外の有力大学と競いながら引き続き優秀な学生を獲得することを目指す。【20】

- ・ 外国学校卒業学生特別選考（第1種・第2種）や学部英語コース特別選考（PEAK）において、引き続き国ごとの教育制度の相違を考慮した多様な評価尺度を用いた入学者選抜を実施するとともに、引き続き追跡調査を実施し必要な改善を図る。また、学部英語コース特別選考では、引き続き国・地域を絞り込んだ戦略的・重点的な広報活動を実施し、多様な学生の獲得を目指す。【20】

①-3 大学院入試においては、引き続き、それぞれの学問分野の特性に応じた適切な入学者選抜方式によって入学者・進学者の質を確保する。さらに、選抜方式の工夫によって、海外から優秀な人材を広く募集する仕組みを構築する。具体的には、出願様式等を電子化するとともに、ウェブによる出願システムを構築し、導入可能な研究科から順次試行を行う。【21】

- ・ 適切な入学者選抜方式により大学院入試を実施し、入学者・進学者の質を確保する。また、平成31年度までの実績の点検を行い、海外からの出願がしやすい出願システムの運用を引き続き推進する。【21】

(中期目標：入学者選抜の多様化に対応するための体制を整備する。)

②-1 入学者選抜方式の多様化に対応するための全学組織としてアドミッション・センター(A/C)を設置し、学部入試における入学者選抜を統括する。具体的には、推薦入試等の実施に係る業務を行うとともに、一般入試や推薦入試等による入学者の学修や活動状況に関する追跡調査などを着実に実施し、入学者選抜方式の改善に資する取組を行う。また、国際化推進学部入試の拡充

に伴って、国際広報を含めた国際化推進学部入試担当室の機能を強化する。【22】

- ・ 高大接続研究開発センターの高大接続推進としてのアドミッション・センター機能を充実させ、引き続き入学者選抜に係る企画・立案・広報の統括等を行うとともに、入学者等の追跡調査を実施し必要に応じ入学者選抜方法の改善を図る。【22】

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(中期目標：世界の学術を牽引する総合研究大学として、人文科学・社会科学・自然科学のあらゆる学問分野において卓越性と多様性を追求するとともに、これを基盤として新たな学問領域の創成に積極的に取り組み、世界に先駆けて新たな知を生み出し得る世界最高水準の研究を実施する。)

①-1 学部・研究科等は、基礎分野から最先端の応用分野まで幅広い学術研究のさらなる活性化を図り、学問領域の総合的な発展を継続遂行する。附置研究所は、国内外に広く開かれた最先端の研究拠点として新しい学問領域を先導的に切り拓き、学術の多様性に寄与する。センターは、萌芽的・先端的研究の育成または教育研究の支援を行う。大学全体として、総合研究大学にふさわしい基礎的・基盤的研究を堅実に継承・発展させるとともに、研究の分野間連携の強化を図り、イノベーションを推進し、研究成果の社会的還元を目指す。【23】

- ・ 学部・研究科等においては、基礎分野から最先端の応用分野まで幅広い学術研究のさらなる活性化を図り、学問領域の総合的な発展を継続遂行するための各種施策を行う。また、附置研究所においては、国内外に広く開かれた最先端の研究拠点として新しい学問領域を先導的に切り拓き、学術の多様性に寄与するための各種施策を行う。さらにセンターにおいては、萌芽的・先端的研究の育成または教育研究の支援を行うための各種施策を行う。大学全体として総合研究大学にふさわしい基礎的・基盤的研究を堅実に継承・発展させ、研究の分野間連携を強化するとともに、イノベーションを推進し、研究成果を社会的に還元する。【23-1】
- ・ 共同研究の新スキーム推進と継続的な検証・見直しを行い、さらなる改善・拡充に向けた取り組みを行う。【23-2】

①-2 国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点においては、大学の枠を超えて国内外の研究者の知を結集するとともに、研究情報を国内外に提供あるいは発信し、当該分野の学術研究を効率的・効果的に推進する。さらに、共同研究の成果や活動のアウトリーチを強化し、研究の社会への発信や国際研究交流を促進する。【24】

- ・ 共同利用・共同研究拠点では、継続的に安定した運営体制の下、共同利用・共同研究を実施し、その研究情報を国内外に効率的・効果的に提供・発信する。また、共同研究の成果やアウトリーチ活動を強化し国際研究交流を促進する。国際共同利用・共同研究拠点では、優れた国際協力体制の構築する研究施設において、国内外の学術研究機関のハブとして国際共同研究を牽引する機能の強化を図るとともに、研究力の強化を目指す。【24】

①-3 総長室総括委員会の下に各種の研究機構等を設置するなど、学術的・社会的課題に対して先駆的・機動的・実践的に応えうる研究拠点を形成し、融合領域の研究や課題解決に向けた研究を推進する。また、研究機構等の評価を定期的に行い、研究活動の水準の維持・向上に努めると

ともに、組織の在り方についても点検を行い、必要に応じて適切な支援をする。特に、その卓越性が客観的に認知された国際高等研究所などの研究拠点については、重点的な組織整備を行う。

【25】

- ・ 総長室総括委員会の下の研究機構等について、評価基準に基づく定期的な評価を実施するとともに、組織の在り方について点検を行うなど、その活動を促進する。また、国際高等研究所等の研究拠点については、重点的な組織整備を進める。【25】

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(中期目標：研究の多様性を促進しつつ、研究競争力を世界主要国と比肩しうるよう適正かつ機動的な予算確保及び教員配置に努め、研究環境の整備を推進する。)

①-1 教員人事に関しては、国籍性別等の区別なく、世界最高水準の人材を集め、学問分野の多様性を確保すると同時に、異分野間の融合を推進することも念頭に置き、資源を適切に配分する。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化などを推進する。

【26】 (戦略性が高く意欲的な計画)

- ・ 学問分野の多様性の確保と異分野融合の推進に配慮しつつ、教員採用可能数学内再配分システム等を活用して適切な資源配分を行う。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化に向けて柔軟な人事制度の整備・運用を推進する。【26】

①-2 卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を越えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を組織的にを行い、それに必要なポストとして300ポストの確保及び若手教員比率を28%以上とすることを目指す。また、研究者の多様化推進の観点から、組織的に社会人の研究者や外国人研究者、女性研究者の積極的な採用と育成に重点を置くとともに、将来の研究を担う女子学生や留学生に対して明確なキャリアパスを示し、修士・博士課程への進学を奨励する。【27】 (戦略性が高く意欲的な計画)

- ・ 研究者雇用制度改革による柔軟な人事方策を通じて、卓越した若手研究者の雇用の安定性と流動性の確保を推進する。また、男女共同参画の促進の観点から、組織的に女性教員の割合を高め、研究者の多様化を推進する。さらに、女子学生を対象に女性研究者を講師とする講演会等を実施するなど、学生に対し研究者としてのロールモデルを示す機会を提供する。【27】

①-3 研究を安定的に継続するため、また新たな研究展開を推進するため、高度な専門性を有する研究を支援する人材の育成及び制度化を行う。さらに、研究者が研究に専念できる時間を確保し、萌芽的研究の遂行や国際ネットワークの拡大の機会を増やすために、サバティカル制度の積極的かつ有効な活用を推進する。【28】

- ・ リサーチ・アドミニストレーター (URA) 制度の運用により、URA の認定等を実施するほか、高度な専門性を有する、研究を支援する人材にかかる制度を運用し、高度学術専門職員の採用選考を実施する。また、若手研究者の国際展開事業や、当該事業と連携したサバティカル制度の積極的かつ有効な活用により、研究者の萌芽的研究の遂行や国際ネットワークの拡大の機会を増やす。【28】

①-4 広範な学問領域を健全に発展させるとともに、世界最高水準の卓越した研究や若手研究者の育成等に資するため、資源配分の安定性と恒常性に配慮しつつ、全学的な研究環境の整備をさらに推進する。また、安全・安心な研究環境の確保のため、老朽施設等の改善整備を進めるとともに、研究スペースをはじめとするインフラの整備を推進する。【29】

- ・ 学内配分制度に基づく総長裁量経費や教員採用可能数学内再配分システムを活用し、重点的な支援を実施するとともに、引き続き全学的な研究環境の整備を推進する。【29-1】
- ・ インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、耐震化を含む老朽施設の機能改善を中心とした、研究スペースをはじめとするインフラの整備を推進する。【29-2】

3 社会との連携及び社会貢献を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

（中期目標：社会との連携を効果的に促進することで、東京大学を「知の協創の世界拠点」とし、我が国の社会及び国際社会の持続的発展に貢献するとともに、本学から生まれた知の社会への展開を効果的に進めるベンチャー創出、知財管理の仕組みの高度化・改革を推進する。）

①-1 大学の研究能力及び研究成果を活用して、公共部門の活動または民間の公益活動に対し支援及び提言する各部局の取組を組織的にも促進・援助し、我が国並びに国際社会に生起する諸問題の解決に資する。【30】

- ・ 社会と東京大学との関わりを深めるための社会連携及び国際交流活動の支援を引き続き推進する。【30】

①-2 大学から生み出される知の社会への還元をより効果的に進めるために、知財管理等の高度化を図り、共同研究、技術移転及びベンチャー創出を促進する。【31】

- ・ 知的財産関連規則類及び関連した契約雛形類の整備・継続的見直しを推進するとともに、知的財産の保護と海外を含めた戦略的な活用として、単独出願強化施策の運用と継続的な検証・見直しを行う。【31】

①-3 社会の各界との対話を密にするとともに、投資・支援を幅広く受け入れる仕組みを整備することによって、大学が社会の諸課題に応えられる人材の育成及び研究を行う体制・環境を充実させる。【32】

- ・ 特定研究成果活用支援事業を推進すると共に、共同研究およびイノベーション人材・アントレプレナー人材育成プログラムなど産学連携によるイノベーション創出に向けた取組を推進する。【32-1】
- ・ 「つくば-柏-本郷イノベーションコリドー」による産官学連携の拠点形成を推進する。【32-2】

（中期目標：社会に開かれた大学として、東京大学に関係する全世代の能力を結集するため、卒業生、退職教員等からなる人的ネットワークを充実させ、教育・研究体制における多様性を拡大する。）

②-1 機関リポジトリによる研究成果の発信や公開オンライン講座による教育情報の発信を拡大するなど、大学から社会への知の発信を情報通信技術の積極的な活用により拡充し、様々なアウトリーチ活動を展開する。また、大学教育と初等中等教育の接続のための教育プログラムを充実させ、高等教育への導入と一貫した人材育成を推進する。【33】

- ・ 東京大学学術機関リポジトリ収録コンテンツの拡充に取り組み、研究成果の発信を拡大する。【33-1】
- ・ 大規模公開オンライン講座（MOOC）など、様々な形態の情報通信技術を活用した教育情報の発信を拡充する。【33-2】
- ・ 学内外に築いた初等中等教育支援のネットワークや、開発した教材・コンテンツ等を活用し、教員研修の支援等を行うことで、初等中等教育の質の改善に寄与する。【33-3】

②-2 史料・標本・図書等、所蔵する学術資産を適切に保管し継承すると同時に、アーカイブ化や社会への公開を進め、学内者、教育機関、一般社会による学術資産の活用を促進する。【34】

- ・ 史料・学術標本・図書等、所蔵する学術資産を適切に保管し継承するために、既存資料のデジタル化や補修・保全を推進するとともに、文書館における学内資料の移管及び収集や総合図書館自動化書庫の利活用を推進する。【34-1】
- ・ 全学的な学術資産アーカイブの構築及び公開を推進するとともに、総合研究博物館、健康と医学の博物館、および図書館における展示公開やイベント等を通じて、教育機関をはじめ広く社会一般が東京大学の知に触れる機会を提供する。【34-2】

②-3 卒業生を含む優秀な社会人が学生として再び大学に戻り、自身の学びと研究を深める、あるいは研究員や講師として後進の教育研究を支援することを可能にするプログラムの充実と体制整備を進め、社会との幅広い相利共生の関係を構築する。そのため、学術と社会を結ぶ卒業生、退職教員等からなる人的ネットワークを充実させる。【35】

- ・ 卒業生を含む社会人向けの生涯教育、産官学のネットワークを活かした社会人向けプログラムを推進するとともに、プログラムの講師等として卒業生を含む社会人の参画を推進する。また、退職教員を含む卒業生、教職員のネットワークの充実を図る。【35】

4 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標を達成するための措置

（中期目標：大学によるイノベーション活動の世界拠点化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対する出資事業を行うとともに、人的及び技術的援助等を通じて、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図る。）

①-1 ファンド・オブ・ファンズまたは共同投資等を通じた、既存ベンチャーキャピタル事業者への切れ目ない資金提供等の取組を実施する認定特定研究成果活用支援事業者の活動を通じて、大学のイノベーションエコシステムの充実に貢献する。【36】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 産業界との連携を通じて特定研究成果活用支援事業の推進、産学協創推進本部のプレ・インキュベーション機能強化を通して、具体的なイノベーション創出の実現を目指す。【36】

①-2 大学における教育研究活動を活性化させるため、社会との連携を通して構築された「知の協創の世界拠点」としての東京大学における人材循環を確立するための取組を実施する。【37】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 大学・企業の若手研究者向けのイノベーション人材・アントレプレナーシップ人材教育プログラムをさらに推進し、継続的な検証と必要に応じた見直しや強化を図る。【37】

①-3 大学のイノベーションエコシステムを充実するため、様々なベンチャー支援機関等と連携した取組を実施する。【38】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 共同研究の新スキームの推進及び共同投資事業等によるイノベーション創出に向けた取り組みを拡大する。ベンチャー創出のためのイノベーションエコシステム強化を担保するため新たな体制整備を図る。【38】

5 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

(中期目標：「知の協創の世界拠点」にふさわしい教育研究環境を充実させ、教育研究のグローバル化を推進し、我が国ならではの総合研究大学の新しい世界展開モデルを創出するとともに、中長期戦略に基づく関連組織と事務体制の機能強化を図る。)

①-1 第2期中期目標期間中に構築した海外の有力大学との通常の学術交流協定を越えた特別な協力関係（戦略的パートナーシップ）を活用して教育研究の国際展開を図り、提携大学・提携機関との間で、共通カリキュラムや共同研究等の新しいスキームを構築する。【39】

- ・ 海外有力大学との戦略的パートナーシップを活用して、国際共同研究を推進するとともに、その上に展開される共同で実施するサマープログラムや国際ジョイント教育プログラム等を推進する。【39】

①-2 学生の国際的流動性を高めるため、全学協定等に基づく交換留学を促進する。具体的には、質の高い海外大学と学生交流協定の締結を進め、80校以上の海外大学との全学協定を目指す。また、各学部・研究科の協力のもと、全学学生交流協定による交流学生数を年間200名以上に拡大する。こうした取組により、学生が卒業までに何らかの形で国際体験（学内での留学生との交流体験を含む）ができるような環境を整備する。【40】

- ・ 活発に交流がなされている海外大学との間で学生交流促進について協議し、協定締結を促し、各学部・研究科と連携しながら本学学生に対する広報・応募勧奨を行う。【40-1】
- ・ 全学学生交流協定校と協力し、先方と本学の学生が共同で参加するサマープログラム、交流イベント等の充実・増加を図る。【40-2】

①-3 学部段階で、英語をはじめとする外国語による授業数を500にすることを旨とする。また、外国語を初めて習う段階から、外国語で最先端の研究内容を学ぶ段階まで、個々の学生に適合した習熟度別のカリキュラムを整備するとともに、2つの外国語を習得して母語を含む3つの言語の運用能力を育成するトライリンガル・プログラム（TLP）を充実させる。さらに、前期課程において平成27年度から正規科目として導入された「国際研修」を活用し、学生が早期のうちに海外で学ぶ機会を得られるようにする。【41】

- ・ 英語によるアクティブ・ラーニングや習熟度別授業の展開及びトライリンガル・プログラム（TLP）を着実に実施するとともに、引き続き外国語による授業の拡充を図る。【41-1】
- ・ 異なる言語・文化の環境に触れ、国際交流の現場を体験し、グローバルな視野を養うことを目標とした授業科目「国際研修」を着実に実施する。【41-2】

①-4 日本人学生と外国人留学生がより効果的に交流できる国際宿舎等の検討を行い、多様な学生たちが早期から触れ合い刺激し合う環境を整備することを目指す。【42】

- ・ 各国際宿舎に設置されている自治会との連携を密にし、入居者同士の交流会など自治会が主催する各種交流活動が活発に行われるよう奨励する。【42】

①-5 グローバル化に対応するために、教職協働組織である国際本部を発展的に改組し、業務体制を強化するとともに、現有職員の一層のレベルアップに取り組む。また、語学力を含む十分な国際業務対応能力を持つ職員を積極的に採用しつつ、国内外における職員の研修を実施する。【43】

- ・ グローバルキャンパス推進本部において、教育研究のグローバル化を推進する。【43-1】
- ・ 高度な資格や資質等を有する優秀な職員を採用するとともに、職員海外研修や語学に関する自己啓発支援等を実施し、事務体制の機能強化を図る。【43-2】

①-6 分野の特性に応じて国際公募を行い、外国人教員・研究者を積極的に雇用する。また、サバティカル制度を積極的に活用して若手教員に長期海外研修の機会を与え、教員集団全体のグローバル化を推進する。【44】

- ・ 引き続き分野の特性に応じた教員の国際公募を推進する。柔軟な人事制度の整備・運用を通じて、優れた外国人教員・研究者の雇用を推進する。【44】

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(中期目標：大学病院としての医療の質の向上を図り、先端医療開発を推進しつつ、優れた医療人の育成を図るとともに、安定的な運営基盤を確保する。)

①-1 超急性期医療体制及び患者の療養環境をさらに充実させることにより、医療の質を向上させ、がんの集学的治療や移植医療等を推進するとともに、他医療機関との連携を強化する。【45】

- ・ 入院棟Bにおける診療科横断的な診療体制を構築し、適切に運用する。【45-1】
- ・ 地域医療機関との定期的な勉強会の開催等を通じて、地域医療機関との連携を強化する。【45-2】

①-2 クリニカルリサーチセンターの設置、臨床研究のモニタリング体制及び支援体制の機能強化により、研究環境を改善し、新たな医薬品、医療技術等先端医療の開発と提供を推進する。【46】

- ・ 更なる研究環境の改善を行う。【46-1】
- ・ 病院の臨床研究管理体制を点検・評価し、臨床研究のモニタリングの強化を図るとともに、治験や先進医療の活性化を進める。【46-2】

①-3 初期臨床研修プログラム及び研修環境を改善し、専門医制度改革に伴う専攻医の育成において大学病院としての役割を果たす。また、臨床実習生の受入や医療従事者の生涯教育を行い、優れた医療人の育成に取り組む。【47】

- ・ 専攻医の育成を推進するとともに、初期臨床研修プログラムも含め、臨床研修プログラムの点検・評価を定期的に行い、改善に努める。【47-1】
- ・ 臨床実習生の受入や、医療従事者を対象とした最新の医療制度、医療安全、多職種連携などに関する生涯教育を継続して行い、優れた医療人の育成に取り組む。【47-2】

①-4 平成 29 年に竣工を予定している新病棟の円滑な開設を目指すとともに、社会情勢を見極めつつ、持続的な病院運営基盤のためのマネジメント機能を充実させる。【48】

- ・ 病院執行部、経営改革運動本部と診療科・部とが連携し、持続的な病院運営基盤のためのマネジメント機能充実を図る。【48-1】
- ・ 病院機能評価の結果を踏まえ、病院機能の改善に取り組む。【48-2】

①-5 医科学研究所附属病院は、時代の要請に応じ、新規予防・治療法開発に向けて橋渡し研究・早期臨床試験の拡充と人材育成を推進し、国立大学国際共同利用・共同研究拠点研究所附属のユニークなプロジェクト病院として、学内・学外の先端医療開発の支援にも取り組む。【49】

- ・ ユニークなプロジェクト病院として、大学内外のシーズを受け入れる体制を整備・強化するとともに、橋渡し研究・早期臨床試験を拡充し、ゲノム医療、遺伝子治療・細胞治療及びワクチン療法等の先端医療開発に取り組む。また、先端医療分野の開発に係る人材育成のための研修を実施する。【49】

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

(中期目標：附属学校の設置目的を踏まえ、これからの中等教育における教育実践研究の在り方を示す。)

①-1 本校の特徴でもある教科・総合的な学習における探究的な学びと特別活動が、大学での学びや実社会での生活に、どんな時にどのような効果を与えているかを、これまでの双生児研究の蓄積を活かしながら、卒業生の調査も視野に入れて検証していく。【50】

- ・ 附属学校生徒に関するデータベースへのデータ入力を継続するとともに、在校生への調査協力依頼と卒業生調査を実施する。【50】

①-2 東京大学全学の学生のための教員養成に関して、教育学部との連携を強めながら協力する。【51】

- ・ 教育実習改善に係る取組を継続するとともに、教育学部と連携し教員養成高度化の改善に係る取組を実施する。【51】

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(中期目標：総長のリーダーシップの下、総合研究大学としてのスケールメリットと各教育研究組織の自律性を活かした活力ある組織運営を行う。)

①-1 「東京大学憲章」に基づき、学内外の意見も踏まえつつ、総長のリーダーシップにより運営方針を具体化し、その実現に向けて経営支援機能を強化する。【52】

- ・ 未来社会協創推進本部において、指定国立大学法人としての構想を効果的に推進するとともに、進捗管理を適切に実施する。「東京大学ビジョン 2020」については、最終フォローアップを実施する。また、計画策定や意思決定等に資する情報の収集と、その活用に向けた取組を推進する。【52】

①-2 総長のリーダーシップにより、教育研究分野の多様性等を考慮しつつ、教育研究組織の再編成や整備、学内資源の再配分等を機動的、戦略的、重点的に行う。また、各部局の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促すとともに、その多様で特色ある主体的な取組を積極的に支援し、全学でその情報を共有する。【53】

- ・ 限られた資源を有効活用するための戦略的で透明性のある予算配分システムや教員採用可能数学内再配分システムを活用し、教育研究の多様性に配慮しつつ、重点的な資源配分を行う。【53】

(中期目標：多様性に富み活力ある教職員組織を構築する。)

②-1 クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事給与上の措置により、教員の人材交流の推進や積極的流動性を促進し、国内外の優秀な人材を採用・確保する。さらに教員の不断の自己研鑽による教育研究能力の向上を促す。また、卓越した若手研究者のために安定性と流動性を両立させる人事給与制度を実現し、雇用環境を抜本的に改善する。【54】

- ・ 研究者雇用制度改革による柔軟な人事方策を通じて、優れた外国人教員・研究者の雇用を推進する。また、教員の不断の自己研鑽による教育研究能力の向上を促すため、グローバルFDの開発を推進する。【54】

②-2 性別、年齢、国籍、障害の有無等にとらわれず、能力・適性に応じた雇用・人事を行い、教職員の多様性を高める。男女共同参画の促進や国際化の推進の観点から、組織的に女性教職員や短期間の招聘を含めた外国人教員の割合を高めていく。教員に関しては、女性教員比率を25%まで高めることを目指していく。特に、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、若手女性教員の安定的なポストを確保していく。また、職員に関しては、就労環境の改善を推進し、女性幹部職員の登用率を20%にすることを目指していく。【55】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 柔軟な人事方策を通じて、多様な教職員の雇用を推進する。また、男女共同参画の促進の観点から、組織的に女性教員の割合を高めていくための取組を実施するとともに、職員の多様性を維持しつつ、能力・適性に応じた人事を推進するために、職員の意識啓発等を行う。【55】

②-3 教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高度な専門性を有する教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。また、研修、スタッフ・ディベロップメント（SD、職能開発）や自己啓発の促進等を通じ、職員の能力向上に取り組むとともに、職員の適性や意向に配慮した複線型キャリアパスを形成し適切な人事配置を行い、大学経営や研究教育支援を担う資質や実践力に応じた処遇に改善する。このキャリアパス開拓のため、近隣大学を中心に人事交流に関する協定を締結し、人材流動、人材育成のためのアライアンスを構築する。【56】

- ・ リサーチ・アドミニストレーター（URA）制度を運用し、URA認定等を行う。【56-1】
- ・ 職種や職階に応じた多様な研修や職員の自己啓発の促進により職員の能力向上を推進する。【56-2】
- ・ 職員の適性や意向に配慮した複線型キャリアパスの形成に向け、適切な人事配置を行うとともに、このキャリアパス開拓のため、職員の人事流動及び人材育成のアライアンスに関する協定に基づき、人事交流や各種研修機会の提供を進める。【56-3】

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(中期目標：我が国の学問全体を継承発展させ、また社会において活躍できる人材を持続的に育成するため、教育研究組織を整備及び強化する。)

①-1 日本を牽引する基幹教育研究機関としての位置づけを維持・強化しつつ、時代の要請に対して速やかに応えるため、組織を柔軟に再編する仕組みを構築する。具体的には、学生定員管理方式の弾力的な運用、最先端/高度学際的研究分野の設置・拡充等、全学的な教育研究組織の設置や運営について見直しを進める。【57】

- ・ 引き続き必要に応じて、最先端/高度学際的研究分野の設置・拡充等を行うほか、全学的な教育研究組織の設置・運営にかかる見直しを推進する。【57】

①-2 教育研究業務を柔軟かつ速やかに運営、実行するため、教員と事務の間を橋渡しする高度な専門性を有する教育研究を支援する職員等のスタッフを配備し、留学生や外国人教員などの多様な構成員のニーズにも配慮した教育研究のサポート体制を充実させる。【58】

- ・ リサーチ・アドミニストレーター (URA) 制度を運用し、URA の確保、育成を推進するとともに、グローバルキャンパス推進のための国際的視野と高度な専門性を有する職員等の育成を行う。【58】

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(中期目標：継続的な既存の業務の見直しの徹底、システム化等を通じ、事務の効率化・合理化による業務運営等の機能強化を行う。)

①-1 教育研究に係る諸課題を適切に遂行するため、教員と職員との役割分担を見直しつつ、教員と多様な職員が密接に連携して業務に取り組む「教職協働」の更なる推進を行う。また、全学で使用する業務システムの融合化（新学務システム開発及び事務システム基盤の導入）を推進することにより、利用者の利便性を高めるとともに、既存業務の見直しを進め、効率化や合理化を図り業務運営等の機能強化を行う。【59】

- ・ これまでに取り組んだ教職協働体制組織の見直し、その後の点検等を踏まえ、必要に応じ教職協働体制組織のさらなる見直しに取り組む。また、効率化と質の向上の観点から、業務の見直しに努め、業務の簡略化と削減を推進する。【59-1】
- ・ 認証基盤を利用する業務システムを融合するなど、UTokyo Account による認証統合を推進し、利用者の利便性を高める。【59-2】

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 資金の安定確保に関する目標を達成するために必要な措置

(中期目標：教育研究等の強化を目指し、財源の多元化を図り、大学の運営に必要な資金を確保する。)

①-1 世界最高水準の教育研究の維持・発展に資するため、外部資金・自己収入の獲得に努め、大学の事業費に占める、外部資金・自己収入比率を増加させる。さらに、資産・資金の積極的な獲得とその有効活用により、平成33年度末までに実質100億円程度の自由度の高い財源を生み出す。【60】

- ・ 施設使用料の見直しを図るとともに、外部資金・自己収入の増加に向けた方策の検討を行い、財

源の多元化を図る。さらに、資産の有効活用や資金の運用など、自由度の高い財源構築に向けた取組を推進する。【60】

①-2 外部資金の獲得を促進するため、継続的に外部資金情報の迅速な把握及び学内への提供を行うとともに、受け入れた研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。【61】

- ・ 外部資金情報（公募・新規事業・制度改正等）の収集に努め、学内ポータル等を活用し周知するとともに、研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。【61】

①-3 寄附の受入を促進するための取組を進める。特に東京大学基金の充実のための取組を強化し、基金を拡充する。【62】

- ・ 多様な層を対象に積極的な渉外活動を展開するとともに、寄附文化醸成に向けた取組を着実に実施し、東京大学基金の充実を推進する。【62】

2 資金の効果的使用及び透明性確保に関する目標を達成するための措置

（中期目標：効果的な学内資金配分を行い、限られた資金を有効に利用する。）

①-1 教育研究分野の多様性や特性及び財務の透明性確保に配慮しつつ、財務データを最大限活用した学内資金の効果的な配分を行うとともに、財源の多様化を連動させつつ、大学の事業費に占める総長の裁量による配分資金割合を増加させる。【63】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 財務データを活用した学内配分制度の下、中期計画等に基づいて成果を業績評価し配分を行う。また、透明性を確保した審査を経て総長の裁量による配分資金を配分する。【63】

①-2 教育研究等の質の向上を図るために必要な人件費を確保しつつ、効果的な運用を行う。【64】

- ・ 研究者雇用制度改革を引き続き推進するとともに、各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、教員採用可能数学内再配分システム枠及び教員以外の職員の採用可能数再配分枠の資源を確保し、優先順位に従い採用可能教員数の再配分を実施する。【64】

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

（中期目標：資産の有効活用を推進する。）

①-1 資金運用を大学の財務マネジメントとして重視し、余裕金の運用効率を高めて、運用額を増やすとともに、市場の変化の中においても、リスク管理に留意しながら、大学法人が運用可能な手段を最大限活用し、より有利な条件での運用を行う。【65】

- ・ 詳細な資金繰り計画に基づき、頻度の高い短期運用を行うとともに、リスクに留意しつつ効率性を考慮した長期運用を行う。【65】

①-2 保有する不動産の現状を適切に把握して、その有効活用を行うとともに、本来業務に支障のない範囲で、貸付を積極的に行い、民間需要と資金による施設整備と収益事業運営を進める。【66】

- ・ 保有する不動産の現状を調査し適切に把握して、その有効活用を行う。また、一時的に使用していない土地について、本来業務に支障のない範囲で貸付を行う。【66】

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(中期目標：東京大学の特性を生かしその運営改善に資する自己点検・評価を実施する。)

①-1 各組織の目標及び大学全体としての多様性を最大限に尊重しつつ、社会的、国際的な視点にも留意した自己点検・評価または外部評価を全ての教育研究部局において実施し、その結果を公表する。また、その結果及び大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。【67】

- ・ 教育研究部局において自己点検・評価、外部評価を実施し、結果を公表する。また、教育研究部局で実施した自己点検・評価、外部評価の結果、大学の国際比較の検証結果等を収集分析し、教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に活用する。【67】

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(中期目標：教育研究の成果を国内外に広く発信し、東京大学の国内外でのプレゼンスを向上させる。)

①-1 教育研究や大学運営等の諸活動の状況を積極的かつ適時適切に社会に発信するため、ウェブサイト、SNS、出版、広告等多様な発信手段の活用を推進するとともに、海外に向けても発信力を強化する。その一環として外国語のコンテンツを充実させる。【68】

- ・ ウェブサイトやイベント、社会の双方向的な連携拠点であるコミュニケーションセンター等の多様な手段を活用し、教育研究や大学運営等の諸活動の状況を発信するとともに、海外に向けての発信力強化を図る。また外国語コンテンツ、人紹介記事、プレスリリースを充実させ、国内外に向け積極的に情報を発信する。【68-1】
- ・ 外国語ウェブサイトの適時更新を行うなど、留学生・外国人研究者に対する情報の充実を図る。【68-2】

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(中期目標：多様性に富む世界最高水準の教育研究活動の展開を可能とするため、社会的課題に先導的に対応できるような魅力あふれるキャンパス環境の整備を推進する。)

①-1 本郷・駒場・柏の3極を中核とした「東京大学キャンパス計画大綱」（役員会議決）に基づき、各地区キャンパスの再開発・整備計画の策定・見直しを行い、東京大学の機能強化や地域・社会との共生のためのキャンパス・施設について、PFI事業も含め機動的かつ計画的な整備を推進する。【69】

- ・ 文京区における地区計画策定状況を踏まえたキャンパス計画の策定を推進する。【69-1】
- ・ 本学の機能強化や地域・社会との共生に資する施設整備を推進する。【69-2】

①-2 大学キャンパスを通じて持続型社会モデルの提案を目指すTSCP (Today Sustainable Campus Project) に基づき、2030年度迄にはCO2排出量を2006年度比でほぼ半減することを目指し、省エネルギー等に配慮したキャンパス作りに取り組む。【70】

- ・ 学内連絡組織を通じた運用改善や熱源改修等により、省エネルギー対策を実施するとともに、高効率化ガイドラインの部局への展開により、CO2削減を推進する。【70】

①-3 安全・安心な教育研究環境の確保のため、耐震対策、老朽化が進行している施設・設備インフラ及びバリアフリー化等について計画的な整備・更新を推進する。【71】

- ・ 引き続き耐震補強を推進するとともに、老朽化が進行している施設・設備のインフラ機能改善に向けてインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、老朽施設定期点検及び施設保全カルテに基づき適切な維持保全・整備を推進する。また、柏地区キャンパス、白金地区キャンパスのバリアフリーの状況に関する調査を実施し、バリアフリーマップの更新を行うとともに、障害のある構成員の要望を踏まえたバリアフリー化を推進する。【71】

①-4 既存施設の長寿命化を計画的に図るため、国の定めたインフラ長寿命化計画（行動計画）等に基づき、施設・設備の定期的な点検と適切な維持保全及び整備を推進する。【72】

- ・ インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、老朽施設の定期的な点検及び施設保全カルテ等に基づき適切な維持保全・整備を推進する。【72】

①-5 東京大学の機能強化等に対応するため、施設の戦略的・効率的運用を図る観点から、全学的な共同利用スペースの確保・運用を行う。【73】

- ・ 共同利用スペースの確保を推進し、戦略的・効率的運用を推進する。【73】

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(中期目標：教育研究活動の安全衛生確保と安全教育の仕組みを活用して、安全管理体制を整備する。)

①-1 教育研究活動における安全衛生の確保を継続して推進するため、組織的な連携体制の下、学内管理者の教育に取り組むとともに、キャンパスのグローバル化に対応して安全教育・講習等の英語化を進める。【74】

- ・ 安全衛生に関する学内ルールの周知を行う。また、職場巡視を継続して実施し、学内管理者の現場での指導支援を行うとともに、学内管理者向けの講習会を実施する。さらに、専門の知識を持った部局担当者や学外の専門家による組織的な連携体制の下に、現場の安全管理の点検を実施する。【74-1】
- ・ 講習会テキストの英語化を逐次実施し、英語による講習会の実施に関する検討に着手する。【74-2】

①-2 薬品等の遵法管理のため、薬品管理システムの機能改良を進める。また、学生・教職員に化学物質等の取扱い技術や知識を習得させる安全教育を継続して実施し、教育研究における化学物質等の適正な使用・管理を推進する。【75】

- ・ 新たな薬品管理システムの運用と薬品・化学物質等の適正管理状況の監視を継続する。また、引き続き学生・教職員を対象とした新たなシステムに即した薬品管理に関する講習会等による安全教育を実施するとともに、学生・教職員を対象としたライフサイエンスに関する講習会を実施する。【75】

(中期目標：学生・教職員の安全を確保し、災害における被害が軽減されるよう協力体制の整備を進めるとともに、情報セキュリティの強化を推進する。)

②-1 学生・教職員等の安全を確保するため、部局相互及び主要キャンパス施設間の連携や関係機関との連携を図り、防災に備えた連絡・避難・備蓄等の相互協力体制のさらなる整備に取り組む。【76】

- ・ 本部と部局または主要キャンパスが連携した防災訓練を実施する。また、防災対策マニュアルを学内外の実情に合わせて更新し、全学に周知するとともに、被災建物応急危険度判定組織を充実させる。さらに、関係機関との防災の連携を推進する。【76】

②-2 実効性の高い情報セキュリティ体制の強化を図るため、状況を定期的に確認するとともに、情報セキュリティの専門スタッフを充実させる。【77】

- ・ 情報インシデント対応体制及び情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認するとともに、情報セキュリティ担当者に向けた教育・研修を充実する。【77】

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

(中期目標：学問の府としての社会的・公共的使命を果たし、健全で適正な大学運営を担保するため、法令・規則等の厳格な遵守に係る個別構成員の意識啓発の取組を推進する。)

①-1 情報倫理の教育・研修による適切な情報管理を徹底し、情報機器やライセンスの適正な利用を促進する。【78】

- ・ 教職員・学生に対する情報リテラシー教育の実施とPC管理体制・ソフトウェア管理体制の整備を行う。【78】

①-2 基本的人権を尊重する観点から、全ての構成員が障害の有無等に拘わらずその個性と能力を十全に発揮し得るよう、公正な教育・研究・勤務環境の整備を図るとともに、人権の侵害を防止する取組を推進する。【79】

- ・ 障害のある学生・教職員への修学・就業支援を全学的に推進するとともに、学生・教職員へのバリアフリー支援に関する理解促進・啓発を行う。また、「東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」及び「東京大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に係る留意事項」等に基づく適切な対応について、教職員の安定した理解が確保できるよう研修等を実施する体制を整備する。さらに、ハラスメント防止委員会及びハラスメント相談所等が連携して、研修会の開催、リーフレット・カード、ポスター配布等のハラスメント防止対策及び啓発活動を実施する。【79】

①-3 高い研究倫理を東京大学の精神風土とするため、全構成員に対する研究倫理教育の充実など、高い研究倫理意識を醸成し、研究不正を事前に防止するための取組を推進する。【80】

- ・ 研究倫理意識を醸成し、研究不正を事前に防止するため、研究倫理アクションプランに則して研究倫理教育や研究倫理ウィーク等の取組を実施する。また、研究倫理推進室において各部局における研究倫理教育や不正防止に関する取組状況について把握し、取組状況のフォローアップを行う。【80】

①-4 研究費の適切な管理運営について、社会に対する説明責任を十分に果たす一方、研究の円滑な遂行を妨げることなく不正使用を防止できる仕組みを構築するため、研究現場の実情に即した実効性のある取組を推進する。【81】

- ・ 不正事案が発生した際には、迅速に調査を実施しその結果を公表する。また、研究費不正使用防止計画の取組状況を把握し、研究現場の実情に即した実効性のある研究費不正使用防止に関する取組を検討・実施する。【81】

①-5 不正な行為が生じた際には、迅速かつ的確に対応する。【82】

- ・ 不正な行為が生じた際には、迅速かつ的確に対応する。また研究不正については、担当理事、科学研究行動規範委員会委員長等の関係者間の研究不正事案に関する緊密な情報共有を行うとともに、事案の発生に応じて科学研究行動規範委員会規則に則り迅速かつ的確な調査を実施する。【82】

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

20, 114, 248千円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの土地の一部（岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目106-10 9,552.97㎡）を譲渡する。
- ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林田無演習林の土地の一部（東京都西東京市緑町一丁目255番2 外 1,919.40㎡）を譲渡する。
- ・ 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市字老節布5601番 外3筆 640.11㎡）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
【施設整備費補助金】 ・ (医病) 入院棟A改修等 ・ (医病) 中央診療棟1改修 (検査部等) ・ (本郷) 図書館改修IV ・ (岐阜県神岡) 神岡宇宙素粒子国際共同研究拠点施設 ・ (本郷) ライフライン再生 (特高受変電設備) ・ (本郷) 総合研究棟改修II (工学系) ・ (本郷) 総合研究棟改修II (農学系) ・ (本郷) 情報基盤センター等耐震改修 ・ (本郷) 総合研究棟改修 (臨床系) ・ (本郷) 管理研究棟耐震改修 ・ (本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (BOT) (PFI) ・ (本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業 (PFI) 【大学資金】 ・ (駒場) 屋内運動場 ・ (白山) 小石川植物園温室整備 ・ (柏II) 総合研究棟 (情報系) ・ (岐阜県神岡) 神岡宇宙素粒子国際共同研究拠点施設 ・ (本郷) 総合研究棟 (工学部新3号館) (BOT) (PFI) ・ (本郷) クリニカルリサーチセンター整備等事業 (PFI) 【長期借入金】 ・ (医病) 入院棟A改修等 ・ (医病) 中央診療棟1改修 (検査部等) ・ (田無) 再開発 ・ 大学病院設備整備 【(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】 ・ 小規模改修	総額 12,373	施設整備費補助金 (4,792) 大学資金 (4,664) 長期借入金 (2,772) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (145)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 雇用方針

- ・ 教職員の人事は、公正な評価に基づき、自律的にこれを行う。
- ・ 研究教育の卓越性を誇る本学の特性を踏まえ、性別、年齢、国籍、障害等にかかわらず優秀で多様な人材を確保するため、将来の展望をもって能力・適性に応じた雇用を行う。
- ・ 財源の多様化による多様な人材の採用と活用、雇用の安定化を促進するため、各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠の資源を確保し、優先順位に従い再配分を実施する。

(2) 人事育成方針

- ・ 卓越した若手研究者等の確保・育成と学内人材の流動性を促進するため、人事制度改革や研究教育環境の整備・運用促進を図る。
- ・ 研究者が研究に専念できる環境を実現するため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）や高度学術専門（職）員制度等を活用して高度な研究支援人材を育成する。
- ・ 「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、職員の能力を最大限に向上させるための取組を行う。

(3) 人材交流

- ・ 卓越した研究者の人材交流を推進し、研究力の強化や人材養成に資する研究環境基盤の強化を図るとともに、柔軟な人事給与制度や年俸制等の活用により、研究教育活動の活性化、人材流動性の向上、優秀な研究者の確保等を推進する。
- ・ 職員の能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。また、職員のプロフェッショナル人材の相互活用を目的とするアライアンス協定等に基づき、人事交流や各種研修機会の提供を進め、業務の多様化、高度化、専門化へ対応する。

(参考1) 令和2年度の常勤教職員数 6,524人
また、任期付教職員数の見込みを 1,465人とする。

(参考2) 令和2年度の人件費総額見込 98,675百万円

(別紙) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表) 学部・学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

法学部	第1類 (法学総合コース)	}	1,600 人
	第2類 (法律プロフェッション・コース)		
	第3類 (政治コース)		
医学部	医学科 (うち医師養成に係る分野660人)		660 人
	健康総合科学科		160 人
工学部	社会基盤学科		160 人
	建築学科		240 人
	都市工学科		200 人
	機械工学科		340 人
	機械情報工学科		160 人
	航空宇宙工学科		208 人
	精密工学科		180 人
	電子情報工学科		160 人
	電気電子工学科		300 人
	物理工学科		200 人
	計数工学科		220 人
	マテリアル工学科		300 人
	応用化学科		220 人
	化学システム工学科		200 人
	化学生命工学科		200 人
	システム創成学科 (工学部共通編入学校)		464 人 20 人
	文学部	人文学科	
理学部	数学科		176 人
	情報科学科		96 人
	物理学科		276 人
	天文学科		20 人
	地球惑星物理学科		128 人
	地球惑星環境学科		76 人
	化学科		176 人
	生物化学科		60 人
	生物学科		72 人
	生物情報科学科		40 人
農学部	応用生命科学課程		608 人
	環境資源科学課程		432 人
	獣医学課程 (うち獣医師養成に係る分野180人)		180 人
経済学部	経済学科		680 人
	経営学科		400 人
	金融学科		280 人
教養学部	教養学科		260 人
	学際科学科		100 人
	統合自然科学科		200 人
教育学部	総合教育科学科		380 人
薬学部	薬科学科		288 人
	薬学科		48 人
人文社会系研究科	基礎文化研究専攻	200 人	{ うち修士課程 110 人 博士課程 90 人 }
	日本文化研究専攻	104 人	{ うち修士課程 56 人 博士課程 48 人 }
	アジア文化研究専攻	139 人	{ うち修士課程 76 人 博士課程 63 人 }
	欧米系文化研究専攻	123 人	{ うち修士課程 66 人 博士課程 57 人 }

	社会文化研究専攻	62 人	うち修士課程 32 人 博士課程 30 人
	文化資源学研究専攻	40 人	うち修士課程 22 人 博士課程 18 人
	韓国朝鮮文化研究専攻	42 人	うち修士課程 24 人 博士課程 18 人
	教育学研究科	総合教育科学専攻	245 人
	学校教育高度化専攻	78 人	うち修士課程 42 人 博士課程 36 人
法学政治学研究科	総合法政専攻	160 人	うち修士課程 40 人 博士課程 120 人
	法曹養成専攻	690 人	専門職学位課程 690 人
経済学研究科	経済専攻	201 人	うち修士課程 120 人 博士課程 81 人
	マネジメント専攻	124 人	うち修士課程 100 人 博士課程 24 人
総合文化研究科	言語情報科学専攻	129 人	うち修士課程 60 人 博士課程 69 人
	超域文化科学専攻	158 人	うち修士課程 80 人 博士課程 78 人
	地域文化研究専攻	166 人	うち修士課程 88 人 博士課程 78 人
	国際社会科学専攻	140 人	うち修士課程 74 人 博士課程 66 人
	広域科学専攻	458 人	うち修士課程 236 人 博士課程 222 人
理学系研究科	物理学専攻	497 人	うち修士課程 260 人 博士課程 237 人
	天文学専攻	88 人	うち修士課程 46 人 博士課程 42 人
	地球惑星科学専攻	354 人	うち修士課程 198 人 博士課程 156 人
	化学専攻	222 人	うち修士課程 144 人 博士課程 78 人
	生物科学専攻	300 人	うち修士課程 168 人 博士課程 132 人
工学系研究科	社会基盤学専攻	176 人	うち修士課程 104 人 博士課程 72 人
	建築学専攻	132 人	うち修士課程 84 人 博士課程 48 人
	都市工学専攻	107 人	うち修士課程 74 人 博士課程 33 人
	機械工学専攻	179 人	うち修士課程 104 人 博士課程 75 人

農学生命科学研究科	精密工学専攻	90 人	うち修士課程 54 人 博士課程 36 人
	システム創成学専攻	147 人	うち修士課程 90 人 博士課程 57 人
	航空宇宙工学専攻	128 人	うち修士課程 74 人 博士課程 54 人
	電気系工学専攻	236 人	うち修士課程 140 人 博士課程 96 人
	物理工学専攻	141 人	うち修士課程 84 人 博士課程 57 人
	マテリアル工学専攻	150 人	うち修士課程 90 人 博士課程 60 人
	応用化学専攻	105 人	うち修士課程 66 人 博士課程 39 人
	化学システム工学専攻	95 人	うち修士課程 56 人 博士課程 39 人
	化学生命工学専攻	103 人	うち修士課程 64 人 博士課程 39 人
	先端学際工学専攻	138 人	博士課程 138 人
	原子力国際専攻	77 人	うち修士課程 44 人 博士課程 33 人
	バイオエンジニアリング専攻	104 人	うち修士課程 68 人 博士課程 36 人
	技術経営戦略学専攻	66 人	うち修士課程 42 人 博士課程 24 人
	原子力専攻	15 人	専門職学位課程 15 人
	生産・環境生物学専攻	95 人	うち修士課程 56 人 博士課程 39 人
	応用生命化学専攻	116 人	うち修士課程 68 人 博士課程 48 人
	応用生命工学専攻	146 人	うち修士課程 86 人 博士課程 60 人
	森林科学専攻	70 人	うち修士課程 40 人 博士課程 30 人
	水圏生物科学専攻	105 人	うち修士課程 60 人 博士課程 45 人
	農業・資源経済学専攻	58 人	うち修士課程 34 人 博士課程 24 人
	生物・環境工学専攻	58 人	うち修士課程 34 人 博士課程 24 人
	生物材料科学専攻	58 人	うち修士課程 34 人 博士課程 24 人
	農学国際専攻	143 人	うち修士課程 86 人 博士課程 57 人
	生圏システム学専攻	104 人	うち修士課程 50 人 博士課程 54 人

医学系研究科	応用動物科学専攻	62 人	うち修士課程	38 人
			博士課程	24 人
	獣医学専攻	52 人	博士課程	52 人
	分子細胞生物学専攻	76 人	博士課程	76 人
	機能生物学専攻	56 人	博士課程	56 人
	病因・病理学専攻	132 人	博士課程	132 人
	生体物理医学専攻	68 人	博士課程	68 人
	脳神経医学専攻	84 人	博士課程	84 人
	社会医学専攻	56 人	博士課程	56 人
	内科学専攻	144 人	博士課程	144 人
	生殖・発達・加齢医学専攻	64 人	博士課程	64 人
	外科学専攻	160 人	博士課程	160 人
	健康科学・看護学専攻	125 人	うち修士課程	50 人
			博士課程	75 人
薬学系研究科	国際保健学専攻	69 人	うち修士課程	42 人
			博士課程	27 人
	医科学専攻	40 人	修士課程	40 人
	公共健康医学専攻	60 人	専門職学位課程	60 人
薬学系研究科	薬科学専攻	350 人	うち修士課程	200 人
			うち博士課程	150 人
薬学系研究科	薬学専攻	40 人	博士課程	40 人
	数理科学研究科	数理科学専攻	202 人	うち修士課程
新領域創成科学研究科			博士課程	96 人
	物質系専攻	130 人	うち修士課程	76 人
			博士課程	54 人
	先端エネルギー工学専攻	84 人	うち修士課程	48 人
			博士課程	36 人
	複雑理工学専攻	83 人	うち修士課程	50 人
			博士課程	33 人
	先端生命科学専攻	177 人	うち修士課程	108 人
			博士課程	69 人
	メディカル情報生命専攻	178 人	うち修士課程	106 人
			博士課程	72 人
	自然環境学専攻	152 人	うち修士課程	92 人
			博士課程	60 人
	海洋技術環境学専攻	57 人	うち修士課程	36 人
			博士課程	21 人
	環境システム学専攻	60 人	うち修士課程	36 人
			博士課程	24 人
	人間環境学専攻	124 人	うち修士課程	76 人
			博士課程	48 人
社会文化環境学専攻	106 人	うち修士課程	64 人	
		博士課程	42 人	
国際協力学専攻	70 人	うち修士課程	40 人	
		博士課程	30 人	
情報理工学系研究科	コンピュータ科学専攻	105 人	うち修士課程	69 人
			博士課程	36 人
情報理工学系研究科	数理情報学専攻	84 人	うち修士課程	57 人
			博士課程	27 人

	システム情報学専攻	92 人	〔うち修士課程 博士課程	65 人 27 人〕
	電子情報学専攻	112 人	〔うち修士課程 博士課程	76 人 36 人〕
	知能機械情報学専攻	96 人	〔うち修士課程 博士課程	72 人 24 人〕
	創造情報学専攻	98 人	〔うち修士課程 博士課程	62 人 36 人〕
学際情報学府	学際情報学専攻	332 人	〔うち修士課程 博士課程	200 人 132 人〕
公共政策学教育部	国際公共政策学専攻	20 人	博士課程	20 人
	公共政策学専攻	245 人	専門職学位課程	245 人
教育学部附属中等教育学校		720 人	学級数	18

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和2年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	86,830
施設整備費補助金	13,981
船舶建造費補助金	-
補助金等収入	10,170
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	145
自己収入	74,190
授業料、入学金及び検定料収入	15,009
附属病院収入	52,987
財産処分収入	747
雑収入	5,447
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	67,641
引当金取崩	34
長期借入金収入	4,610
貸付回収金	-
目的積立金取崩	3,467
出資金	5,418
計	266,486
支出	
業務費	159,417
教育研究経費	103,915
診療経費	55,502
施設整備費	20,401
船舶建造費	-
補助金等	9,988
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	67,641
貸付金	-
長期借入金償還金	3,621
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	-
出資金	5,418
計	266,486

【人件費の見積り】

期間中総額 98,675百万円 を支出する (退職手当は除く)

※「運営費交付金」のうち、令和2年度当初予算額 84,122百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 2,708百万円

※「施設整備費補助金」のうち、令和2年度当初予算額 5,092百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 8,888百万円

※「財産処分収入」のうち、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 747百万円

2. 収支計画

令和2年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	242,966
經常経費	242,966
業務費	215,842
教育研究経費	42,016
診療経費	31,635
受託研究費等	41,853
役員人件費	274
教員人件費	55,865
職員人件費	44,199
一般管理費	5,237
財務費用	479
雑損	-
減価償却費	21,408
臨時損失	-
収益の部	241,582
經常収益	241,582
運営費交付金収益	82,121
授業料収益	13,767
入学金収益	2,041
検定料収益	436
附属病院収益	52,987
受託研究等収益	56,057
補助金等収益	5,510
寄附金収益	10,463
財務収益	500
雑益	4,947
資産見返運営費交付金等戻入	4,433
資産見返補助金等戻入	4,510
資産見返寄附金戻入	3,734
資産見返物品受贈額戻入	76
臨時利益	-
純利益	△ 1,384
目的積立金取崩益	2,549
総利益	1,165

3. 資金計画

令和2年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	487,411
業務活動による支出	218,941
投資活動による支出	198,504
財務活動による支出	10,040
翌年度への繰越金	59,926
資金収入	487,411
業務活動による収入	234,876
運営費交付金による収入	84,122
授業料、入学金及び検定料による収入	15,009
附属病院収入	52,987
受託研究等収入	56,057
補助金等収入	10,170
寄附金収入	11,584
その他の収入	4,947
投資活動による収入	178,326
施設費による収入	14,126
その他の収入	164,200
財務活動による収入	4,610
前年度よりの繰越金	69,599

3 主な関係法令ホームページアドレス

国立大学法人法

https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=415AC0000000112#56

国立大学法人法施行令

https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=415C00000000478

国立大学法人法施行規則

https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=415M60000080057

独立行政法人通則法

https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=411AC0000000103